

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

平成 29 事業年度業務実績評価書（案）

評価書様式

様式 2－1－1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

| | | | |
|------------------|----------------------|-----------------|-------------------|
| 1. 評価対象に関する事項 | | | |
| 法人名 | 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター | | |
| 評価対象事業年度 | 年度評価 | 平成 29 年度（第 3 期） | |
| | 中長期目標期間 | 平成 27～32 年度 | |
| 2. 評価の実施者に関する事項 | | | |
| 主務大臣 | 厚生労働大臣 | | |
| 法人所管部局 | 医政局 | 担当課、責任者 | 医療経営支援課長 横口 浩久 |
| 評価点検部局 | 政策統括官 | 担当課、責任者 | 政策評価官室政策評価官 牧野 利香 |
| 3. 評価の実施に関する事項 | | | |
| | | | |
| 4. その他評価に関する重要事項 | | | |
| | | | |

様式2－1－2 国立研究開発法人 年度評価 総合評定様式

| 1. 全体の評定 | | | | | | |
|-------------------|---|------|------|------|------|------|
| 評定 (S、A、B、C、D) | A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
| | | B | B | A | | |
| 評定に至った理由 | 項目別評定は8項目中、Sが3項目、Aが2項目、Bが3項目であり、うち重要度「高」を付している項目は、Sが2項目、Aが1項目である。また、全体の評定を引き下げる事象もなかったため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出した結果、A評定とした。 | | | | | |

| 2. 法人全体に対する評価 |
|--|
| 研究開発に関する事項について、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。 研究開発に係る事務及び事業以外については、人材育成に関する事項では、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められ、医療の提供に関する事項及び医療政策の推進等に関する事項では、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。また業務運営の効率化に関する事項等では中長期計画における所期の目標をの水準を満たしていると認められる。 |
| |

| 3. 項目別評価の主な課題、改善事項等 |
|---------------------|
| |

| 4. その他事項 |
|------------------|
| 研究開発に関する審議会の主な意見 |
| 監事の主な意見 |

様式2－1－3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

| 中長期目標（中長期計画） | 年度評価 | | | | | | 項目別調書 No. | 備考 |
|--|----------|------------|----------|----------|----------|----------|--------------|--------|
| | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 | | |
| I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 | | | | | | | | |
| 担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進 | A○ | <u>B</u> ○ | S○ | | | | 1－1 | 研究開発業務 |
| 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 | B○ | A○ | S○ | | | | 1－2 | 研究開発業務 |
| 医療の提供に関する事項 | B○ | B○ | A○ | | | | 1－3 | |
| 人材育成に関する事項 | B | A | S | | | | 1－4 | |
| 医療政策の推進等に関する事項 | B | B | A | | | | 1－5 | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

※ 重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

| 中長期目標（中長期計画） | 年度評価 | | | | | | 項目別調書 No. | 備考 |
|---------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------------|----|
| | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 | | |
| II. 業務運営の効率化に関する事項 | | | | | | | | |
| 業務運営の効率化に関する事項 | B | B | B | | | | 2－1 | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| III. 財務内容の改善に関する事項 | | | | | | | | |
| 財務内容の改善に関する事項 | B | B | B | | | | 3－1 | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| IV. その他の事項 | | | | | | | | |
| その他業務運営に関する重要な事項 | B | B | B | | | | 4－1 | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

様式2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | | | |
|--------------------|--|--|--|--|--------------------------|------------------------------------|--|
| 1－1 | 担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進 | | | | | | |
| 関連する政策・施策 | 基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化 | | | | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第18条 | |
| 当該項目の重要度、難易度 | <p>【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。</p> <p>【難易度：高】 認知症を含めた加齢に伴う疾患に対する研究開発は、高齢者特有の脆弱性により他の疾患や機能障害を併発しやすいことや、治療法の有効性を評価するための、臨床的・疫学的ランダム化研究あるいはモデル動物による評価系の構築が困難であることなど、その先制医療や予防を実現するための研究開発において多様な課題を抱えているため。</p> | | | | 関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー | | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | |
|-------------------------------|-----------------------|------|------|------|------|------|------|
| 主な参考指標情報 | | | | | | | |
| | 基準値等 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
| 加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果 | 12件以上／中長期目標期間中 | | 6 | 3 | | | |
| 原著論文数（英文） | 5%増加／H26年比（H26年度：248） | 260 | 271 | 267 | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|------|------|------|
| 予算額（千円） | 1,028,141 | 994,351 | 1,005,171 | | | |
| 上段：収入 下段：支出 | 1,138,472 | 1,132,367 | 1,213,313 | | | |
| 決算額（千円） | 1,078,593 | 999,344 | 1,016,954 | | | |
| 上段：収入 下段：支出 | 1,191,807 | 1,073,437 | 983,509 | | | |
| 経常費用（千円） | 1,088,913 | 987,481 | 1,065,211 | | | |
| 経常利益（千円） | 1,158,663 | 1,068,838 | 1,056,095 | | | |
| 行政サービス実施コスト（千円） | 1,316,162 | 1,177,700 | 1,224,266 | | | |
| 従事人員数 平成30年4月1日時点 (非常勤職員含む) | 130 | 134 | 140 | | | |

| 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | |
|--|-------|------|------------------|---------------|------|-----------|--|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸（評価の視点）、指標等 | 法人の業務実績等・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 | | |
| 別紙に記載 | | | | | | 評定 | |

| 4. その他参考情報 | | | | | | | |
|------------|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|--|--|---|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 ① 重点的な研究・開発センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。 また、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を整備し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。具体的には、 認知症の先制治療薬、早期診断技術の開発や予防（コグニサイズの発展・改良など）方法の確立等の研究開発 フレイル（虚弱）・口コモ（運動器症候群）などの老年病に関する診断・予防についての研究開発 歯髄幹細胞を用いた再生医療についての研究開発 2025年問題を見据えた在宅医療や終末期医療、 | 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの（以下「加齢に伴う疾患」という。）を克服するための研究開発成果の最大化を目指す。 認知症やアルツハイマー等の加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果を中長期目標期間中に12件以上あげることを目標とする。 成果には、1) 加齢に伴う疾患の本態解明と治療法の開発、2) 医薬品、医療機器、再生医療等における革新的な基盤技術の創成数や発明件数、3) 治験等で寄与した医薬品等の数、4) 著明な学術誌に論文掲載されたもの、等が含まれる。 また、原著論文数について、平成26年に比べ5%増加を目指す。 | 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 加齢に伴う心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの（以下「加齢に伴う疾患」という。）を克服するための研究開発成果の最大化を取り組んでいるか。 ■ 加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果を中長期目標期間中に12件以上あげる。 | 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 加齢に伴う疾患を克服するための研究開発成果の最大化を目指し、平成29年度は下記取組を行った。 ■加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果【数値目標】 (中長期目標・中長期計画) 中長期目標期間中に12件以上 【実績】 医療の推進に大きく貢献する成果の特に顕著なものとして、以下の3件が挙げられる。 ・アルツハイマー病変を正確に予測しうる血液バイオマーカーの開発に世界で初めて成功した(Nature, 2018)。本バイオマーカーは島津製作所と共同開発した成果で、安全、かつ、廉価であることから、臨床試験(治験)の効率を大幅に向上させ、難航しているアルツハイマー病の治療薬/予防薬開発を一気に加速させるものと期待される。 ・アルツハイマー病変を選択的に抑制する先制治療薬を独自の研究成果に基づき開発し、平成29年度において、アルツハイマー病モデルマウスを対象とするPOC(Proof of Concept)試験で安全、かつ、有効であることが示され、製薬企業への導出に向けた協議を開始した。 ・認知症の時間軸を踏まえた大規模コホート研究(オレンジレジストリ)を推進し、平成29年度末において前臨床期(4,491名)、軽度認知障害期(1,000名)の登録を完了し、臨床研究や治験への活用の体制が整った。治験への活用についてはNCGGを中心とするCIN(Clinical Innovation Network)で製薬企業関係者と協議を開始した。また平成29年度においては国内の他の大規模コホートである東北メディカル・メガバンクと連携を構築した。 ■原著論文数 【数値目標】(中長期計画) 平成26年に比べ5%増加させる 【実績】原著論文(英文) 平成26年度実績 248報 平成27年度実績 260報 | 評定:S ① 目標の内容 加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするものを克服するための研究開発成果の最大化を目指す。 認知症、特に、アルツハイマー病の制圧を目指し、アミロイドやタウを標的とする創薬(先制治療薬)、生化学並びに脳機能画像による早期診断、薬物並びに非薬物による予防に関する画期的な研究開発を推進する。 ② 目標と実績の比較 目標に対する平成29年度の実績のうち特に顕著なものとして、以下が挙げられる。 ・アルツハイマー病変を正確に予測しうる血液バイオマーカーの開発に世界で初めて成功した(Nature, 2018)。本バイオマーカーは島津製作所と共同開発した成果で、安全、かつ、廉価であることから、臨床試験(治験)の効率を大幅に向上させ、難航しているアルツハイマー病の治療薬/予防薬開発を一気に加速させるものと期待される。 ・アルツハイマー病変を選択的に抑制する先制治療薬を独自の研究成果に基づき開発し、平成29年度において、アルツハイマー病モデルマウスを対象とするPOC(Proof of Concept)試験で安全、かつ、有効であることが示され、製薬企業への導出に向けた協議を開始した。本化合物の作用点は、開発途上で頓挫したこれまでの治験薬とは一線を画すものであり、成功すれば、アルツハイマー病の新たな発生が制圧され、また発症した患者の進行抑止にも効果が期待される。 ・認知症の時間軸を踏まえた大規模コホート研究(オレンジレジストリ)を推進し、平成29年度において前臨床期 | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|---|--|--|--|--|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| 認知症患者の徘徊対策等の老年学・社会科学的な研究開発 バイオバンクと連携した老化・老年学に関する大規模コホート研究に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。 ② 戰略的な研究・開発 加齢に伴う疾患の本態解明、加齢に伴う疾患の実態把握、加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発に取り組む。 上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に12件以上あげること。また、原著論文数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。 | <p>① 加齢に伴う疾患の本態解明 加齢に伴う疾患（認知症、サルコペニア等）の発症の要因やメカニズムに関する研究を行い、その本態を解明し、予防、診断、治療法の開発につながる基礎となる研究を推進する。</p> <p>ア 認知症の本態解明に関する研究 認知症の本態解明を目指し、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病および加齢が認知症を促進する機序を解明することにより、βアミロイドと神経変性の間を繋ぐ因子を発見し、新規治療法開発を目指す。 ・タウ凝集とシナプス機能障害分子機構の解明 | <p>① 加齢に伴う疾患の本態解明 ○ 加齢に伴う疾患（認知症、サルコペニア等）の発症の要因やメカニズムに関する研究を行い、その本態を解明し、予防、診断、治療法の開発につながる基礎となる研究を推進しているか。</p> <p>ア 認知症の本態解明に関する研究 認知症の本態解明を目指し、中長期計画の下、平成29年度は下記の研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>糖尿病および加齢が認知症を促進する機序を解明することにより、βアミロイドと神経変性の間を繋ぐ因子を発見し、新規治療法開発</u> 糖尿病による認知症促進の因子の解明のために、糖尿病とADの合併ではじめて発現が上昇する遺伝子群を制御しうる転写因子として、Serum Response Factor (SRF) を同定した。すでに絞り込んでいる候補遺伝子Btg2およびCyr61のゲノム編集マウスを作成し、解析をすすめた。糖尿病合併ADモデルの解析により、糖尿病で短くなる寿命がさらにADを発症することでより短くなることを見出した。 ・<u>タウ凝集とシナプス機能障害分子機構の解明</u> 細胞外タウオリゴマーはAD発症とともに増大する病理的タウ凝集体である。本研究では、細胞外タウオリゴマーによりマウス海馬シナプスが持続的に障害されることを見出し、その障害形成のメカニズムを解析して、タウオリゴマーによるNMDA型グルタミン酸受容体のシナプス外蓄積と直接的興奮誘導がシナプス毒性の主要因となっていることを明らかとした。これらの事実により認知症創薬の新規ターゲットとしてタウオリゴマーとNMDA型グルタミン酸受容体との相互作用修飾剤の有効性が示唆された。 | <p>平成28年度実績 271報 平成29年度実績 267報（対平成26年度比7.6 %増加）</p> <p>① 加齢に伴う疾患の本態解明 加齢に伴う疾患（認知症、サルコペニア等）の発症の要因やメカニズムに関する研究、その本態を解明し、予防、診断、治療法の開発につながる基礎となる研究を推進した。</p> <p>ア 認知症の本態解明に関する研究 認知症の本態解明を目指し、中長期計画の下、平成29年度は下記の研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>糖尿病および加齢が認知症を促進する機序を解明することにより、βアミロイドと神経変性の間を繋ぐ因子を発見し、新規治療法開発</u> 糖尿病による認知症促進の因子の解明のために、糖尿病とADの合併ではじめて発現が上昇する遺伝子群を制御しうる転写因子として、Serum Response Factor (SRF) を同定した。すでに絞り込んでいる候補遺伝子Btg2およびCyr61のゲノム編集マウスを作成し、解析をすすめた。糖尿病合併ADモデルの解析により、糖尿病で短くなる寿命がさらにADを発症することでより短くなることを見出した。 ・<u>タウ凝集とシナプス機能障害分子機構の解明</u> 細胞外タウオリゴマーはAD発症とともに増大する病理的タウ凝集体である。本研究では、細胞外タウオリゴマーによりマウス海馬シナプスが持続的に障害されることを見出し、その障害形成のメカニズムを解析して、タウオリゴマーによるNMDA型グルタミン酸受容体のシナプス外蓄積と直接的興奮誘導がシナプス毒性の主要因となっていることを明らかとした。これらの事実により認知症創薬の新規ターゲットとしてタウオリゴマーとNMDA型グルタミン酸受容体との相互作用修飾剤の有効性が示唆された。 | <p>（4491名）、軽度認知障害期（1000名）の登録を完了し、臨床研究や治験への活用体制が整った。治験への活用については NCGG を中心とする CIN (Clinical Innovation Network) で製薬企業関係者と協議を開始した。また平成29年度においては国内の他の大規模コホートである東北メディカル・メガバンクと連携を構築し、若年者から高齢者までを対象とする世界に類を見ないコホート研究の基盤構築に着手した。</p> <p>＜定量的指標＞</p> <p>■加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の内容 「大きく貢献する研究成果」には、1) 加齢に伴う疾患の本態解明と治療法の開発、2) 医薬品、医療機器、再生医療等における革新的な基盤技術の創成数や発明件数、3) 治験等で寄与した医薬品等の数、4) 著明な学術誌に論文掲載されたもの等が含まれ、第二期中長期目標期間中に 12 件以上あげることを目指すもの。 ・目標と実績の比較 中長期目標期間中に 12 件以上としているところ、平成29年度は 3 件であった。（主な業務実績等欄に記載） 達成率 9/12=75% <p>■原著論文数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の内容 原著論文数について、第一期中期目標期間最終年度（平成26年度）の 5% 増加を目指すもの。 ・目標と実績の比較 平成26年度実績 248報 平成29年度実績 267報 (対平成26年度比 107.6%) ③ その他考慮すべき要素 世界で初めて開発に成功したアルツハ | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|--|--|--|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・老化マウスにおける海馬過活動分子機構の解明を行った。 ・アルツハイマー病発症リスク因子が神経細胞の加齢性変化を増悪するメカニズムを明らかにする。 ・神経細胞等で機能し、アルツハイマー病型神経細胞死への脆弱性や耐性に関わる遺伝子群の機能解析と創薬標的の同定を行う。 ・認知症・神経変性疾患における病理解剖の組織活用研究の知見から疾患モデルを作製する。 ・次世代型認知症モデル動物における生活習慣病関連代謝パラメーターと神経系代謝調節シグナルの変化について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>老化マウスにおける海馬過活動分子機構の解明</u> 上述した、マウス海馬における細胞外タウ感受性に加齢依存性が存在することを見出した。 ・<u>アルツハイマー病発症リスク因子が神経細胞の加齢性変化を増悪するメカニズムの解明</u> カニクイザル脳組織を用いた検索により、Ⅱ型糖尿病は脳内での脂質合成遺伝子の発現を亢進させ、膜画分におけるコレステロール量を増加させることが明らかとなった。そこで、神経系培養細胞を用いて人為的に生体膜のコレステロール量を増加させたところ、エンドサイトーシス障害の増悪化とともにAβの蓄積が促進され、神経細胞の加齢性変化が増悪されることが確認された。 ・<u>神経細胞等で機能し、アルツハイマー病型神経細胞死への脆弱性や耐性に関わる遺伝子群の機能解析と創薬標的の同定</u> アルツハイマー病患者脳由来の遺伝子発現ネットワーク解析から同定した、神経細胞死への感受性に関わる候補遺伝子群について、ショウジョウバエモデルを用いた検証実験を進め、その機能低下（Sakakibara Y et al., PLOS Genetics 2018、他、投稿準備中）または機能亢進（Sekiya M et al., Genome Medicine 2018）により神経変性が増悪化する遺伝子を同定した。またこれら候補遺伝子について、遺伝子欠損マウスをアルツハイマー病モデルマウスと交配し、実験群と対照群のマウスを加齢させた。順次解析を進めている。 ・<u>認知症・神経変性疾患における病理解剖の組織活用研究の知見から疾患モデルを作製</u> 認知症の原因となる神経変性疾患について、作製した病態モデル動物の発病機構をヒト組織で検証した。さらに、同モデル動物を使って、民間企業と連携して認知症の治療法開発に関する研究を実施し、特許取得を行う。 ・<u>次世代型認知症モデル動物における生活習慣病関連代謝パラメーターと神経系代謝調節シグナルの変化について検討</u> 高脂肪食(HFD)付加により2型糖尿病を誘導した次世代型認知症モデル(HFD-APPKI)マウスの脳IRS2セリンのリン酸化は、HFD付加マウスあるいは普通食付加APPKIマウスに比べ増加することに伴い、海馬特異的および海馬一前頭葉関連認知機能の有意な増悪化が観察された。一方でこの時、海馬および前脳のアミロイドベータタンパク質の変化は見られなかった事から、糖尿病に関与する認知機能障害は、アミロイドベータタンパク質とは独立した経路を介して誘導される可能性が示された。 | <p>イマー病血液バイオマーカーについて、国内外の30を超えるメディア（新聞、雑誌、TV等）の取材対応を積極的に行い、情報を発信した。</p> <p>研究の成果については、関連学会において積極的に発表を行い、平成29年度の国際学会発表件数は、240件（平成28年度159件）であった。</p> <p>以上から、研究開発成果の最大化に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるものとして、自己評価 Sとした。</p> | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|--|----------|--|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| イ 加齢に伴う未解明の病態の本態解明に関する研究 フレイル（虚弱）やその原因の一つと考えられているサルコペニア等、加齢に伴う心身の状態に関し、未解明となっている病態について、予防、診断、治療法開発につながる本態解明に関する研究を行う。 | イ 加齢に伴う未解明の病態の本態解明に関する研究 加齢に伴う未解明の病態の本態解明を目指し、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。 <ul style="list-style-type: none">・モデル動物を用いた加齢・老化に伴う老年病の発症機序について、形態学的・生化学的・免疫学的に解明する。 <ul style="list-style-type: none">・老化、老年病関連モデルマウスの個体老化のプロセスが解析可能な飼育維持管理体制を確立する。 <ul style="list-style-type: none">・個体老化に伴う免疫機能、代謝機能低下レベルの関連分子の発現制御機構の解析を行う。 <ul style="list-style-type: none">・高齢者における生体機能恒常性維持と栄養に関する分子メカニズムの関連を解析するための細胞レベル、組織レベルの解析指標の探索と解析系を構築する。 | | ○ フレイル（虚弱）やその原因の一つと考えられているサルコペニア等、加齢に伴う心身の状態に関し、未解明となっている病態について、予防、診断、治療法開発につながる本態解明に関する研究を行っているか。 | イ 加齢に伴う未解明の病態の本態解明に関する研究 加齢に伴う未解明の病態の本態解明を目指し、中長期計画の下、平成29年度は下記の研究等を推進した。 <ul style="list-style-type: none">・<u>モデル動物を用いた加齢・老化に伴う老年病の発症機序について、形態学的・生化学的・免疫学的に解明</u> 加齢・老化に伴う老年病の発症について、加齢成動物（エイジングファーム：AF）を用いて生理学的（寿命、体重）、行動学的、微生物学的（腸内細菌叢）、病理・形態学的（MRI撮像含め）解析等から明らかにした。また、AF動物の長期飼育に伴う動物福祉に配慮した適正な飼育環境（環境エンリッチメントの導入等）を設定するためのエビデンス集積に努め、ヒトへの外挿を含めた遺伝子からタンパク、細胞、個体レベルでの網羅的な解析による老化メカニズムの総合的な評価を進めている。・<u>老化、老年病関連モデルマウスの個体老化のプロセスが解析可能な飼育維持管理体制を確立</u> 加齢変化の分子機構と個体老化の相関を明らかにする目的で、自然加齢マウスを用いた老化レベルの標準化を目指す指標作りにC57/B6マウス集団の個体老化を3ヶ月齢より3ヶ月毎に各種臓器のサンプリングを行い、今年度は18ヶ月齢までの組織サンプリングを終えた。・<u>個体老化に伴う免疫機能、代謝機能低下レベルの関連分子の発現制御機構の解析</u> 加齢に伴う免疫機能低下に関わる免疫老化関連遺伝子Zizimin2 (Ziz2) を含むZiziminファミリー遺伝子を注目して個体老化における機能低下の解析をこれらの遺伝子欠損マウスを用い、腹腔B1-a 細胞の免疫応答を肺炎球菌に対する自然抗体産生能の変化に注目し、解析した。・<u>高齢者における生体機能恒常性維持と栄養に関する分子メカニズムの関連を解析するための細胞レベル、組織レベルの解析指標の探索と解析系を構築</u> 加齢に伴う生体機能恒常性維持と栄養に関する分子メカニズムの関連を解析するために野生型高齢マウスの腹腔内の腸内フローラの変化とその代謝産物の短鎖脂肪酸との関連に関する解析系の確立に着手した。 | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・加齢に伴い亢進する唾液粘性物質の発現制御機構の解明を行う。 ・加齢および栄養条件で腸管での細胞競合能力がどのように変化するのかについて明らかにする。 ・睡眠・老化の共通制御機序解明の為、老化過程の睡眠変化における視床下部特定核の役割をオミクス解析と免疫組織化学法を用いた神経解剖学的解析から検討する。 ・歯周老化候補分子に関し、歯周病病態との関わりについて in vitro の実験系で明らかにする。 | | <p>・<u>加齢に伴い亢進する唾液粘性物質の発現制御機構の解明</u> MALDI MSと分子マトリクス電気泳動を組み合わせた解析の結果、マウス唾液腺において老化特異的に発現する高分子糖蛋白質は、分泌型の酸性ムチンあるいは酸性ムチン様分子であると考えられた。また、このムチン或いはムチン様分子に結合した糖鎖の大部分はシアロ糖鎖であることが分かった。更に、老齢マウスの唾液腺ではシアロ糖鎖合成に関わるシアル酸転移酵素遺伝子ST6GalNAc1の発現が顕著に上昇することも明らかとなった。</p> <p>・<u>加齢および栄養条件で腸管での細胞競合能力がどのように変化するのかについての解明</u> dMyc発現低下細胞を腸管に誘導し、その除去効率を若齢個体および老齢個体で調べた。その結果、老齢個体において、dMyc発現低下細胞の除去効率低下が観察された。さらに、食餌制限によってその除去効率の低下を遅延できることがわかった。したがって、加齢に伴い腸管での細胞競合能力が低下することが示唆され、その低下を食餌制限によって予防できる可能性を示すことができた。</p> <p>・<u>睡眠・老化の共通制御機序解明の為、老化過程の睡眠変化における視床下部特定核の役割をオミクス解析と免疫組織化学法を用いた神経解剖学的解析から検討</u> 老化過程における睡眠変化の解析を行った。また、視床下部の各核における遺伝子発現を、特に、睡眠制限への反応性に着目して解析した。これにより、加齢に伴う睡眠変化とそれに関わる分子制御機序の一部を明らかにした。以後、この分子機序の全身性老化表現型への直接的な関与を明らかにすることで、老化に伴う睡眠変化および老人性睡眠障害のメカニズムの解明に繋がる事が期待される。</p> <p>・<u>歯周老化候補分子に関し、歯周病病態との関わりについて in vitro の実験系で解明</u> 老齢マウスを用いた解析結果から、細胞接着因子の一種であるClaudinの発現低下が観察された。また、歯周病原細菌の一種である <i>Porphyromonas gingivalis</i> が Claudinの発現を低下させ、その結果、歯肉上皮の透過性が亢進することが明らかになった。以上の結果から、老化あるいは歯周病原細菌刺激によるClaudin発現の低下により歯肉上皮バリア機能が低下し、その結果歯周病原細菌の侵入やその毒素を容易にして、歯周病病態を増悪する可能性が示唆された。Claudin の発現を維持・向上することにより、歯周病の発症や進行を制御できる可能性が考えられる。</p> | |
|--|--|--|--|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|--|--|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・歯周病惹起AAP-Tgマウスへの歯周病治療の効果を検討する。 ・褥瘡発症に関わる外力因子の解明と評価法の開発のため、外力による皮膚への影響の臨床応用にむけた評価法を検討する。 ・脂肪・骨制御新規化合物Xの標的因子Yの解析を行う。 ・モデル動物解析により、呼吸器疾患における細胞老化の役割の解明を行う。 ・サルコペニアなどの骨格筋疾患および非筋疾患（骨疾患など）における骨格筋機能低下の病態解明、並びに加齢に伴う疾患発症の機序を解明するために、細胞モデル解析系を確立する。 | <p>・歯周病惹起AAP-Tgマウスへの歯周病治療の効果を検討</p> <p>これまで歯周病関連細菌の一種である<i>Porphyromonas gingivalis</i>の口腔内感染によりAAP-Tgマウスに歯周病を発症させていたが、同モデルでは、慢性歯周炎を十分惹起することができなかった。そこで、新たにマウス臼歯部をフロスで結紮し歯周ブラークを形成するモデルでの検証を行なった。その結果、フロス結紮周囲に歯槽骨吸収を伴う慢性炎症が認められ、ヒトの歯周病に近いモデルを作製することが出来た。現在、このモデルを用いて解析を続行中である。本モデルを用いることで、歯周病の治療による認知症改善効果を評価できるものと考えられる。</p> <p>・褥瘡発症に関わる外力因子の解明と評価法の開発のため、外力による皮膚への影響の臨床応用にむけた評価法を検討</p> <p>褥瘡発症の因子となる外力形態を調べ、持続的な外力における結合組織の変化から粘弾性評価による有効性を確かめた。その結果からポータブルの粘弾性評価機器の試作を行い、簡便に計測することが可能になった。</p> <p>・脂肪・骨制御新規化合物Xの標的因子Yの解析</p> <p>標的因子Yの共役因子Zの精製・同定に成功した。また、同因子Zの解析を行ったところ、骨芽細胞における活性化メカニズムについても一部明らかにした。</p> <p>・モデル動物解析により、呼吸器疾患における細胞老化の役割の解明</p> <p>ヒト呼吸器疾患病態モデルマウス（肺気腫モデルおよび転移性肺癌モデル）を樹立した。これらのモデルと老化細胞除去マウスを組み合わせて利用し、呼吸器疾患に対する細胞老化の影響について解析を行った。肺気腫モデルにおいては、老化細胞を肺組織から排除することにより病態が顕著に抑制され、また転移性肺癌モデルにおいては、癌細胞の肺転移が抑制された。これらの結果から、老化細胞が呼吸器疾患の有望な創薬標的であることが強く示唆された。</p> <p>・サルコペニアなどの骨格筋疾患および非筋疾患（骨疾患など）における骨格筋機能低下の病態解明、並びに加齢に伴う疾患発症の機序を解明するために、細胞モデル解析系を確立</p> <p>80歳以上の高齢者を含む健常者および遺伝性筋疾患患者の骨格筋組織から分離した筋幹細胞（筋サテライト細胞）を不死化し、その性質を解析した。80歳以上の高齢者由来骨格筋組織にも、若年者骨格筋幹細胞と同等の高い増殖能と分化能を持つ筋幹細胞が含まれていることが明らかになった。一方、ディシェンヌ型筋ジストロフィー患者の骨格筋幹細胞には後天的な変化が起こっており、筋再生能力の低下の原因となることが示唆された。</p> | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|--|---|--|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| | <p>② 加齢に伴う疾患の実態把握</p> <p>認知症、アルツハイマー等加齢に伴う疾患に対する予防、早期発見、診断、治療等、社会疫学的な研究等で収集されたビッグデータの解析により、加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究を行う。</p> <p>ア 加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究</p> <p>認知症、アルツハイマー等加齢に伴う疾患の研究推進のために、遺伝子解析も含めた地域在住高齢者のコホートを設定し、センター内バイオバンクと連携し総合的な調査・分析を行う。</p> <p>また、老化に対する長期縦断疫学研究（NILS-LSA）も継続して実施し、他の機関では困難な長期の疫学研究を推進する。</p> | <p>② 加齢に伴う疾患の実態把握</p> <p>ア 加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究</p> <p>加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価のため、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨カップリングの本態解明とカップリング増強薬開発のために骨カップリング因子の受容体に対するモノクローナル抗体を作成し、骨芽細胞分化を促進するものをスクリーニング ・NILS-LSA第1-7次長期縦断疫学調査、追跡調査1「健康と日常生活の調査」（郵送調査）、追跡調査2「脳と心の健康調査」のデータを活用した老化の進行過程、老化要因、老年病の発症要因などの疫学的解明 <p>NILS-LSA追跡調査3の研究計画を立案し実施</p> | <p>○ 認知症、アルツハイマー等加齢に伴う疾患に対する予防、早期発見、診断、治療等、社会疫学的な研究等で収集されたビッグデータの解析により、加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究を行っているか。</p> <p>○ 加齢に伴う疾患の研究推進のために、遺伝子解析も含めた地域在住高齢者のコホートを設定し、センター内バイオバンクと連携し総合的な調査・分析を行っているか。</p> <p>○ 老化に対する長期縦断疫学研究（NILS-LSA）も継続して実施し、他の機関では困難な長期の疫学研究を推進しているか。</p> | <p>② 加齢に伴う疾患の実態把握</p> <p>認知症、アルツハイマー等加齢に伴う疾患に対する予防、早期発見、診断、治療等、社会疫学的な研究等で収集されたビッグデータの解析により、加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究を行った。</p> <p>ア 加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究</p> <p>加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価のため、中長期計画の下、平成29年度は下記の研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨カップリングの本態解明とカップリング増強薬開発のために骨カップリング因子の受容体に対するモノクローナル抗体を作成し、骨芽細胞分化を促進するものをスクリーニング ・NILS-LSA第1-7次長期縦断疫学調査、追跡調査1「健康と日常生活の調査」（郵送調査）、追跡調査2「脳と心の健康調査」のデータを活用した老化の進行過程、老化要因、老年病の発症要因などの疫学的解明 <p>NILS-LSA追跡調査3の研究計画を立案し実施</p> <p>NILS-LSA全対象者（生存者）に健康状態を問う郵送調査を実施し、約1900名（回収率78%）から回答を得た。また、既存データを活用し、老化・老年病予防に関する研究成果を2017年度中に原著11編(in press含)、総説42編、学会発表57回（うち国際学会11回）、講演27回を行った。</p> | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|----------------------------|---|---|--|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| イ 加齢に伴う疾患に関する患者レジストリの構築・運用 | <p>研究計画を立案し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の老年症候群を発見するための包括的評価方法を確立し、大規模コホート（15,000名）を確立する。MCIやフレイルの有症率調査を実施する。 コンピュータシミュレーションによる生活動作での骨折リスク診断法の開発のため、生活動作の力学伝達部位の力学伝搬性の解明を行う。 <p>加齢に伴う疾患等を有する患者情報を多施設から収集するシステムを構築し、治験等の対象症例、臨床情報集積機能を向上させ、患者レジストリを構築するとともに、企業等との治験や臨床研究を迅速かつ効果的に実施できるよう体制を整備し、運用する。</p> | <p>○ 加齢に伴う疾患等を有する患者情報を多施設から収集するシステムを構築し、治験等の対象症例、臨床情報集積機能を向上させ、患者レジストリを構築するとともに、企業等との治験や臨床研究を迅速かつ効果的に実施できるよう体制を整備し、運用しているか。</p> | <p>さらに、NILS-LSAデータをNCGG外の公的研究機関・大学に所属する研究者が研究活用できるよう、NCGG内にNILS-LSA研究推進委員会を設置し、共同研究を推進する取り組みを開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>高齢者の老年症候群を発見するための包括的評価方法を確立し、大規模コホート（15,000名）を確立する。MCIやフレイルの有症率調査を実施</u> 平成29年度は新規コホートとして、愛知県東海市と豊明市にて調査を開始した。29年度内に約6,500名の調査を実施し、平成30年度にかけて約10,000名の調査を実施予定としている。今までの累計で25,000名の高齢者コホート（NCGG-SGS）の構築ができる。MCIの有症率は約20%、フレイルは約10%の有症率であり、これらの高齢者が介護予防のターゲットになると考えられた。また、MCI判定のための認知機能評価をインターネット経由で実施可能なシステムの構築やコグニティブフレイル判定の方法について研究を進めた。 <u>コンピュータシミュレーションによる生活動作での骨折リスク診断法の開発のため、生活動作の力学伝達部位の力学伝搬性の解明</u> 外力が伝搬する皮膚の状態を再現したシミュレーションモデルを作成し、生活動作時の骨折リスクを評価するシミュレーション条件を決定した。骨形状や骨密度を考慮した評価が可能となった。 <p>イ 加齢に伴う疾患に関する患者レジストリの構築・運用</p> <p>平成29年度は下記の患者レジストリの運用を継続するとともに、集められた情報の活用を目指し分析を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> オレンジレジストリの推進 28年度より運営している認知症の時間軸を踏まえた大規模コホート研究（オレンジレジストリ）について、29年度はMCIレジストリ、前臨床レジストリを推進し、臨床研究や治験への活用の体制を整えた。また、東北メディカル・メガバンク機構の大規模コホートと連携を構築し、若年者から高齢者までを対象とする世界に類を見ないコホート研究の基盤を構築した。 MCIレジストリの運用 H29年度で2年目となるMCIレジストリの進捗は概ね予定通り進行している。国立長寿医療研究センター、各分担研究施設とデー | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|---|---------------------------|----------|---|--|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| ③ 加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発 認知症やサルコペニア等加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発に関する研究を行う。具体的には、創薬開発につながるシーズの探索・評価、早期診断につながるバイオマーカーの探索とその測定方法、発症前の効果的な予防方法に関する研究 | ③ 加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発 | | | <p>タセンターを結ぶ登録システム（CITRUS）の整備が完了、1006名のMCIの研究同意取得を得た。レジストリの利活用では、治験のゲートキーパー（CINワーキンググループ、製薬企業との意見交換会、コンソーシアム作成に関する協議）としての機能、また、多くの臨床研究（認知機能評価の標準化、認知症バイオマーカー・遺伝子解析、高血圧・糖尿病・心房細動・心不全・難聴などの認知症リスクに関する研究、先進医療Bの脳画像研究との連携、レビュ小体型認知症を対象とした介入試験、認知症のフレイル・栄養障害に関する研究等）の基盤としての機能が稼働した。</p> <p>・前臨床レジストリの運用 前臨床レジストリにおいては、北海道、関東、中部、四国の4地域のコホートで平成29年度に3,444名の調査を実施した。なお、平成29年度までの総登録者数は4491名であり、予定通り登録が進んでいる。また、登録者の脳内アミロイドの蓄積を高精度に予測することを目的として、位相差強調画像化法を利用したMRIによるアミロイドイメージングの研究を開始した。</p> <p>・フレイルレジストリの運用 28年度に開設したロコモフレイル外来受診者からレジストリ登録をし、フレイル、ロコモティブシンドローム、サルコペニアの多角的な評価を継続した。組み入れ基準の厳しいサルコペニアの治験への参加候補者リクルートのために活用し、またAMED事業で超音波により大腿四頭筋断面画像を描出する新しい診断機器を古野電気（株）と共同開発する課題の基礎データとして、登録患者の大腿部CT断面像評価を解析、活用した。</p> <p>③ 加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症やサルコペニア等加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発に関する研究を行っているか。 ○ 創薬開発につながるシーズの探索・評価、早期診断につながるバイオマーカーの探索とその測定方法、発症前の効果的な予 | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|---|--|-------------------|--|--|
| を行う。 ア 認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究 認知症のなかでも、特にアルツハイマー病の制圧を目指し、アミロイドやタウを標的とする創薬（先制治療薬）、生化学並びに脳機能画像による早期診断、薬物並びに非薬物による予防に関する画期的な研究開発を推進する。 認知症の有病率減少へ向けて、地域において大規模な調査と介入研究を行政や民間企業等と連携して実施し、認知症の発症遅延の方法に関するモデルを提示し、その普及のための研修・管理システムを構築する。また、認知機能の低下に伴って生じる問題（自動車事故等）に対する効果的な対処法についての実証研究も進める。 認知症の予防のための脳血管病変の管理の在り方の実証や、認知症の様々な段階で有効なリハビリテーションの効果を検証し、リハビリテーションモデルを提示する。 | ア 認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究 認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関し、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。 ・脳内アミロイド蓄積に伴う脳機能変化を反映する指標を、発症前アルツハイマー病の機能評価や進行予測に向け検討を始める。また、血液バイオマーカーについて、実用化に向けて、国内多施設共同研究を開始する。 ・Aβ重合阻害剤の臨床開発候補品同定に向け、病態モデルでの評価、及び安全性試験等を実施する。 ・タウ（オリゴマー）によるシナプス障害を抑制する低分子化合物のスクリーニングを実施する。 | 防方法に関する研究を行っているか。 | <p>ア 認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究</p> <p>認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関し、中長期計画の下、平成29年度は下記の研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>脳内アミロイド蓄積に伴う脳機能変化を反映する指標を、発症前アルツハイマー病の機能評価や進行予測に向け検討を始める。また、血液バイオマーカーについて、実用化に向けて、国内多施設共同研究を開始</u> アルツハイマー病の前臨床期に脳に生じる機能的連結の変化を脳磁図で捉え、Scientific Reports誌に、自発脳波パワーが発症前アルツハイマー病の機能的バイオマーカーとなり得ることをBrain誌に発表した。更に、アルツハイマー病の脳内アミロイド病変を高精度に捉えることができる血液バイオマーカーの開発に成功し、Nature誌に発表した。 ・<u>Aβ重合阻害剤の臨床開発候補品同定に向け、病態モデルでの評価、及び安全性試験等を実施</u> アルツハイマー病の先制治療薬の開発を目指し、アミロイドの種(GAβ)に作用する化合物の最適化によって得られたアドバンストリード化合物を病態モデルマウスにて評価した。その結果、オキサジアゾール系化合物がアミロイドの蓄積に対し一定の阻害効果を示した。当該化合物を含む物質特許はPCT国内移行段階へと進んでおり、現在協業を含め企業への導出に向けライセンス活動を展開中である。 ・<u>タウ（オリゴマー）によるシナプス障害を抑制する低分子化合物のスクリーニングを実施</u> 細胞外タウオリゴマーとNMDA型グルタミン酸受容体との相互作用を制御するための化合物探索として、細胞ベースのスクリーニングシステムを試作した。細胞にはNtera2細胞より分化誘導した神経細胞を用い、タウオリゴマーの細胞表面接着、NMDA賦活化によるカルシウムインフラックスの増大、これに誘導されるエンドサイトーシスによる細胞膜タンパクの取り込みを検出する方法等を確立した。現在、これらの原理に基づく非細胞ベースのスクリーニングシステムの開発にも着手するとともに、特許化に向け出願準備 | |
| | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|---|---|--|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・神経細胞保護剤（標的は未定）の開発に向け、創薬標的としてのin vivoでのエビデンスを集積する。 ・細胞モデル等の簡易スクリーニング系を用いて、神経細胞の加齢性変化を緩和・予防するための薬剤候補物質を探査する。 ・候補遺伝子群の絞り込みを行い、アルツハイマー病患者サンプルを用いた遺伝子多型解析に関する議論を開始する。 ・昨年度に作製した新規遺伝的糖尿病モデルを用いて、脳代謝シグナルの変化および糖尿病性認知症の体系的誘導機構を担う分子として同定した液性因子とその拮抗薬と認知機能の関係について検証する。 ・認知症患者血液を用い、バイオマーカーを検索する。 ・認知症の早期発見のためのモデルを構築する。認知症発症や要介護と密接な関連を持つ運転に対して、安全な運転ができる期間（運転寿命）を延伸するためのプログラムの作成と効果検証 | | <p>中である。本標的に興味を持ち、ハイスループットスクリーニング（HTS）を実施してくれる製薬企業等を探索中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>神経細胞保護剤（標的は未定）の開発に向け、創薬標的としてのin vivoでのエビデンスを集積</u> 神経炎症を抑える化合物の同定に向け、細胞ベースのin vitro評価系及びin vivoマウス評価系の構築に取り掛かった。 ・<u>細胞モデル等の簡易スクリーニング系を用いて、神経細胞の加齢性変化を緩和・予防するための薬剤候補物質を探査</u> 神経系培養細胞を用いた検索により、エンドソームの輸送に関わるRab GTPaseを構造的に不活性化する薬剤がエンドサイトーシス障害に伴うAβ蓄積を緩和することが明らかとなった。 ・<u>候補遺伝子群の絞り込みを行い、アルツハイマー病患者サンプルを用いた遺伝子多型解析に関する議論を開始</u> 次世代アルツハイマー病マウスモデル脳における網羅的な遺伝子発現解析を行い、ベータアミロイドの脳内蓄積に伴い変化する遺伝子ネットワークを同定した。さらに、それらをアルツハイマー病患者脳由来の遺伝子発現ネットワークと重ね合わせ、ベータアミロイドの脳内蓄積から神経変性への臨界点に關わる候補遺伝子群の同定を進めた。 ・<u>昨年度に作製した新規遺伝的糖尿病モデルを用いて、脳代謝シグナルの変化および糖尿病性認知症の体系的誘導機構を担う分子として同定した液性因子とその拮抗薬と認知機能の関係について検証</u> 我々が同定した液性因子の血中濃度のオーダーとレンジは、ヒトとマウスで類似している事を明らかにした。さらに、マウスの結果と同様に、血中因子はヒトにおいても加齢により増加することが示唆された。 ・<u>認知症患者血液を用い、バイオマーカーを検索</u> アルツハイマー病患者および認知機能正常者の血漿を用いたプロテオーム解析によって、バイオマーカーの検索を行った。その中でアルツハイマー病の危険因子であるApoE4保有者で変性したApoEが見られたことから、翻訳後修飾等の変化がないか質量分析で解析し、早期診断に利用できないか検討している。 ・<u>認知症の早期発見のためのモデルを構築する。認知症発症や要介護と密接な関連を持つ運転に対して、安全な運転ができる期間（運転寿命）を延伸するためのプログラムの作成と効果検証</u> | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|--|---|---|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| イ フレイル等の予防に関する研究 身体的、精神神経的、社会的因素などの相互作用が想定されているフレイルの概念とその病態生理を明らかにするために、専 | イ フレイル等の予防に関する研究 フレイル等の予防に関する研究に関し、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。 ・肺炎関連細菌排除に関わ | 関連を持つ運転に対して、安全な運転ができる期間（運転寿命）を延伸するためのプログラムの作成と効果検証を行う。 ・実験動物モデルでの血液脳関門透過性モチーフの検証を行う。 ・認知訓練の効果を予測する神経情報画像計測技術の開発のため、認知訓練の効果や転倒リスクを予測する脳機能イメージングと運動画像計測による指標の絞り込みを行う。 | | <p>軽度認知障害を有する高齢ドライバーの運転特徴を明らかにするために、実車試験を行った。その結果、多領域の認知機能障害を有する高齢者において安全運転技能の低下が認められた。ただし、認知障害を持たない高齢者においても安全運転ができていない実態が把握できたため、運転寿命延伸プログラムの提供範囲は大きいと考えられた。また、路上教習を含めた新規プログラムの実施可能性を確認し、どの教習所においてもプログラムが実施できることを明らかにした。</p> <p>・<u>実験動物モデルでの血液脳関門透過性モチーフの検証</u> 血液脳関門の高分子透過性を制御する生体分子への結合性を指標にして、28年度に特定した複数の血液脳関門透過モチーフ候補の2次スクリーニングを行った。H29年度では改良スクリーニング法も開発・採用し、既存のランダムペプチドライブラリーからの新規モチーフ選別も含めて、血液脳関門透過性モチーフの単離を進めているが、強力な透過性を示すモチーフの選定には至っていない。一方、28年度に開発した血液脳関門透過性をin vitroで評価できる実験系を用い、透過性のある抗体を複数種新たに同定することができた。脳実質への高分子薬剤移行を促進できる手法の開発を補助する物として、これら抗体の機能解析も進めている。</p> <p>・<u>認知訓練の効果を予測する神経情報画像計測技術の開発のため、認知訓練の効果や転倒リスクを予測する脳機能イメージングと運動画像計測による指標の絞り込み</u> fMRIを使って目的とする動作を生成する脳活動パターンを指標とした視覚的ニューロフィードバックの運動学習への効果を評定し、運動学習の加速を示唆する知見を得た。日常の活動レベル、安静時脳活動、運動歴、転倒歴の関連性についてデータ集積を進めた。身体感覚統合と関連する前頭葉の活動が短期訓練、長期的運動習慣、NFを使った強化学習による初期応答の間で一致しており行動データとも一致するので、長期的な運動習慣は神経回路の恒常性維持に貢献し、安静時脳活動は有力な介入効果を反映するバイオマーカー候補であることが一層強く支持された。</p> <p>イ フレイル等の予防に関する研究 フレイル等の予防に関する研究に関し、中長期計画の下、平成29年度は下記の研究等を推進した。</p> | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|---|--|---|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| 門外来、専門病棟、バイオバンクと連携し、包括的調査・分析を行う。それらの調査結果をフレイルの診断、予防、治療法の開発につなげる。 | る活性化因子の作用機序を詳細に検討する。 ・介入調査とコホート調査によって、フレイルと口腔機能低下との関連を明らかにする。 ・我が国で進行しているコホート調査において、基本チェックリストの健康障害に対する予測妥当性を検証し、基本チェックリストを用いたフレイル評価のカットオフ値を提案する。簡易版「健康長寿教室テキスト」を作成し、地域包括支援センターへ配布する。 ・握力や脚力、関節の可動性の定量評価機器開発のため、高齢者用体力測定装置の再現性・有効性検討を行う。 | 専門外来、専門病棟、バイオバンクと連携し、包括的調査・分析を行い、それらの調査結果をフレイルの診断、予防、治療法の開発につなげているか。 | ・我が国で進行しているコホート調査において、基本チェックリストの健康障害に対する予測妥当性を検証し、基本チェックリストを用いたフレイル評価のカットオフ値を提案する。簡易版「健康長寿教室テキスト」を作成し、地域包括支援センターへ配布 地域在住高齢者5,542名を対象とした解析において、基本チェックリスト総合点により、健常群（0-3点）、プレフレイル群（4-7点）、フレイル群（8点以上）とした時、健常群に対する新規要介護認定および死亡はフレイルにおいて有意に高かった。プレフレイル群では、新規要介護のみ有意に高かったが、死亡に関しては有意ではなかった。 健康長寿教室テキストは、長寿医療研究センターフレイル研究部のHPに掲載し、自由に閲覧できるように配慮した。 | | |
| ウ 地域包括ケアシステムの確立に資する研究 地域包括ケアシステム確立に資するため、ビッグデータ分析、モデル事業の活動性評価、治療・投薬行為の分析等の多様な手法に基づき、医療介護連携や、認知症施策推進総合戦略の推進等の政策課題を達成するための政策研究を推進する。 | ウ 地域包括ケアシステムの確立に資する研究 地域包括ケアシステムの確立に資するため、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。 ・地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた計画策定のための地域マネジメント支援システムの開発 | ○ 地域包括ケアシステム確立に資するため、ビッグデータ分析、モデル事業の活動性評価、治療・投薬行為の分析等の多様な手法に基づき、医療介護連携や、認知症施策推進総合戦略の推進等の政策課題を達成するための政策研究を推進しているか。 | ・握力や脚力、関節の可動性の定量評価機器開発のため、高齢者用体力測定装置の再現性・有効性の検討 握力、脚力、関節の可動域の時系列データを連続的に取り扱うデータベースの開発と特徴点から自動的に分類するソフトウェアの開発を行った。また、ウエアラブルな姿勢計測装置による関節角度評価も可能となった。 ウ 地域包括ケアシステムの確立に資する研究 地域包括ケアシステムの確立に資するため、中長期計画の下、平成29年度は下記の研究等を推進する。 ・地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた計画策定のための地域マネジメント支援システムの開発 地域包括ケアシステムの構築に向け地域の実情を把握するための地域診断書を開発した。市町村が実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査データを用いた分析支援に取り組み、96市町村（1586小地域）からデータ提供を受け、地域診断書をフィードバックした。新たに自殺総合対策推進センターからの研究助成を受けて「社会格差が自殺や精神的健康に及ぼす影響に関する社会疫学的影響評価研究」に取り組み、格差が大きい市区町村ほど自殺率が高い | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れセンター外来受診患者や地域在住要介護高齢者の家族介護者における抑うつ症状等に係るデータの集積を行う。 ・地域展開可能な、認知症の啓発・予防・早期発見のための科学的根拠に基づいたモデル構築を行う。 ・認知症予防に資するコミュニケーションのあり方と地域での展開方法をまとめ、第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画等に提言する。 | <p>いことを明らかにした。WHOとの共同研究を開始し、市町村への knowledge translation プロセスと教訓をまとめる報告書を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>もの忘れセンター外来受診患者や地域在住要介護高齢者の家族介護者における抑うつ症状等に係るデータの集積</u> もの忘れセンター外来受診患者や地域在住要介護高齢者の家族介護者における抑うつ症状等に係るデータの集積を行った。 ・<u>地域展開可能な、認知症の啓発・予防・早期発見のための科学的根拠に基づいたモデル構築</u> 認知症対策における地域連携に関する第一次（回収率69.5%、1213自治体）・第二次自治体調査（回収率46.9%、568自治体）と、65歳以上高齢者対象のJAGES（日本老年学的評価研究）調査（38自治体、約2万人、暫定回収率69.5%）を連結した分析を行った。自治体規模と特性（都市的・準都市的・農村的）により類型化し、その課題をまとめた。 ・<u>認知症予防に資するコミュニケーションのあり方と地域での展開方法をまとめ、第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画等に提言</u> 大規模疫学データを用いて認知症発症と関連する社会関係要因を特定するとともに多様な社会関係を持つほど認知症発症リスクが低いことを明らかにした。地域では、友人づきあいおよびグループ活動参加を促進するサロン活動の展開や就労支援が求められる。研究成果を国際誌に発表し、報道、講演会、自治体の介護保険計画策定委員会で周知した。 | |
|--|--|--|---|--|

様式2—1—4—1(別紙) 国立長寿医療研究センター 年度評価項目別評価調書 1—1

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ◎評価軸 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) □モニタリング指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|----------|----------|--|---------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|--|--|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | <p>◎科学的・技術的観点 成果・取組の科学的意義(独創性、革新性、先導性、発展性等)が十分に大きなものであるか ○独創性、革新性、先導性、発展性 ○具体的なインパクト □論文被引用数</p> <p>□論文被引用数 【Web of Scienceに収録された論文(article)を対象とした平成30年6月現在の論文発表年毎の被引用数】</p> <table border="0"> <tr><td>[論文発表年]</td><td>[論文被引用数]</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>1,830</td></tr> <tr><td>平成23年</td><td>2,155</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>1,652</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>1,932</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>1,558</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>994</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>664</td></tr> <tr><td>平成29年</td><td>269</td></tr> </table> <p>◎国際的観点 成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか ○国際水準の研究の実施状況 □国際学会での発表件数 □国際会議等の開催件数 □国際学会での招待講演等の件数 □国際共同研究の計画数、実施数 □海外の研究機関との研究協力協定の締結数</p> <p>□国際学会での発表件数 240 □国際会議等の開催件数 2 □国際学会での招待講演等の件数 23 □国際共同研究の計画数、実施数 6 □海外の研究機関との研究協力協定の締結数 3</p> <p>◎妥当性の観点 成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか ○国・社会からの評価等 ○外部研究資金獲得方針 □外部研究資金の獲得件数・金額</p> <p>□外部研究資金の獲得件数・金額 290件 1,142百万円 (寄附金含む)</p> <p>◎アウトリーチ・理解増進の観点 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか</p> | [論文発表年] | [論文被引用数] | 平成22年 | 1,830 | 平成23年 | 2,155 | 平成24年 | 1,652 | 平成25年 | 1,932 | 平成26年 | 1,558 | 平成27年 | 994 | 平成28年 | 664 | 平成29年 | 269 | | |
| [論文発表年] | [論文被引用数] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成22年 | 1,830 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成23年 | 2,155 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成24年 | 1,652 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成25年 | 1,932 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成26年 | 1,558 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成27年 | 994 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成28年 | 664 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成29年 | 269 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

様式2—1—4—1(別紙) 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—1

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ◎評価軸 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) □モニタリング指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|
| | | | <p>○アウトリーチ戦略 ○社会に対する研究・開発成果の発信 ■HP等による成果等の広報数・アクセス数 □記者会見実施数 □新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 □国民・患者向けセミナー等の実施件数 □国民・患者向けセミナー等参加者数 □医療従事者向けセミナー等の実施件数 □医療従事者向けセミナー等参加者数 ◎政策への貢献の観点 調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか ○政策推進戦略 ○国の政策への貢献 ◇具体的な取組事例 □委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 ■政策提言数</p> | <p>■HP等による成果等の広報数・アクセス数 2,129,596(ページビュー) □記者会見実施数 5 □新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 新聞 掲載・報道数 58 テレビ 出演・報道数 34 雑誌その他メディア掲載数 75 □国民・患者向けセミナー等の実施件数 128 □国民・患者向けセミナー等参加者数 23,300 □医療従事者向けセミナー等の実施件数 383 □医療従事者向けセミナー等参加者数 35,900 □委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 53 ■政策提言数 3</p> | |
|--|--|--|---|--|--|

様式2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|------------------------|------------------------|--------------------------|---------------|------|----------------------------------|----------|--|--|--|--|--|--|--|--|------|------|------|------|------|------|------|-----------------------|--------|------|------|------|--|--|--|-------------------------------|---------------|----|----|----|--|--|--|---------------------|----------------|----|----|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|------|------|------|------|------|------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--|--|--|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--|--|--|----------|-----------|-----------|-----------|--|--|--|----------|-----------|-----------|-----------|--|--|--|-----------------|-----------|-----------|-----------|--|--|--|-----------------------------------|-----|-----|-----|--|--|--|
| 1-2 | 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連する政策・施策 | 基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化 | | | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | 【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 | | | 関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">主な参考指標情報</th> </tr> <tr> <th></th> <th>基準値等</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研究実施件数及び治験の実施件数の合計数</td> <td>200件／年</td> <td>251件</td> <td>227件</td> <td>235件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>F I H試験数、医師主導治験数、先進医療承認件数の合計数</td> <td>5件以上／中長期目標期間中</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者の医療・介護に関するガイドライン</td> <td>10件以上／中長期目標期間中</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>10件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | 主な参考指標情報 | | | | | | | | | 基準値等 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 臨床研究実施件数及び治験の実施件数の合計数 | 200件／年 | 251件 | 227件 | 235件 | | | | F I H試験数、医師主導治験数、先進医療承認件数の合計数 | 5件以上／中長期目標期間中 | 1件 | 0件 | 1件 | | | | 高齢者の医療・介護に関するガイドライン | 10件以上／中長期目標期間中 | 3件 | 3件 | 10件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額（千円） 上段：収入 下段：支出</td> <td>2,121,927 1,753,021</td> <td>2,209,768 2,032,582</td> <td>2,478,083 2,451,967</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>決算額（千円） 上段：収入 下段：支出</td> <td>2,385,858 1,950,171</td> <td>2,770,234 2,305,464</td> <td>2,649,701 2,839,393</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常費用（千円）</td> <td>2,889,399</td> <td>3,134,500</td> <td>2,962,525</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常利益（千円）</td> <td>2,480,619</td> <td>2,692,658</td> <td>2,766,411</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政サービス実施コスト（千円）</td> <td>2,248,861</td> <td>2,257,306</td> <td>2,196,769</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数 平成30年4月1日時点 (非常勤職員含む)</td> <td>134</td> <td>157</td> <td>166</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 予算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 2,121,927 1,753,021 | 2,209,768 2,032,582 | 2,478,083 2,451,967 | | | | 決算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 2,385,858 1,950,171 | 2,770,234 2,305,464 | 2,649,701 2,839,393 | | | | 経常費用（千円） | 2,889,399 | 3,134,500 | 2,962,525 | | | | 経常利益（千円） | 2,480,619 | 2,692,658 | 2,766,411 | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | 2,248,861 | 2,257,306 | 2,196,769 | | | | 従事人員数 平成30年4月1日時点 (非常勤職員含む) | 134 | 157 | 166 | | | |
| 主な参考指標情報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 基準値等 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 臨床研究実施件数及び治験の実施件数の合計数 | 200件／年 | 251件 | 227件 | 235件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| F I H試験数、医師主導治験数、先進医療承認件数の合計数 | 5件以上／中長期目標期間中 | 1件 | 0件 | 1件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高齢者の医療・介護に関するガイドライン | 10件以上／中長期目標期間中 | 3件 | 3件 | 10件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 2,121,927 1,753,021 | 2,209,768 2,032,582 | 2,478,083 2,451,967 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 決算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 2,385,858 1,950,171 | 2,770,234 2,305,464 | 2,649,701 2,839,393 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常費用（千円） | 2,889,399 | 3,134,500 | 2,962,525 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常利益（千円） | 2,480,619 | 2,692,658 | 2,766,411 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行政サービス実施コスト（千円） | 2,248,861 | 2,257,306 | 2,196,769 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事人員数 平成30年4月1日時点 (非常勤職員含む) | 134 | 157 | 166 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸（評価の視点）、指標等 | 法人の業務実績等・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 評定 | <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td colspan="8">別紙に記載</td> </tr> </table> | | | | | | | | 別紙に記載 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 別紙に記載 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. その他参考情報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|---|---|--|--|--|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| (2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化、高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備、メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備とバイオバンクの充実、高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立、治験・臨床研究推進体制の整備、適正な研究活動の遵守のための措置、知的財産の管理強化及び活用推進、医療機器の開発の推進、診療ガイドラインの作成・普及により、研究・開発を推進する。 また、医療分野研究開発推進計画に基づき、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を構築する。 具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノ | (2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 ① 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化 臨床現場における課題を克服するための基礎研究を円滑に実施し、また、基礎研究の成果を臨床現場へ反映させるため、センター内の各部門の連携を強化するとともに、産学の橋渡しの拠点としての連携を推進する。 | (2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 ① 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化 ○ 臨床現場における課題を克服するための基礎研究を円滑に実施し、また、基礎研究の成果を臨床現場へ反映させるため、センター内の各部門の連携を強化するとともに、産学の橋渡しの拠点としての連携を推進しているか。 | (2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 ① 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化 ・ <u>センター内の連携強化</u> 研究部門である研究所、認知症先進医療開発センター及び老年学・社会科学研究センター等のセンター内センターにおいて老年病の基礎的研究、認知症の新薬を中心とした研究、社会科学的な研究を推進し、診療部門の病院及びもの忘れセンターにおいて、運動器、感覚器等の老年病や認知症の診療を行うとともに、臨床研究を推進し、高齢者の医療、健康長寿、介護予防、生活機能維持、在宅医療等に関わる研究をセンター全体で連携し推進した。 ・ <u>あいちロボット産業クラスター推進協議会への参画</u> 産官学が連携して、ロボットの研究開発や生産の拠点を形成し、新技術・新製品を創出していくことにより、世界に誇れるロボット産業拠点の形成を目指した「あいちロボット産業クラスター推進協議会」に参画している。当センターが同協議会「医療・介護等分野ロボット実用化ワーキンググループ」の座長として、ロボットの開発側と利用側双方による、医療・介護の現場や生活の場で活用するロボットの開発・実用化促進を推進している。 ・ <u>NCGGセミナー、CAMDセミナーの開催</u> 研究所及び認知症先進医療開発センター(CAMD)では、外部講師を招いてそれぞれの研究テーマに即したセミナーを行い最新情報の収集及びセンター全体でその知見の共有を図り、より効率的かつ効果的な研究推進に役立てている。 NCGGセミナー 10回 CAMDセミナー 12回 ・ <u>NCGG-RI研究発表会の開催</u> 研究所では、各研究部で行われている老化や老年病に関する研究内容を主体的に進めている研究者(Principal Investigator, PI)が発表を行うNCGG-RI研究発表会を開催しており、センター全体の研究活動の幅広い発展に役立てている。 NCGG-RI研究発表会 9回(12課題) ・ <u>CAMD報告会の開催</u> 認知症先進医療開発センター(CAMD)では、月1回CAMD報 | 評定:S ① 目標の内容 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化、高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備、メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備とバイオバンクの充実、高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立、治験・臨床研究推進体制の整備、適正な研究活動の遵守のための措置、知的財産の管理強化及び活用推進、医療機器の開発の推進、診療ガイドラインの作成・普及により、研究・開発を推進する。 ② 目標と実績の比較 目標に対する平成29年度の実績の特に顕著なものとして、以下が挙げられる。 ・ 23ものロボットの実証研究を行い、医療・介護の現場や生活の場で活用するロボットの開発・実用化促進を推進しているが、UB-1(指タップ計測器:日立)は、後継機であるUB-2とスマート端末のアプリを用いて、早期の認知機能低下を検出できる知見を得たことは当センターならではのきわめて重要な研究成果と思われる。 ・ 疾患バイオバンク事業では、認知症を中心に目標数800例を大幅に上回る1,054例を登録し、7,047症例分の試料等を研究者に分譲することができた。疾患ゲノム解析では、アルツハイマー病を中心に66例の全ゲノム解析と6例の全エクソン解析が実施され、解析総数は800例を超える、国内最大級の日本人認知症ゲノムデータストレージとなった。すでに認知症発症と関連のある日本人特異的な染色体座位を複数同定し、現在検証作業を行なっている。 ・ 介護予防、認知症予防を目的としたポピュレーション・アプローチとして、約3,500名の登録を完了し、セルフモニタ | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|-----------------------------|-----------------------------|---|---|---|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| ム医療の実現化に向けた基盤整備を行い、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、外部機関へ提供できる仕組みを構築するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行うことを検討する。 また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを構築する。 以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human(ヒトに初めて投与する)試験実施件数、医師主導治験実施件数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、合計5件以上実施するとともに臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究をいう。)及び治験(製造販売後臨床試験も含む。)の実施件数、学会等が作成する診療ガイ | ② 高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備 | ② 高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備 | ○ 高齢者の生活や活動を支えるロボットを医療・介護・生活の場に普及するための拠点を設置し、開発者のシーズを臨床の場に適合させるための臨床評価研究を実施する。 ・健康長寿支援ロボットセンターにおいて、実証研究を行うとともに、完成度が高いロボットの生活投入を行う。 | <p>告会を開催し、研究者が自らの研究をセンターの職員に広く紹介し、議論を行っている。CAMD報告会を通じて、CAMDのミッションである「認知症対策に資する予防、診断、治療ならびに介護・支援の先進的、かつ実用化を目指した開発研究」に照らし、個々の研究の進捗と方向性を確認することとしている。</p> <p>CAMD報告会 12回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>臨床研究推進セミナー(CRDセミナー)の開催</u> 治験・臨床研究推進センターが主催となり、臨床研究の推進に役立てることを目的として、センター職員を対象に臨床研究推進セミナー(CRD(Clinical Research and Development)セミナー)を開催している。 <p>臨床研究推進セミナー 23回 (高齢者倫理2回、統計学5回、臨床研究概論1回、診療情報・残余検体の研究利用に関するルール1回、倫理指針1回、名大人才育成講座連携中継セミナー13回)</p> <p>② 高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備</p> <p>高齢者のためのロボットの開発普及のため、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿支援ロボットセンターにおいて、実証研究を行うとともに、完成度が高いロボットの生活投入を行う。 <p>○ 高齢者の生活や活動を支えるロボットを医療・介護・生活の場に普及するための拠点を設置し、開発者のシーズを臨床の場に適合させるための臨床評価研究を実施しているか。</p> | <p>リングによる活動向上プログラムの効果検証を実施した。国内最大規模の介入研究である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27、28年度は3件ずつだったガイドライン作成が29年度は10件となり、飛躍的に増加した。特にサルコペニア診療ガイドラインは、当センターが中心となって作成した世界初のガイドラインである。その他、当センターのメンバーが中心的に作成に関与したガイドラインが、動脈硬化性疾患予防ガイドライン、高齢者脂質異常症ガイドライン、高齢者糖尿病ガイドラインである。 <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ■臨床研究実施件数及び治験の実施件数の合計数 ・目標の内容 第一期中期目標期間の実績とセンターの規模を考慮し、第二期中長期目標期間中、200件/年を目指すもの。 ・目標と実績の比較 235件(対中長期計画・平成29年度計画 117.5%) ■First in human 試験数、医師主導治験数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数 ・目標の内容 第一期中期目標期間の実績は2件であるが、認知症対策などの重要性を考慮し、挑戦的な目標として第二期中長期目標期間中に合計5件以上を目指すもの。 ・目標と実績の比較 中長期目標期間中実績2件 (平成27年度1件、平成28年度0件、平成29年度1件) 達成率(2/5=40%) ■学会等が策定する診療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数 |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-----------------------------------|--|---|--|---|--|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| ドライインへの採用数について中長期計画に具体的な目標を定めること。 | ③ メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備とバイオバンクの充実 原因解明や創薬に資する医学研究の推進基盤として、詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存し、研究に提供するバイオバンク体制の充実を図る。 また、疾患や個人の特性に基づくゲノム医療の実現のため、バイオバンクのヒト検体を用いたゲノム解析等を進めるための体制を整備する。 | ③ メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備とバイオバンクの充実 生体試料・診療情報の収集を継続する(年間800症例を目標)。収集試料のゲノム解析等を継続し、解析情報の蓄積を促進する。解析情報は診療情報と連結可能にして一元管理化(データシェアリング)し、研究者に提供できるシステム作りに着手する。バイオバンク試料の品質管理の標準化を検討する。試料・情報の利活用促進を図るために広報活動を強化する。 | ムであるNOSSの搭載を行い、実証を行った。Smibe(赤ちゃんロボット:東郷製作所)を使用中の脳血流の変化を計測し、ロボット使用が患者心理に与える影響を基礎データの収集を行った。UB-1(指タップ計測器:日立)は、後継機であるUB-2とスマート端末のアプリをMCIおよびAD初期の患者に適用し、早期の認知機能低下を検出できる知見を得て、論文を作成した。 ・ロボットが人に触れたときの皮膚外傷や骨折等のリスク推定法の開発として、ロボットが人に触れた場合の接触部の材料状態の解明 ロボットの支援動作を想定した外力モデルとCTから高齢者モデルを作成し、皮膚を伝搬した骨に至るまでのコンピュータシミュレーション条件を作成し、想定されるロボットの支援動作における損傷の程度を明らかにした。 | <ul style="list-style-type: none"> ③ メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備とバイオバンクの充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 原因解明や創薬に資する医学研究の推進基盤として、詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存し、研究に提供するバイオバンク体制の充実を図っているか。 ○ 疾患や個人の特性に基づくゲノム医療の実現のため、バイオバンクのヒト検体を用いたゲノム解析等を進めるための体制を整備しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・目標の内容 学会等の組織するガイドライン策定委員会等に参画し研究成果が採用されたものをいい、第一期中期目標期間の実績を踏まえ、第二期中長期目標期間中に10件以上を目指すもの。 ・目標と実績の比較 中長期目標期間中実績 16件 (平成27年度3件 平成28年度3件 平成29年度10件) 達成率 16/10=160% ③ その他考慮すべき要素 学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数は昨年度に比べ大幅に増加した。 (29年度実績:31件 28年度実績:20件) <p>傾聴ロボットの会話成立時間が世界で初めて20分を達成など、革新的ロボット技術の発展にも貢献している。</p> <p>以上から、研究開発成果の最大化に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるものとして、自己評価 Sとした。</p> |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|---|---|------------------------|---|--|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| ④ 高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立 地域保健予防活動、認知症初期集中支援等における加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立を目指す。 ・ 齧再生医療に関する実施手順などの確立 ・ 高齢者感覚器疾患への診断、治療方法の確立 ・ 在宅医療における医療・介護連携に関する調査研究 ・ 地域保健予防活動、認知症初期集中支援等における認知症やサルコペニア等、加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立 | ④ 高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立 加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立を目指し、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。 ・ 齧再生医療について、齧幹細胞の最適培養条件、安定した保存・管理法、品質保証法を開発する。また、齧幹細胞の大量培養法・評価法を検討 ・ 齧幹細胞由来のexosomeを解析し、アミロイドβ沈着に対する効果をin vitroで検討 ・ 自家移植による抜髓・感染根管治療後の歯髓・象牙質再生治療の多施設臨床研究により有効性を確認する準備として、ナノバブルによる根管内除菌法を確立 | 地域高齢者のバイオバンクへの登録を拡充する。 | 1万人規模のGWAS解析を遂行中である。すでに認知症発症と関連のある日本人特異的な染色体座位を複数同定し、現在検証作業を行なっている。 ・ <u>地域高齢者のバイオバンクへの登録を拡充</u> 地域在住高齢者を対象とした調査を実施して、生体試料（血清及び血漿）を収集した。対象者数は、平成29年度中に6,500名であり、平成30年度にかけて10,000名を予定している。 | ④ 高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立 加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立を目指し、中長期計画の下、平成29年度は、下記の研究等を推進した。 ・ <u>齧再生医療について、齧幹細胞の最適培養条件、安定した保存・管理法、品質保証法を開発する。また、齧幹細胞の大量培養法・評価法を検討</u> 齧再生医療について、齧幹細胞の最適培養条件としてアイソレータに連結した低酸素培養装置を用いて、血管新生・神経栄養因子発現の上昇がみられ、再生能が上がることを確認した。また、安定で安全な齧幹細胞の新規培養法の開発を行っている。 ・ <u>齧幹細胞由来のexosomeを解析し、アミロイドβ沈着に対する効果をin vitroで検討</u> 齧幹細胞由来のexosomeの解析方法の確立を進めている。 ・ <u>自家移植による抜髓・感染根管治療後の歯髓・象牙質再生治療の多施設臨床研究により有効性を確認する準備として、ナノバブルによる根管内除菌法を確立</u> 自家移植による抜髓・感染根管治療後の歯髓・象牙質再生治療の多施設臨床研究により有効性を確認する準備として、イヌ難治性感染根管モデルを用いて、ナノバブルと抗菌剤を併用した場合、除菌効果が促進されることを細菌学的およびCBCTにより検討した。 | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|--|---|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病患者におけるフレイルと視機能の実態を調査、解析する。 ・地域包括ケアシステムにおける医療介護への連携の促進・阻害要因の指標の開発と提言を行う。 ・介護予防・日常生活支援総合事業における認知症予防の取り組みを円滑に導入するためのマニュアルを作成する。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病患者におけるフレイルと視機能の実態を調査、解析 当院糖尿病内科と連携し、糖尿病患者を対象にフレイル群（27例）と健剛群（113例）に分けて視機能検査結果を比較したところ、健剛群と比べてフレイル群で有意に遠見矯正視力（LogMAR）が悪く、Ganglion Cell Complex厚（GCC厚）が薄いことが判明した。既報において、低BMIが緑内障（GCC厚が薄くなる）のリスクとなりうる可能性が示唆されており、今回の結果はそれを裏付けるものとなっただけでなく、フレイルが視機能にも影響を及ぼしうる可能性が示唆された。 ・地域包括ケアシステムにおける医療介護への連携の促進・阻害要因の指標の開発と提言 市町村を中心とした在宅医療介護の連携状況の継続調査から、在宅看取り率の推移と各地域のかかりつけ医の在宅医療への参加率、訪問看護師との連携率が関連要因として示唆された。また、地域包括ケアシステムの評価指標の開発を目指し、在宅療養高齢者のQOL評価票（QOL-HC : QOL for patients receiving home-based medical care）を開発するとともに、在宅療養高齢者とその介護者（代理評価者）を対象としたQOL評価の調査の検討から、高齢者のQOL評価と代理評価の有用性が示唆された。 ・介護予防・日常生活支援総合事業における認知症予防の取り組みを円滑に導入するためのマニュアルを作成 介護予防、認知症予防を目的としたポピュレーション・アプローチとして、セルフモニタリングによる活動向上プログラムの効果検証を実施している。対象者は募集中であり、平成29年度中に約3,500名の登録を完了した。この研究に先立ち、プログラムのシステム構築や利用手引き等の資料を作成した。愛知県東海市では、約2,000名の高齢者にウェアラブルデバイスを配布して日常活動をモニタリングし、認知症のリスクを早期発見できるかどうかの検証を実施している。また、認知症予防の手引きを作成するためにシステムティック・レビューとメタアナリシスを実施して、身体活動、認知活動、社会活動の有効性に関する知見を得た。 ・高齢者の老年症候群を発見するための包括的評価方法を確立し、大規模コホート（15,000名）を確立する。（再掲） 平成29年度は新規コホートとして、愛知県東海市と豊明市にて調査を開始した。29年度内に約6,500名の調査を実施し、平成30 | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|------------------|------------------|---|--|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| ⑤ 治験・臨床研究推進体制の整備 | ⑤ 治験・臨床研究推進体制の整備 | 研究シーズの評価委員会及び連携支援体制の活動を点検しながら、更なる強化を試み、外部との最適なマッチングだけではなく、競争的資金獲得に向けた支援体制を構築する。 また、バイオバンク機能と連携し全遺伝子情報を臨床情報に加味した高度で先進的な治験・臨床研究データ解析システムの構築を進める。 これら取組の結果として、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう）及び治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数の合計数を中長期目標期間中、200件／年を目指す。 また、First in human | ○ 産学官が連携した（高齢者医療に係る）シーズの発掘システムと橋渡し研究機能を整備するとともに、治験・臨床研究ネットワークの構築を推進する。 First in human試験数、医師主導治験数、先進医療承認件数に結びつく研究シーズへの支援を行った。 また、バイオバンク機能と連携し、高度で先進的な治験・臨床研究データ解析システムの構築を進めている。 | 年度にかけて約10,000名の調査を実施予定としている。今までの累計で25,000名の高齢者コホート（NCGG-SGS）の構築ができる。 ・ <u>スポーツを通じた認知症予防の効果検証</u> ゴルフを通じた活動状況の向上が認知機能に及ぼす影響を検討するため、ランダム化比較試験を東京大学、杏林大学との共同研究によって実施した。その結果、論理的記憶の向上が確認された。 ・ <u>前臨床期のレジストリ（再掲）</u> 地域コホートから健常高齢者および前臨床期にある高齢者を抽出して登録するための評価指標と基準値を決定し、平成29年度末までに予定を上回る4,491名の登録が完了した。 ⑤ 治験・臨床研究推進体制の整備 ・ <u>外部との最適なマッチングだけではなく、競争的資金獲得に向けた支援体制を構築</u> ・ <u>First in human試験数、医師主導治験数、先進医療承認件数に結びつく研究シーズへの支援</u> ・ <u>バイオバンク機能と連携し、高度で先進的な治験・臨床研究データ解析システムの構築</u> 治験・臨床研究推進センター開発・連携推進部産官学連携推進室が中心となり、本センター内の相談対応（研究立案、特許審査対応、公募申請、秘密保持契約・共同研究契約など）、官公庁等からの相談・情報交換対応（公募情報、企業との橋渡しなど）を行い、委員会でのシーズの評価も踏まえ、産官学連携推進室長を中心に積極的な産官学連携支援を行った。 臨床研究を支援する体制の整備及び強化として、臨床研究支援主任1名を増員し、実施件数が増加している生物統計相談および臨床研究相談に対応した（生物統計相談76件、臨床研究相談55件）。 また、先進医療Bや臨床研究法における特定臨床研究に該当する臨床研究においては、治験・臨床研究推進センター臨床研究支援部を中心にモニタリングや監査をセンター内で実施できるARO機能を整備し、一部の研究では治験・臨床研究推進センター内の人材によるモニタリングを自機関および他機関にて実施した。また薬事戦略相談等への支援活動も行った。 | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | |
|--|----------------------|--|---|
| <p>(ヒトに初めて投与する)試験数、医師主導治験数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、中長期目標期間中に合計5件以上を目指す。</p> | <p>いて200件／年を目指す。</p> | <p>■ 臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう）及び治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数の合計数を200件／年とする。</p> | <p>■ 臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう）及び治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数の合計数</p> <p>【数値目標】（中長期計画）中長期目標期間中、200件／年 (平成29年度計画) 200件／年</p> <p>【実績】 平成27年度実績 251件 (臨床研究 203件 治験 48件) 平成28年度実績 227件 (臨床研究 178件 治験 49件) 平成29年度実績 235件 (臨床研究 176件 治験 59件) (うち国際共同治験 19件) (対中長期計画・平成29年度計画 117.5 %)</p> <p>平成28年度評価結果において、今後の課題として、「中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた年度計画の設定を検討すること。」と指示されたが、平成30年度計画では、平成28年度実績及び平成29年度実績見込み等を踏まえた妥当性を検討した上で、数値目標を220件／年とした。</p> |
| | | <p>■ First in human (ヒトに初めて投与する)試験数、医師主導治験数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、中長期目標期間中に合計5件以上とする。</p> | <p>■ First in human (ヒトに初めて投与する)試験数、医師主導治験数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数</p> <p>【数値目標】（中長期計画）中長期目標期間中に合計5件以上</p> <p>【実績】 平成27年度新規実績 1件 (医師主導治験1件) 平成28年度新規実績 0件 <u>平成29年度新規実績 1件</u> (医師主導治験1件) 中長期目標期間中実績 2件</p> <p>29年度は、眼科にて実施する再生医療等製品の医師主導治験（「水疱性角膜症に対する培養角膜内皮細胞を用いた革新的再生医療確立のための探索的医師主導治験」）がIRB承認となり、治験届を提出し、症例登録並びに治験製品投与が開始された。27年度開始された「抗血小板薬シロスタゾールを用いた軽度認知障害に対する医師主導治験」も継続進行している。また26年度に承認、告示された「FDGを用いたポジトロン断層撮影によるアルツハイマー病の診断（先進医療B）」については、30年3月末で計92例の登録が完了したが目標症例数には到達しておらず、引き続き患者登録を継続している。</p> |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|--|---|--|--|--|
| | <p>⑥ 適正な研究活動の遵守のための措置</p> <p>研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取り組みを強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。</p> <p>臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開する。</p> <p>また、センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示する。</p> <p>さらに、臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得ることとする。</p> <p>競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを実施する。</p> | <p>⑥ 適正な研究活動の遵守のための措置</p> <p>研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取り組みを強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組んでいるか。</p> <p>臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開しているか。</p> <p>また、センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示する。さらに、臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得ることとする。</p> | <p>○ 研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取り組みを強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組んでいるか。</p> <p>○ 臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開しているか。</p> <p>○ センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示しているか。</p> <p>○ 臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得ているか。</p> | <p>⑥ 適正な研究活動の遵守のための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取り組みを強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合の厳正な対応 <p>研究活動における不正行為（捏造、改ざん、盗用、不正経理等）の防止と適切な対応を図るため、研究活動不正行為取扱規程の整備及び外部委員を加えた研究活動規範委員会を設置している。また、不正行為等に係る通報窓口を設置しており、広く情報収集する体制を整えるとともに不正活動の未然防止に努めている。</p> <p>防止対策としては、文書の重複を検出するソフトウェアや外部業者の活用により文書の剽窃や引用の記載漏れ、画像の不自然な個所のチェックを義務付けるとともに、不正防止に特化した研修を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 倫理・利益相反委員会の開催 <p>臨床研究における倫理性・透明性確保の観点から倫理・利益相反委員会を月1回開催し、議事概要をホームページにて公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上 センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示 臨床研究の実施に当たって、患者及び家族に対して十分な説明と理解 <p>治験・臨床研究推進センター、監査室、その他センター内の各部署が主催する講演会・セミナーや、他機関が主催するセミナーのオンライン中継を通じて、センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図った。特に個人情報保護法の改正の伴う倫理指針の改訂については周知、徹底を図った。また、センターで実施している治験に関してはすべて適切に情報開示している。臨床研究に関してはすべての研究の情報開示には至っていないが、研究の名称や倫理・利益相反委員会における審議内容についてはホームページにおいて適切な情報開示を行っている。</p> <p>治験・臨床研究推進センターが関与する臨床研究（治験を含む。）の実施に当たっては、担当CRCによる患者及び家族に対する研究の説明支援を行うことで、より丁寧な説明を行った上で研究への同</p> |
|--|---|--|--|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|-------------------|--|--|---|---|-------------------|
| ⑦ 知的財産の管理強化及び活用推進 | センターにおける基礎研究成果を着実に知的財産につなげるため、知財に関する相談体制を整備するとともに、知的財産を適 | 競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを実施する。 研究倫理の遵守、意識・知識の向上のための全職員を対象とした研修を年3回実施する。 | ○ 競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを実施しているか。 | <p>意を取得する体制が維持されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>競争的研究資金を財源とする研究開発について、研究課題を選定する仕組みの実施</u> 科研費をはじめとする全ての競争的資金への応募に際し、中長期目標対応表を提出することを義務付けており、これにより応募する研究課題がセンターのミッション、中長期目標に合致しているか、センターとして取り組むべきものであるかどうかを審査、選定する仕組みを実施している。 • <u>長寿医療研究開発費評価委員会の開催</u> 関係行政機関及び学識経験者等により構成された長寿医療研究開発費評価委員会が設置されており、長寿医療研究開発費により実施する研究課題の選考及び実施された課題の研究成果に関する評価を実施した。また、研究課題のうち、3年計画の2年目となる課題を中心に中間報告会をオープンセミナー方式で開催し、研究成果と課題、進捗状況について評価を行った。 • <u>研究倫理の遵守、意識・知識の向上のための全職員を対象とした研修を実施</u> 【実績】 3回実施（目標数：年3回実施） (1) 新採用者に対する研究倫理研修 1回（4月実施） (2) 研究倫理に関する研修 2回 (6月30日実施) (1月18日実施・欠席者に対するDVD補講あり) (任意出席) 臨床研究推進セミナー 23回 (うち高齢者倫理にかかるセミナー 2回) | ⑦ 知的財産の管理強化及び活用推進 |
| | | | | • <u>知的財産管理本部の運用</u> センターの職務発明等を審査する知的財産管理本部の会議を11回開催し、センターの知的財産管理運用について外部有識者（弁理士等）を交えて検討を行い、適切な管理及び活用を行っている。 | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|---|---|---|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| 切に管理する。 ⑧ 医療機器の開発の推進 産官学連携を基礎に、我が国の民間企業の技術や開発力及びナショナルセンターの臨床研究基盤を応用し、医療機器の開発を推進する。 | 切に管理する。 ⑧ 医療機器の開発の推進 ・歯科用OCT（光干渉断層計）画像診断機器の製品モデルによるPMDA対面助言を実施し、その指示による情報収集を行う。 ・紫外線LEDによる口腔殺菌装置のホワイトニングに対する非臨床研究を実施する。 ・幹細胞を簡便、安全に分取し、高機能化増幅する革新的器具を開発する。また、歯内を無菌化する歯科用ナノバブル発生装置を用いてナノバブルの歯内無菌化による感染根管治療の非臨床研究を行う。 | 適切に管理しているか。 ○ 産官学連携を基礎に、我が国の民間企業の技術や開発力及びナショナルセンターの臨床研究基盤を応用し、医療機器の開発を推進しているか。 | | <p>⑧ 医療機器の開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科用OCT（光干渉断層計）画像診断機器の製品モデルによるPMDA対面助言を実施し、その指示による情報収集 歯科用OCT（光干渉断層計）画像診断機器の製品モデルによるPMDA対面助言を実施し、その指示による情報収集を行った。 紫外線LEDによる口腔殺菌装置のホワイトニングに対する非臨床研究を実施 紫外線LEDによる口腔殺菌装置のホワイトニングに対する非臨床研究を実施した。 幹細胞を簡便、安全に分取し、高機能化増幅する革新的器具を開発する。また、歯内を無菌化する歯科用ナノバブル発生装置を用いてナノバブルの歯内無菌化による感染根管治療の非臨床研究 幹細胞を簡便、安全に分取し、高機能化増幅する革新的器具の開発を行った。また、歯内を無菌化する歯科用ナノバブル発生装置によるナノバブルと抗菌剤を併用した場合の歯内無菌化による感染根管治療の非臨床研究の準備を行った。 | |
| ⑨ 診療ガイドラインの作成・普及 収集された国内外の最新知見を加味した診療や介護等のガイドラインの作成・改定に関連学会と連携して実施するとともに、普及推進に努める。 | ⑨ 診療ガイドラインの作成・普及 フレイルに関する系統的レビューの分析結果をまとめるとともに栄養療法、運動療法に関する系統的レビューを行う。 認知症、せん妄、排尿障害等の老年症候群や術後管理、栄養に関するエビデンス作りのための研究を行い、論文化を目指す。 | ○ 収集された国内外の最新知見を加味した診療や介護等のガイドラインの作成・改定に関連学会と連携して実施するとともに、普及推進に努めているか。 | | <p>⑨ 診療ガイドラインの作成・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> フレイルに関する系統的レビューの分析結果をまとめるとともに栄養療法、運動療法に関する系統的レビューを実施 フレイルに関する系統的レビューを行い、フレイル診療ガイドとしてまとめ、2018年3月27日に発刊した。栄養、運動についてはエビデンスレベルを決定し、研究班において推奨レベルを決定した。 認知症、せん妄、排尿障害等の老年症候群や術後管理、栄養に関するエビデンス作りのための研究を行い、論文化を目指す 認知症、抑うつ、排尿障害とフレイルとの関係について、また外科手術とフレイル、栄養とフレイルについての系統的レビューを行い、フレイル診療ガイドとしてまとめ、2018年3月27日に発刊した。また、基本チェックリストを用いて術前患者の評価を行い、認 | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|-------|----------|---|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| センターの研究成果について、学会等が策定する診療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数について、中長期目標期間中に10件以上を目指す。 | | | <p>■ 学会等が策定する診療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数を、中長期目標期間中に10件以上とする。</p> | <p>知症、排尿障害等の老年症候群の評価及び栄養評価を調整変数として、術後のせん妄、感染症などのイベントへの影響を検討し、学会発表を行った。現在論文化準備中である。</p> <p>■ 学会等が策定する診療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数（ガイドライン策定委員会等に参画し研究成果が採用されたもの） 【数値目標】（中長期計画）中長期目標期間中に10件以上 【実績】 平成27年度実績 3件 平成28年度実績 3件 <u>平成29年度実績 10件</u> 中長期目標期間中実績 16件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>サルコペニア診療ガイドライン2017年版</u> 荒井副院長がガイドライン作成委員長として参画し、日本サルコペニア・フレイル学会、日本老年医学会、国立長寿医療研究センターにより、日本初となる「サルコペニア診療ガイドライン2017年版」が策定された。また、上記ガイドラインには、当センターから原田病院長、島田予防老年学部長、佐竹フレイル予防医学研究室長、千田医師も作成委員会の委員、研究班等で参画している。 ・<u>高齢者脂質異常症診療ガイドライン2017</u> 荒井副院長が委員として参画している「日本老年医学会 高齢者の生活習慣病管理ガイドライン作成ワーキング」により「高齢者脂質異常症診療ガイドライン2017」が策定された。 ・<u>認知症疾患診療ガイドライン2017</u> 鷺見副院長が委員として参画している「日本神経学会 認知症疾患診療ガイドライン作成委員会」により「認知症疾患診療ガイドライン2017」が策定された。 ・<u>高齢者糖尿病診療ガイドライン2017</u> 櫻井もの忘れセンター長が委員として参画しているガイドライン作成委員会「高齢者糖尿病の治療向上のための日本糖尿病学会と日本老年医学会の合同委員会」により「高齢者糖尿病診療ガイドライン2017」が策定された。 ・<u>男性下部尿路症状・前立腺診療ガイドライン</u> 吉田手術・集中治療部長が委員として参画している「日本泌尿器科学会 男性下部尿路症状・前立腺肥大症診療ガイドライン作成委員会」により「男性下部尿路症状・前立腺診療ガイドライン」が策 | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | | | | <p>定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>動脈硬化性疾患予防ガイドライン2017年版</u> 荒井副院長が委員として参画している「日本動脈硬化学会 動脈硬化性疾患予防ガイドライン作成委員会」により「動脈硬化性疾患予防ガイドライン2017年版」が策定された。 ・<u>高齢者高血圧診療ガイドライン</u> 荒井副院長が委員として参画している「日本老年医学会 高齢者高血圧診療ガイドライン作成委員会」により「高齢者高血圧診療ガイドライン」が策定された。 ・<u>Incontinence 6th edition 2017</u> 吉田手術・集中治療部長が6th International consultation of incontinenceに参画しており、「Incontinence 6th edition 2017」が策定された。 ・<u>高齢者糖尿病治療ガイド2018</u> 「編集・著者 日本糖尿病学会と日本老年医学会 「高齢者糖尿病治療ガイド2018」に櫻井もの忘れセンター長が内容の一部について執筆した。 ・<u>フレイル診療ガイド2018年版</u> 荒井副院長が編集主幹となり、「フレイル診療ガイド2018年版」を日本老年医学会、国立長寿医療研究センターより発行した。当センター松井口コモフレイル診療部長も研究班として参画した。 | |
|--|--|--|--|---|--|

様式2—1—4—1(另紙) 国立長寿医療研究センター 年度評価項目別評価調書 1—2

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ◎評価軸 ■評価指標(定量的視点) □モリツク指標(定性的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|--|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| | | | <p>◎研究開発環境の整備・充実の観点 研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか ○治験、臨床研究の計画・実施状況 ■治験、臨床研究の計画・実施件数 □バイオバンク検体登録件数 □バイオバンク試料を用いた研究の実施件数</p> <p>◎科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点 有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組みが十分であるか ○政策的観点からの評価 ○社会的観点からの評価 ○具体的な取組み事例 ■先進医療申請・承認件数 ■実施中の先進医療技術数 □FIH試験実施数 ■医師主導治験実施数 □モデル的高齢者医療・介護に関するマニュアル等の開発件数</p> <p>◎妥当性の観点 研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか ○連携・協力戦略 ○企業等との受託・共同研究の計画・実施状況 □企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 □外部委員による事業等評価実施数</p> <p>◎社会・経済的観点 診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか ○他の医療機関との連携・協力 ○社会・経済面における具体的なインパクト ■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 □学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 □医療・介護従事者に対する高齢者医療技術等の研修実施数、研修参加者数</p> | <p>■治験、臨床研究の計画・実施件数 235 □バイオバンク検体登録件数 1,054 □バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 20</p> <p>■先進医療申請・承認件数 0 ■実施中の先進医療技術数 2 □FIH試験実施数 0 ■医師主導治験実施数 新規1(継続1) □モデル的高齢者医療・介護に関するマニュアル等の開発件数 27</p> <p>□企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 受託研究実施件数 6 共同研究実施件数 41 □外部委員による事業等評価実施数 1</p> <p>■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数10 □学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 31 □医療・介護従事者に対する高齢者医療技術等の研修実施数、研修参加者数 6講座 講座修了者 延べ312</p> | |

様式2—1—4—1(別紙) 国立長寿医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ◎評価軸 ■評価指標(定量的視点) □モリツグ指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | <p>◎研究者、研究開発人材の育成・支援の観点 医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか <input type="radio"/>人材獲得・育成戦略 <input type="radio"/>具体的な取組事例 <input type="radio"/>クロスアポイント制度の導入 <input type="checkbox"/>育成研究者数 <input type="checkbox"/>教育・人材育成に係る研修実施数 <input type="checkbox"/>教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 <input type="checkbox"/>連携大学院への参画件数</p> | <p>(高齢者医療・在宅医療総合看護研修)</p> <p><input type="checkbox"/>育成研究者数 8 連携大学院課程修了者数 博士 6 修士 2</p> <p><input type="checkbox"/>教育・人材育成に係る研修実施数 23</p> <p><input type="checkbox"/>教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 309 (臨床研究推進セミナー)</p> <p><input type="checkbox"/>連携大学院への参画件数 連携大学院の数 18</p> | |
|--|--|--|--|--|--|

様式2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------|------|----------------------------------|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|------|------|------|------|------|------|------|--------------------------|---|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--|--|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------|--|--|--|----------|-----------|-----------|-----------|--|--|--|--|----------|-----------|-----------|-----------|--|--|--|--|-----------------|----------|----------|----------|--|--|--|--|-----------------------------------|-----|-----|-----|--|--|--|--|
| 1-3 | 医療の提供に関する事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連する政策・施策 | 基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化 | | | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | 【重要度：高】 長寿医療に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。 | | | 関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">主な参考指標情報</th> </tr> <tr> <th></th> <th>基準値等</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会</td> <td>【中長期計画】2回／年 【平成29年度計画】 (医療安全) 2回 (感染対策) 2回</td> <td>4回／年 (医療安全) 2回 (感染対策) 2回</td> <td>4回／年 (医療安全) 2回 (感染対策) 2回</td> <td>4回／年 (医療安全) 2回 (感染対策) 2回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療安全委員会</td> <td>1回／月</td> <td>1回／月</td> <td>1回／月</td> <td>1回／月</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | 主な参考指標情報 | | | | | | | | | 基準値等 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会 | 【中長期計画】2回／年 【平成29年度計画】 (医療安全) 2回 (感染対策) 2回 | 4回／年 (医療安全) 2回 (感染対策) 2回 | 4回／年 (医療安全) 2回 (感染対策) 2回 | 4回／年 (医療安全) 2回 (感染対策) 2回 | | | | 医療安全委員会 | 1回／月 | 1回／月 | 1回／月 | 1回／月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な参考指標情報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 基準値等 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会 | 【中長期計画】2回／年 【平成29年度計画】 (医療安全) 2回 (感染対策) 2回 | 4回／年 (医療安全) 2回 (感染対策) 2回 | 4回／年 (医療安全) 2回 (感染対策) 2回 | 4回／年 (医療安全) 2回 (感染対策) 2回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医療安全委員会 | 1回／月 | 1回／月 | 1回／月 | 1回／月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額（千円） 上段：収入 下段：支出</td> <td>7,888,152 7,635,705</td> <td>7,901,418 8,452,064</td> <td>9,237,746 9,581,577</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>決算額（千円） 上段：収入 下段：支出</td> <td>7,940,083 8,135,757</td> <td>6,443,905 6,760,390</td> <td>9,116,299 8,853,120</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常費用（千円）</td> <td>5,514,295</td> <td>5,496,978</td> <td>6,124,598</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常利益（千円）</td> <td>5,813,185</td> <td>5,862,642</td> <td>6,309,657</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政サービス実施コスト（千円）</td> <td>△120,109</td> <td>△172,840</td> <td>△129,846</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数 平成30年4月1日時点 (非常勤職員含む)</td> <td>576</td> <td>581</td> <td>580</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | 予算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 7,888,152 7,635,705 | 7,901,418 8,452,064 | 9,237,746 9,581,577 | | | | | 決算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 7,940,083 8,135,757 | 6,443,905 6,760,390 | 9,116,299 8,853,120 | | | | | 経常費用（千円） | 5,514,295 | 5,496,978 | 6,124,598 | | | | | 経常利益（千円） | 5,813,185 | 5,862,642 | 6,309,657 | | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | △120,109 | △172,840 | △129,846 | | | | | 従事人員数 平成30年4月1日時点 (非常勤職員含む) | 576 | 581 | 580 | | | | |
| ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 7,888,152 7,635,705 | 7,901,418 8,452,064 | 9,237,746 9,581,577 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 決算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 7,940,083 8,135,757 | 6,443,905 6,760,390 | 9,116,299 8,853,120 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常費用（千円） | 5,514,295 | 5,496,978 | 6,124,598 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常利益（千円） | 5,813,185 | 5,862,642 | 6,309,657 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行政サービス実施コスト（千円） | △120,109 | △172,840 | △129,846 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事人員数 平成30年4月1日時点 (非常勤職員含む) | 576 | 581 | 580 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸(評価の視点)、指標等 | 法人の業務実績等・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 評定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. その他参考情報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|--|--|---|--|--|
| 2. 医療の提供に関する事項 病院の役割については、引き続き認知症疾患医療センター、在宅療養後方支援病院としての機能を果たした上で、今後策定が予定されている地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。 (1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 我が国における長寿医療の中核的な医療機関として、「高齢社会対策大綱」(平成24年9月7日閣議決定)に定める「活躍している人や活躍したいと思っている人たちの誇りや尊厳を高め、意欲と能力のある高齢者には社会の支え手となってもらうとともに、支えが必要となった時には、周囲の支えにより自立し、人間らしく生活できる尊厳のある超高齢社会を実現させ、国民一人ひとりの意欲と能力が最大限に發揮できるような全 | 2. 医療の提供に関する事項 国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を行う。 また、センターでの臨床の実績を踏まえ、各地に設置される認知症初期集中支援チームに対する指導・研修・助言を通じ、認知症の人の早期受療に関する適切な介入を行うことにより受療行動の増加を目指す。 (1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 社会保障改革国民会議の提唱する「地域で治し支える医療」や、多くの疾患有し完全な回復を図りがたい高齢者医療の特徴を踏まえ、臓器別ではなく包括的な心身状態の評価を基本に、全体的なQOLの向上を目指し、低侵襲な医療を行う等の新たな高齢者医療について、他の医療機関等でも対応できるモデルを作成し、普及を推進しているか。 | 2. 医療の提供に関する事項 (1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 高度・専門的な医療について、中長期計画の下、主に下記の取組を行う。 | 2. 医療の提供に関する事項 (1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 ・ <u>もの忘れセンターの29年度の取り組み</u> もの忘れ外来では、新患患者1,152名で認知症の鑑別診断を行い、新患患者の診察待機期間は約2か月まで短縮した。認知症のBPSD、身体疾患、介護負担を考慮した包括的診療を行った。専門病棟でも319名の患者の入院加療を行った。 MCIの新たな治療として多くの薬剤治療を行い、認知リハビリテーションを提供した(90名超える)。家族教室を年2回提供し、延べ206名が参加した。加えて、外来での看護相談が年間38件、地域からの相談件数も1,225件であった。研究では、バイオマーカー探索、認知症のフレイル・サルコペニア等の研究、AI活用など認知症ケアに関する研究を行い、本人・家族を中心とした認知症の新たな医療を開発している。また、あいちオレンジタウン構想に基づいた新たな地域連携活動を始めた。 | 評定:A ① 目標の内容 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供を行う。特に認知症とフレイル、ロコモに対する医療の提供について重点的に推進する。 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行う。 ② 目標と実績の比較 超高齢社会の深化が進む今後を見通すと、認知症とフレイルが最も重要な病態であることは明らかで、その取り組みを重点的に進めた。 目標に対する平成29年度の実績の顕著なものとして、以下が挙げられる。 ・認知症に関するもの忘れ外来では、新患患者1,152名で認知症の鑑別診断を行い、新患患者の診察待機期間は約2か月まで短縮し、認知症のBPSD、身体疾患、介護負担を考慮した包括的診療を行った。認知リハビリテーション、家族教室、看護相談、地域からの相談件数を実施するとともに、あいちオレンジタウン構想に基づいた新たな地域連携活動を始めた。 ・回復期リハ病棟からアウトリーチする形で訪問リハを行い、シームレスなサービスで在宅復帰後の活動量を維持し、機能低下を予防する高齢者のニーズにマッチしたリハビリテーションを提供した。 ・ロコモフレイルセンターにおいて高齢患者におけるフレイル、サルコペニアの診療及び病態把握を継続し、術前CGA/フレイル評価と術後合併症・ADL低下などの関係を探査するとともに、サルコペニア診療ガイドライン、フレイル診療ガイドを発刊した。また、動脈硬化性疾患予防ガイドライン2017年版の委員会幹事を務めるとともに高齢者の脂質異常 |
|--|--|---|--|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|--|--|--|---|---|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| 「世代で支え合える社会」の構築を目指し、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。 また、病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信する。 | 併せて、再生医療、先進的画像診断技術等をはじめとする最新の技術に基づく医療技術の開発を行う。 | ・新外来管理治療棟への移転に伴い、ロコモフレイルセンターの設置等、診療体制を充実する。 ・認知症の血管病変に対する再生医療等の最新技術に基づく医療開発と臨床試験の準備を行う。 ・認知症リハビリテーションモデルの各ステージにおける評価尺度の選定および開発を行う。 | ○ 再生医療、先進的画像診断技術等をはじめとする最新の技術に基づく医療技術の開発を行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> 新外来管理治療棟への移転に伴い、ロコモフレイルセンターの設置等、診療体制を充実 平成30年2月に新外来管理治療棟を開設し、診療科横断的な医療を提供するため、新たにロコモフレイルセンターと感覚器センターを立ち上げた。 認知症リハビリテーションモデルの各ステージにおける評価尺度の選定および開発 コグニワールド(Cognitive WORLD : Warm Organized Rehabilitation to Live together with Dementia)と名付けた認知症外来リハプログラムを継続し、Neuropsychological Examination Chart & Questionnaire Hidaka version, MMSE/Kana-hiroi test, Word fluency test(category, Letter), Auditory verbal learning test, Raven's colour progressive matrices, Frontal assessment battery, Span(forward, backward) & MOCA-J, Behavioural Assessment of Dysexecutive Syndrome(BADS):DEXを含む, Revermead行動記憶検査(RBMT)：生活健忘チェックリストを含む, Wechsler成人知能検査第3版(WAIS-III), Clinical Dementia Rating STAI(state/trait, Self depression scale(SDS), Frontal Behavioral Inventory/ Neuropsychiatric Inventory(NPI, Barthel Index, Functional Independence Measure(FIM), Frenchay Activity Index, Zarit Burden Inventory 等のデータを全ての患者から網羅的にデータ収集しており、現在、1年間のデータ収集が終わった患者が22名で、尺度の短縮化にはさらに30名分程度のデータ収集が必要であるため、継続的にデータ収集を行っている。コグニワールドプログラムには、現在70名の患者が参加しており、さらに今後増えていく見込みであるので、早ければ来年度には短縮版作成のためのデータ収集が完了する見込みである。 十分な人員配置の元、高齢者のニーズにマッチしたリハビリーションを提供 1) 各病棟に療法士を専従配置し、入院直後からのリハを行うことによって、高齢者で起こりやすい廃用症候群に対処し、寝たきりを予防、2)回復期リハ病棟からアウトリーチする形で訪問リハを行い、シームレスなサービスで在宅復帰後の活動量を維持し機能低下 | 症ガイドライン作成の執筆者として関与した。その他、高齢者糖尿病、高血圧、下部尿路症状、認知症診療ガイドライン作成に寄与した。 <定量的指標> ■職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会。 ・目標の内容 医療安全等の更なる徹底を図るため、第二期中長期目標期間中「年2回以上」の開催を目指すもの。施設基準(入院基本料等の施設基準等)を考慮している。 ・目標と実績の比較 4回 医療安全管理研修(全職員対象)2回 感染管理対策研修(全職員対象)2回 ・その他考慮すべき要素 年度計画において医療安全管理研修、感染管理対策研修それぞれ2回とする数値目標を策定している。 ■医療安全委員会を1回/月以上開催する。 ・目標の内容 医療安全担当職員から報告を受けた内容等について、防止策の検討などをしているものであり、第二期中長期目標期間中「月1回以上」の開催を目指すもの。施設基準(入院基本料等の施設基準等)を考慮している。 ・目標と実績の比較 月1回・年12回開催 ③ その他考慮すべき要素 高齢者の感覚器において視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚を総合的に捉え直すという世界で初めての試みを感覚器センターで開始した。 あいちオレンジタウン構想に基づいた新たな地域連携活動を行っている。 |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|--|--|---|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> •PDEⅢ阻害薬の大脳白質病変に対する効果について検証する前向き介入試験を継続実施する。 •先進ロボット群のデータ収集を継続するとともに、上肢訓練ロボット、杖ロボットなど（開発途上ロボット群）の整備を進める。 •CTによる筋肉の質の評価法のための臨床データ蓄積継続と筋力、移動機能との関連を検討する。 •大腿骨近位部骨折の健側骨補強手術の開発のための基礎的検討を安全性を | <p>を防ぐ、3)歩行訓練ロボットによる歩行能力の早期獲得、ロボットバランス訓練での退院後の転倒による再骨折の予防など最先端のリハを提供した。</p> <p>•<u>PDEⅢ阻害薬の大脳白質病変に対する効果について検証する前向き介入試験を継続実施</u> 29年度は縦断研究を継続した。また中間解析にて、大脳白質病変増大速度と夜間収縮期血圧との関連性を評価した。その結果、大脳白質病変量が小さい正常群では夜間収縮期血圧が125mmHgを凌駕すると、一方で大脳白質病変量が大きい加齢性脳変性進行群では夜間収縮期血圧が110mmHgを下回ると、大脳白質病変増大速度は有意に増加することを確認した。本内容は2017年6月の日本高血圧学会・第6回臨床高血圧フォーラム・シンポジウムにて報告した。</p> <p>•<u>先進ロボット群のデータ収集を継続するとともに、上肢訓練ロボット、杖ロボットなど（開発途上ロボット群）の整備</u> BEAR (Balance Exercise Assist Robot:トヨタ自動車)はフレイル患者に適用し、RCTを実施中である。Welwalk (片麻痺歩行訓練ロボット:トヨタ自動車)およびReoGo (上肢訓練ロボット:帝人ファーマ)は、継続して臨床治験データを収集中である。上肢訓練ロボット (トヨタ自動車)は、片麻痺患者からのデータ収集を行い、システムの一部である表面筋電採取デバイスの改良を行った。杖ロボット (名城大学)および歩行器ロボット (名古屋大学)は、訓練室内での試走行って、操作性に対する改良を行い、さらに仮想現実空間における歩行計測機器であるGRAIL上のデータ取得を開始した。</p> <p>•<u>CTによる筋肉の質の評価法のための臨床データ蓄積継続と筋力、移動機能との関連を検討</u> 大腿中央部CTを28年度に続き29年度は140名のロコモフレイル外来受診者で撮影し臨床データを蓄積し、CT値を用いた筋肉の質の評価を断面積と併せて行った。既存サルコペニア診断基準を用いた、正常、サルコペニア、ダイナペニア、プレサルコペニアに分類した場合、筋断面積はサルコペニア、プレサルコペニアで減少していたのに対し、CT値はサルコペニア、ダイナペニアで減少を認め、サルコペニア分類への活用の可能性が示唆された。</p> <p>•<u>大腿骨近位部骨折の健側骨補強手術の開発のための基礎的検討を安全性を中心に行う</u> インプラント実験とシミュレーションにて再現性のある評価手</p> | 以上から、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められるものとして、自己評価 A とした。 |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|---|--|---|--|--|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| ② 加齢に伴う疾患に関する医療の提供 センターの研究成果や、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約し、加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療を提供する。 ・ アミロイドPET等、先進的画像診断による認知症に関する早期診断の実施 ・ 認知症に対する診療について、センター内外の知見を集めた診療・介護を含めた総合的な対応の充実 ・ フレイル、ロコモティブシンドローム等、高齢者特有の心身の状態に | 中心に行う。 ・企業と脊柱管狭窄症の新規治療薬開発に取り組む。新薬の適応患者についての臨床評価を行う。 | ② 加齢に伴う疾患に関する医療の提供 加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療について、中長期計画の下、主に下記の取組を行う。 ・タウ/アミロイドPETによる探索的臨床研究を通じて、画像検査の高度医療（タウ、アミロイド、FDG-PET）を実施する。 | <p>○ センターの研究成果や、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約し、加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療を提供しているか。</p> <p>○ アミロイドPET等、先進的画像診断による認知症に関する早期診断を実施しているか。</p> <p>○ 認知症に対する診療について、センター内外の知見を集めた診療・介護を含めた総合的な対応を充実させているか。</p> <p>○ フレイル、ロコモティブシンドローム等、高齢者特有の心身の状態に対す</p> | <p>法を確立し、模擬骨の衝撃実験にてインプラント補強効果は必ずしも高くないことが判明した。</p> <p>・企業と脊柱管狭窄症の新規治療薬開発に取り組み、新薬の適応患者についての臨床評価を行う。 企業と連携し、肥厚黄色靭帯のグリコサミノグリカン（GAG）成分を分析した上で肥厚靭帯の可逆的变化を期待して、実験的にGAG分解酵素投与を行ったが、分解効果は脊柱管狭窄を改善するには至らなかった。そのため既存薬の効果を探索する実験に切り替え、そのためのモデルを開発中である。この新しい治療薬の適応患者の選定は、当センターで開発した臨床分類を使用することによりPGE1投与による保存治療成績が良好であることから、可能であると結論した。</p> <p>② 加齢に伴う疾患に関する医療の提供 加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療について、中長期計画の下、平成29年度は主に下記の取組を行った。</p> <p>・タウ/アミロイドPETによる探索的臨床研究を通じて、画像検査の高度医療（タウ、アミロイド、FDG-PET）を実施 平成28年度から、[F-18]THK-5351によるタウPET臨床検査を開始し、[F-18]FDG脳糖代謝PET、[C-11]PiBアミロイドPETと組み合わせた早期診断、病態解析を行う臨床研究が実施されている。また、先進医療BのFDG PET検査も、臨床研究と連携しながら実施している。 平成29年度は、アミロイドPETで、[C-11]PiB 64件、[F-18]Florbetapir 22件（平成29年度から使用開始）、タウPETで[F-18]THK-5351 61件、[F-18]FDG脳糖代謝PETで61件（うち先進医療B 11件）の検査を実施した。 画像の結果は、臨床研究のデータとともに、実診療、もの忘れセンターにおける症例検討に提供している。</p> | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--------------|---|--|---|--|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| 対する包括的な医療の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの知見や方法を用い認知症医療の普及と標準化を図る。平成28年度の計画を継続し、認知症を地域で診療するための地域連携会を開催する。診断ツール、連携のための社会基盤を整備する。 ・口腔疾患対策、口腔ケアを通じたQOL向上の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの知見や方法を用い認知症医療の普及と標準化を図る。平成28年度の計画を継続し、認知症を地域で診療するための地域連携会を開催する。診断ツール、連携のための社会基盤を整備する。 ・口腔疾患対策、口腔ケアを通じたQOL向上を実施しているか。 ・ロコモフレイルセンターにおいて高齢患者におけるフレイル、サルコペニアの診療及び病態把握を継続し、術前CGA／フレイル評価と術後合併症・ADL低下などとの関係を探索する。 ・褥瘡・皮膚潰瘍病変に老年学、組織老化から予防法と対策を明らかにする。 ・消化器外科手術における、術前骨格筋量評価と筋力評価を行い、サルコペニア患者、サルコペニアに近い患者を選別し、術前リハビリ、栄養指導を行うことで、周術期合併症の低下、入院期間の短縮を目指す。 | <p>る包括的な医療の提供を行っているか。</p> <p>○ 高齢者の感覚器疾患に対する診療科横断的でかつ包括的な医療の提供を行っているか。</p> <p>○ 口腔疾患対策、口腔ケアを通じたQOL向上を実施しているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの知見や方法を用い認知症医療の普及と標準化 ・平成28年度の計画を継続し、認知症を地域で診療するための地域連携会を開催 ・診断ツール、連携のための社会基盤を整備 <p>MCIから認知症への進行を予防するため、薬剤治験、認知リハビリテーションを提供した。介護負担軽減のため、家族教室を行ってきたが、H29年度には家族教室を全国に普及させるための運営マニュアルテキストを出版した。また、新たに当事者の内面を傾聴する試みを推進した。認知症ケアでは、ナースの直観の信頼性を検証する研究、認知症へのAIの応用等、新たな研究を行った。地域連携では、例年の地域連携連絡会に加え、あいちオレンジタウン構想に基づいた新たな地域連携を始めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロコモフレイルセンターにおいて高齢患者におけるフレイル、サルコペニアの診療及び病態把握を継続し、術前CGA／フレイル評価と術後合併症・ADL低下などとの関係を探索 <p>ロコモフレイルセンターにおいて、受診患者のレジストリ登録を行っている。現在295名（平成30年3月31日時点）の患者登録を行い、データのクリーニングを行った。フレイル、サルコペニア、ロコモティブシンドローム、骨粗鬆症の関係を調査し、学会発表を行った。論文化の準備中である。また、29年度は、日本初となるサルコペニア診療ガイドラインの策定、フレイル診療ガイドを発刊した。今後はADL低下、要介護認定などのアウトカムとの関連を検証していく予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡・皮膚潰瘍病変に老年学、組織老化から予防法と対策の解明 <p>褥瘡回診を週1度おこない、またチーム会を毎月行うことで、当センターでの発症要因を全例で検討した。その結果年間の褥瘡発生件数が半減した。持ち込みの褥瘡・皮膚潰瘍についても原因の同定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消化器外科手術における、術前骨格筋量評価と筋力評価を行い、サルコペニア患者、サルコペニアに近い患者を選別し、術前リハビリ、栄養指導を行うことで、周術期合併症の低下、入院期間の短縮を目指す ・術後も骨格筋量評価と筋力評価、栄養評価を定期的に行い、術後中長期的にサルコペニア改善に必要な治療についての調査 <p>消化器癌外科手術におけるサルコペニア研究に関する、プロトコールを作成し倫理委員会の承認を経て、症例の集積を開始している。</p> | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|--|---|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| | | <p>サルコペニア改善に必要な加療について調べていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者排尿障害の尿中バイオマーカー検索と膀胱粘膜血流との関係を評価し新治療薬につながるシーズを検討する。 ・高齢者排尿障害の発症と高齢者総合的機能評価とフレイルとの関係についてのデータ収集を行う。 ・補聴器による加齢性難聴に対する介入の仕方・効果について検討する。高齢者の嗅覚障害と認知機能の関連について検討する。 | | <p>・<u>高齢者排尿障害の尿中バイオマーカー検索と膀胱粘膜血流との関係を評価し新治療薬につながるシーズを検討</u> バイオマーカーについては様々なマーカーを検討してきているが、過活動膀胱については尿中NGFが、臨床症状との相関が高く、主要なターゲットとなることが示唆された。また、間質性膀胱炎については各種炎症マーカーが候補として挙がっており、現在症状との相関を検討中である。これらのマーカーから新薬のシーズを検討してゆく予定である。膀胱粘膜血流は膀胱鏡的に低侵襲で血流を測定できる機器の開発中である。</p> <p>・<u>高齢者排尿障害の発症と高齢者総合的機能評価とフレイルとの関係についてのデータ収集</u> 過活動膀胱と高齢者の総合的機能の関係の検討が終了し、過活動膀胱と基本的日常生活動作能力との比較的高い相関が示された。特に尿意切迫感、切迫性尿失禁との相関が強かった。そのため、運動介入を行うことにより、過活動膀胱症状の改善が診られないかの検討を開始した。ロコモーショントレーニングの介入により、基本的日常生活動作能力の改善と、尿失禁回数の減少が見られた。現在詳細な解析を実施中である。</p> <p>・<u>補聴器による加齢性難聴に対する介入の仕方・効果について検討する。高齢者の嗅覚障害と認知機能の関連について検討</u> 2017年10月第62回聴覚医学会において、内田育恵が「もの忘れセンター受診高齢難聴者への補聴器6ヶ月貸出研究-MMSEの推移」を発表した。6ヶ月の治療完遂した27名において、対象全体では、補聴器開始前後で認知機能評価に有意な差は見られなかつたが、MMSE20点以下の群では、有意な改善が認められた。2018年度以降も他施設共同研究として補聴器貸出研究が行われる。 2017年9月第56回日本鼻科学会総会学術講演会において、鈴木宏和が「多様な嗅覚障害におけるカード型嗅覚同定検査結果の検討」を発表した。オープンエッセンスを施行した患者56名では、原因がはっきりわからない嗅覚障害が約60%に達した。感冒後のOESコアは比較的よかつたが、認知機能低下やパーキンソン病、原因不明では大幅な低下がみられた。2018年度鼻科学会において「嗅覚検査up to date: 中枢神経疾患・認知症のスクリーニング・早期診断への応用」パネルディスカッション発表予定</p> | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|---|---|---|--|--|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| ③ 臨床評価指標の策定・公表 長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標を独自に策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・口腔ケア専用ジェルを用いた専門的口腔ケアの標準化を行う。 ・義歯安定剤ジェルの薬事申請を目指す。 ・局所麻酔用薬剤含有可食性フィルムの製品化を行いうる企業の探索及び研究体制の整備を進める。 ・化粧・整容療法に関する患者と術者の現状把握を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ③ 臨床評価指標の策定・公表 長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標にて、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標を独自に策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。 | <p>・<u>口腔ケア専用ジェルを用いた専門的口腔ケアの標準化</u> 口腔ケア専用ジェルを用いた専門的口腔ケアの標準化を行った。 角 保徳 編著 大野友久、守谷恵未著 超高齢社会のための『専門的口腔ケア』要介護・有病者・周術期・認知症への対応 医歯薬出版 2017年を出版し均霑化を行い、さらに、年間約30回の講演活動を行った。</p> <p>・<u>義歯安定剤ジェルの薬事申請を目指す</u> ドライマウス用の義歯安定剤ジェルの薬事申請を行い、医療機器としての承認を得た。</p> <p>・<u>局所麻酔用薬剤含有可食性フィルムの製品化を行いうる企業の探索及び研究体制の整備</u> 局所麻酔用薬剤含有可食性フィルムの製品化を行いうる企業の探索及び研究体制の整備を進め、共同開発可能な企業の選定を行った。</p> <p>・<u>化粧・整容療法に関する患者と術者の現状把握</u> アンケート調査による化粧・整容療法に関する患者と術者の現状把握を行い、化粧・整容療法の手技の標準化を試みた。</p> <p>③ 臨床評価指標の策定・公表</p> <p>・<u>臨床評価指標による評価を実施し、その結果を公表</u> 平成28年度から当センター独自の臨床評価指標を作成し、毎月評価を行い、その結果をホームページで公表している。</p> | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|--|---|--|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| (2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。 特に医療安全については、NC間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年間2回以上開催し受講状況を確認すること、医療安全委員会を月1回以上開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制を強化する。認知症患者、家族を支援するための医療体制を構築するとともに、医療と介護の連携を推進すること。高齢者の在宅療養生活を支援し、切れ目のない医療 | (2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① 本人参加医療の推進 本人（患者）の意思を反映した医療を確立する。 | (2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① 本人参加医療の推進 認知症の人本人が集える場（認知症カフェ等）の設立を検討する。定期的な患者満足度調査、日常的な患者・家族からの意見収集等をもとに、診療等業務の改善を行い、患者の視点に立った医療の提供に努める。 セカンドオピニオン外来を充実させ、実施件数5件以上を目標とする。 | (2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ○ 本人（患者）の意思を反映した医療を確立しているか。 | (2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① 本人参加医療の推進 <ul style="list-style-type: none">• <u>認知症の当事者（本人・家族）を中心とした医療を確立</u> 家族教室を年2回提供し、延べ206名が参加した。加えて、外来での看護相談が年間38件あった。相談内容を整理して、認知症当事者にフィードバックしている。また、本人の内面を傾聴して、診療に反映させる試みを始めた。H28年には愛知県下で介護教室やカフェの実態調査を行ったが、認知症カフェ等での人材不足が深刻であった。そこで、H29年度は認知症ボランティア研修を行い、人材育成にも寄与した。• <u>定期的な患者満足度調査、日常的な患者・家族からの意見収集等をもとに、診療等業務の改善を行い、患者の視点に立った医療の提供</u> 患者満足度調査は、患者の目線に立ちサービスの向上を図るために、平成22年度から継続して実施している。調査にあたっては、調査精度の向上と客観性を追求する設問とし、また、患者個人の匿名性を確保し個人が特定されることがないようプライバシーに十分配慮し実施した。• <u>セカンドオピニオン外来</u> セカンドオピニオン外来の実施件数は、4件であった。（数値目標5件）対象疾患は、認知症の他、加齢に伴う医療全般として、従来の診療科別の考え方と離れた幅広い領域について実施している。 | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|--|---|---|--|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| <p>の提供を行うため、モデル的な在宅医療支援を提供すること。</p> <p>患者に対する患者同意取得（インフォームドコンセント）等において、人生の最終段階におけるモデル的な医療の提供を行うこと。</p> <p>「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p> <p>上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。</p> <p>上記（1）及び（2）により得られた知見等を基に、各地に設置される認知症初期集中支援チームに対する指導・研修・助言を通じ、認知症の人の早期受療に関する適切な介入を行うことにより受療行動の増加に努めること。</p> | <p>③ チーム医療の推進</p> <p>部門横断的に認知症サポートチーム、エンド・オブ・ライフ・ケアチーム、転倒転落防止チーム等、専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる活動を実施し、患者・家族の目線に立った質の高い医療の提供を行う。</p> <p>上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。</p> <p>上記（1）及び（2）により得られた知見等を基に、各地に設置される認知症初期集中支援チームに対する指導・研修・助言を通じ、認知症の人の早期受療に関する適切な介入を行うことにより受療行動の増加に努めること。</p> | <p>情報サロン等、多職種による相談窓口を開設する。</p> <p>③ チーム医療の推進</p> <p>部門横断的に認知症サポートチーム、エンドオブ・ライフ・ケアチーム、転倒転落防止チーム等、専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる活動を実施し、患者・家族の目線に立った質の高い医療の提供を行う。</p> <p>これらの多職種チームによるカンファレンス、ラウンド等の実施回数の合計数について200回／年を目指す。</p> <p>他施設での認知症サポートチームの立ち上げ支援を3施設で行う。</p> | <p>か。</p> <p>○ 部門横断的に認知症サポートチーム、エンド・オブ・ライフ・ケアチーム、転倒転落防止チーム等、専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる活動を実施し、患者・家族の目線に立った質の高い医療の提供を行っているか。</p> | <p>知症高齢者の様々な問題点を評価する新たな手法として、ナースの直観について評価し、その正確さを示した。</p> <p>③ チーム医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>認知症サポートチーム（DST）の運用と評価</u> <p>認知症サポートチームは、認知症専門医、認知症認定看護師、老人看護専門看護師、認知症病棟師長、薬剤師、作業療法士、精神保健福祉士で構成される多職種医療チームで、週1回の定期ラウンドを行い、様々な原因によって入院した認知症患者を診療する医療スタッフへのサポートを行っている。29年度の新規依頼数は111件であった。</p> <p>他病院のDST設立支援も行っており、29年度は愛知県三河地区1か所、知多地区1か所、名古屋市1か所の急性期病院でDSTの立ち上げを支援した。3病院ともチームの結成、マニュアルの作成に成功し、ラウンドも開始されていた。</p> <p>平成28年から算定可能となった認知症ケア加算1について、29年度は、2,162件の加算を得た。施設基準に定める認知症ケアに関する手順書（DSTマニュアル）を整備・配付し、また、認知症に関する職員を対象としたせん妄に関する研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>エンド・オブ・ライフ（EOL）ケアチームの活動実績</u> <p>エンド・オブ・ライフ（EOL）ケアチームは、非がん疾患も対象に加えた緩和ケアチームである。</p> <p>29年度の新規依頼数は138件で、そのうち、非がん疾患の依頼件数は、80件（58.0%）であった。また、非がん疾患の依頼のうち、倫理サポートを行った件数は62件（77.5%）であった。2014年度の緩和医療学会の緩和ケアチーム登録調査によると、同規模の病床数の病院における年間平均依頼件数は、108.7件（中央値73.0件）、非がん比率は3.0%である。これらと比較して、群を抜いて高い、非がん疾患比率を有する、EOLケアチームを確立し、倫理サポート活動モデルを示したと言える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>転倒転落防止チームの活動実績</u> <p>月1回定例のWG開催を開催した。分析結果および防止対策を周知するための転倒転落WGレターを毎月作成、配布した。</p> <p>【実績】</p> <p>転倒転落WG会議：12回開催</p> <p>転倒転落ラウンド：述べ22個所実施</p> <p>転倒転落WGレター：12回発行</p> | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---------------------------|---------------------------|---|---|---|---|
| ④ 地域包括ケアシステムに対応した医療モデルの充実 | ④ 地域包括ケアシステムに対応した医療モデルの充実 | 訪問医療チーム活動と地域在宅医療・介護スタッフとの連携により、在宅復帰率、自宅死亡率等のさらなる増加を目指し、在宅医療体制の構築等、地域包括ケアシステム確立のために実施されている施策について、その有効性と課題の検討及びより効果的な運用の方法について検証する。 | ○ 可能な限り在宅生活を維持できるように、在宅医療支援機能を充実させ、急性増悪時における緊急入院の受入れ、かかりつけ医との連携の下での患者への訪問、在宅医療を実施している地域の診療所や介護関係者とのカンファレンスを実施する等、在宅医療における後方支援病院としての機能の高度化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 多職種チームによるカンファレンス、ラウンド等の実施回数の合計数について338回であった。（目標数 200回） 【数値目標】 200回（平成29年度計画） 【実績】 338回 | <p>④ 地域包括ケアシステムに対応した医療モデルの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問医療チーム活動と地域在宅医療・介護スタッフとの連携により、在宅復帰率、自宅死亡率等のさらなる増加を目指す 在宅医療体制の構築等、地域包括ケアシステム確立のために実施されている施策について、その有効性と課題の検討及びより効果的な運用の方法について検証 <p>認知症等多疾患を併せ持つ患者に対して、病院から退院直後の在宅療養を病院多職種のアウトリーチ（訪問）により支援するプログラム（トランジショナル・ケア・プログラム）を作成し、平成28年3月9日より、医師、看護師を中心とした多職種チームが活動を開始している。平成29年度は、退院直後の患者に対して67名に対して延べ101回のアウトリーチを行った。このプログラムによるサポートを受けた患者のうち、約60%は自宅看取りを実現しており、患者本人の希望を叶える一助となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTを用いた在宅多職種情報共有ツールの開発 <p>H29年度中に多職種それぞれが入力できる連携ツールを作成し、大府市医療・介護ネットワーク「おぶちゃん連絡帳」上にこの連携ツールを導入する条件を整えた。</p> <p>現在、インターネットイニシアティブと開発チームを組み、クラウドを用いたシステム構築に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に関する研修テキストの作成・実施 <p>平成29年度は臨床研修医のための在宅医療研修テキストを作成し、平成29年11月26日（日）に「臨床研修医のための在宅医療研修会」を勇美記念財団との共催で実施した。参加者は33名であった。</p> <p>さらに病院と地域スタッフとの合同での研修システムを構築し、「病院での在宅医療連携研修会」を以下の3カ所にて行った。</p> |
| | | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|---|---|---|---|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| ⑤ 自己決定の支援と人生の最終段階におけるモデル医療の確立 | ⑤ 自己決定の支援と人生の最終段階におけるモデル医療の確立 | | | ⑤ 自己決定の支援と人生の最終段階におけるモデル医療の確立 | |
| 在宅医療と連携したアドバンス・ケア・プランニング、エンドオブライフ・ケア等、人生の最終段階におけるモデル医療の確立と普及を目指す。 | 知多半島の医療・介護専門職を対象にアドバンス・ケア・プランニング、エンドオブライフ・ケア等、人生の最終段階におけるモデル医療の確立と普及を行うとともに、有効性評価のため、地域において多施設協働の臨床試験を実施する。 | ○ 在宅医療と連携したアドバンス・ケア・プランニング、エンドオブライフ・ケア等、人生の最終段階におけるモデル医療の確立と普及に取り組んでいるか。 | | <p>知多半島の医療・介護専門職を対象にアドバンス・ケア・プランニング・ファシリテーター(ACPF)の養成を行うとともに、有効性評価のため、地域において多施設協働の臨床試験を実施</p> <p>愛知県知多半島医療圏近隣の7病院の39人の委員からなる「知多半島において、アドバンス・ケア・プランニングとエンド・オブ・ライフディスカッションを推進する会」(G-ACPEL)が主催して、人生の最終段階についてアドバンス・ケア・プランニングを推進する人材育成のための研修会を平成29年10月22日(日)実施した。95名のアドバンス・ケア・プランニングファシリテーター(ACPF)を養成した。研修プログラムは、国立長寿医療研究センターが作成した、Education For Implementing End-of-Life Discussion(E-FIELD)にさらに変更を加えた、昨年に引き続き、ACPFによる自己決定の支援と、人生の最終段階における、地域の医療機関が参加した多施設が協働した医療研究モデルを示した。今後の臨床実践内容を把握し、本研修の効果評価を行っていく予定としている。</p> | |
| ⑥ 医療安全管理体制 | ⑥ 医療安全管理体制 | | | ⑥ 医療安全管理体制 | |
| 医療安全管理室による連携・統制の下、インシデント・アクシデントの原因の分析、再発防止策の検討、医療安全講習の実施、マニュアル等の見直しを行い、医療安全対策の維持・向上を図る。 | 医療事故報告の有無に関わらず、医療安全管理部門が定期的に病院内の安全管理体制を検証し、その改善のための対策を立案し、各部門に対して助言を行う等、医療安全管理を統括、監督する体制を継続する。 その一環として、リスクマネジメントチーム及び医療安全管理委員会を年30回以上開催し、医療安全対策のための職員研修を年2回開催する。 また、医療安全管理部門の担当者は、医療事故報告制 | ○ 医療安全管理室による連携・統制の下、インシデント・アクシデントの原因の分析、再発防止策の検討、医療安全講習の実施、マニュアル等の見直しを行い、医療安全対策の維持・向上を図っているか。 ■ 職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を2回／年以上開催し受講状況を確認する。 | | <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理の統括・監督体制 <p>医療安全推進部により医療安全に関する現場の情報収集および実態調査を行い、医療安全推進委員による対策会議において詳細に分析のうえ、対策を立案・周知するなど医療安全管理の統括・監督を行っている。</p> <p>重大な事例については直ちに拡大医療安全委員会を招集し、現場からのヒヤリハット報告の収集、保管、分析、分析結果の現場への迅速なフィードバック体制を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全や感染対策のための研修会 <p>【数値目標】 (中長期計画) 2回／年以上 (平成29年度計画) 医療安全 2回/年 感染対策2回/年 年度計画の数値目標は、入院基本料等の施設基準等も参考に設定している。</p> <p>【実績】 医療安全管理研修（全職員対象）2回（詳細下述）</p> | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | |
|--|---|--|---|
| | <p>また、他の国立高度専門医療研究センターと医療安全相互チェックを行い、医療安全体制の充実を図る。</p> <p>度・医療事故調査制度等並びに医療機器・医薬品等安全情報報告制度をはじめとした関係法令、各種指針等を遵守し、病院各部門における医療安全に関わる管理体制の編成、日常的な医療安全の管理業務、医療事故等の発生時における初動対応と危機管理等を統括する。</p> <p>他の国立高度専門医療センターとの相互チェックの結果を踏まえて、医療安全体制の一層の充実を図る。</p> <p>感染対策に関しては、広域抗菌薬使用例を含む感染症症例に積極的に介入し、検体検査や画像診断の実施および抗菌薬治療への助言を行う体制を構築していく。また、多剤耐性菌などのサーベイランスや治療介入にも取り組んでいく。</p> <p>また、感染管理委員会を年12回以上、感染管理チームミーティングを45回以上、感染対策のための職員研修を2回以上開催する。加えて、連携する医療機関との相互ラウンドを年間2回以上実施する。</p> | <p>■ 医療安全管理委員会を1回／月以上開催する。</p> <p>○ 他の国立高度専門医療研究センターと医療安全相互チェックを行い、医療安全体制の充実を図っているか。</p> | <p>感染管理対策研修（全職員対象）2回（詳細p50）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>医療安全管理委員会</u> 【数値目標】 (中長期計画) 医療安全管理委員会を1回／月以上開催 (平成29年度計画) リスクマネジメントチーム及び医療安全管理委員会を年30回開催 【実績】 医療安全管理研修 月1回 年12回開催（詳細下述） リスクマネジメントチーム 月2回 年24回開催（詳細下述） ・<u>医療安全管理委員会の開催</u> 医療安全管理委員会は月1回定例の委員会として開催した。 また、平成29年度には医療安全事例検討会を5回開催した。拡大医療安全管理委員会の開催を要する事案はなかった。その他、「医療安全支援部会」を適宜開催し、特定医師の医療安全への取り組みを他職種を交えて促しているが、該当する事案はなかった。 【実績】 医療安全管理委員会 月1回 年12回開催 ・<u>ヒヤリハット事例分析・対策会議の開催</u> 【実績】 ヒヤリハット報告件数 1,811件（内転倒報告件数 598件） リスクマネジメントチーム会（RMT）の開催 月2回開催 年間24回開催 ・<u>医療安全管理研修会の開催</u> 【実績】 第1回医療安全職員研修（全職員対象）（10月3日、4日） 第2回医療安全職員研修（全職員対象）（3月1日、2日） 中途採用者医療安全研修（11月16日） 輸血療法研修会（1月23日、2月8日） ・<u>医療安全に関する職員への啓発、広報</u> 病院機能評価機構より医療事故情報や報道に関する内容の資料配付をうけて、医療安全情報として職員へ周知している。 【実績】 RMTレター1回発行 レター以外の注意喚起お知らせ 12回発行 医療安全情報（病院機能評価機構）月1回配布 |
| | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> • <u>転倒転落WGの開催</u> 月1回定例のWG開催を開催した。分析結果および防止対策を周知するための転倒転落WGレターを毎月作成、配布した。 【実績】 転倒転落WG会議：12回開催 転倒転落ラウンド：述べ22個所実施 転倒転落WGレター：12回発行 • <u>緊急安全性速報の配信</u> 当院で採用されている医薬品等についての安全性に関する情報は常に情報収集しており、緊急安全性速報が発出された場合は直ちに院内メールにて一斉配信し、注意喚起している。 • <u>インシデント報告分析支援システム</u> 職員がインシデント報告をより迅速、且つ適切に実施すること、更に医療安全管理者が、分析をより精密にすることを目的とした、「インシデント報告分析システム」が導入されており、医療安全管理者からの情報発信が速やかになり、情報の共有化を図ることで、医療安全に対する職員の意識の向上が図られた。 • <u>国立高度専門医療研究センターとの医療安全相互チェック</u> 国立高度専門医療研究センターの6センター8病院で医療安全相互チェック体制を構築している。3ヶ月毎に輪番制でチェック対象病院がチェック実施病院の医療安全に関する多職種による評価を受ける体制となっている。 6月21日に国立がん研究センター中央病院による評価を受け、指摘された課題の改善に向けた取り組みを行った。9月12日に国立国際医療研究センター国府台病院に対して評価を行い、評価できる点や改善が必要な点等につき報告した。 • <u>感染管理委員会の開催</u> 院内に感染管理委員会が設置され、毎月、院内の感染症の動向について確認を行っている。その内容については、感染管理委員会ニュースで全職員に周知している。 また、ICT（感染管理チーム）が設置されており、毎週院内の感染症の動向について確認を行い、早期の対策、各処置における感染制御等について検討を行っている。その結果についてはICTレター等を通じ全職員に周知している。 本年度よりAST（抗菌薬適正使用チーム）を設置し、抗菌薬適正使用を推進する活動を行っている。 【実績】 感染管理委員会 年12回開催 臨時委員会 2回開催 | |
|--|--|--|--|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|---|------------------------------------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| ⑦ 病院運営に関する指標 高齢者医療の特性を踏まえつつ、効果的かつ効率的に病院運営を行うため、 | ⑦ 病院運営に関する指標 高齢者医療の特性を踏まえつつ、効果的かつ効率的に病院運営を行うため | ○ 高齢者医療の特性を踏まえつつ、効果的かつ効率的に病院運営を行うた | <p>ICT連絡会 年48回開催 感染管理委員会ニュース 年12回発行 ICTレター 年9回発行（臨時含め） 感染対策のための院内ラウンド 44回 高リスク部門に対する院内ラウンド 10回 抗菌薬適正使用支援のための院内ラウンド 40回</p> <p>・院内感染対策 職員のための病院感染対策研修会を年2回開催し、同一内容を複数回行うことにより全職員が受講できる体制で実施した。医療職向けと非医療職向けの講習を、内容を変えて別々に行い、非医療職の職員にも必要事項が理解しやすいように配慮した。また、参加できなかった職員には資料を配付し、受講の確認を行った。</p> <p>【実施内容】 第1回（7月1日・5日・6日、計6回開催） 第2回（12月4日・7日・8日、計7回開催）</p> <p>・<u>感染防止対策加算1の取得病院として、感染防止対策加算2の施設（2施設）とカンファランスを行った。</u> 【実施日等】 4回開催 (6月1日・9月15日・12月15日・3月9日)</p> <p>・<u>感染防止対策加算1の施設（1施設）と地域連携しており、相互ラウンドを行った。</u> 【実施日等】 11月28日 当院の院内ラウンド実施 1月26日 連携施設の院内ラウンド実施</p> <p>・<u>知多半島医療圏の感染防止対策加算1および加算2の医療機関と合同で感染対策連携会議を4回行った。</u> 【実施日等】 4回開催（5月17日・8月16日・11月15日・2月21日）</p> <p>⑦ 病院運営に関する指標 高齢者医療の特性を踏まえつつ、効果的かつ効率的に病院運営を行うため、</p> | 法人の業務実績等・自己評価 | 自己評価 |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|--|---|--|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| 年間の病院における入院延患者数、病床利用率、平均在院日数等について、医療技術の伸展や医療改定の動向、及び外来診療棟の建て替え整備の進捗を考慮して、年度計画に適切な指標を定める。 | の指標を下記のとおりとする。 入院延患者数 94,000人 平均在院日数(一般) 18.0日 在宅復帰率 80.0 % 認知症包括評価患者数 1,900人 また、前年の実績について、担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適かつ健全に運営を行うため指標として活用する。 | め、年間の病院における入院延患者数、病床利用率、平均在院日数等について、医療技術の伸展や医療改定の動向、及び外来診療棟の建て替え整備の進捗を考慮して、年度計画に適切な指標を定めているか。 | 【29年度実績(指標)】 入院延患者数 94,852人(94,000人) 平均在院日数(一般) 17.08日(18.0日) 在宅復帰率 93.5%(80.0%) 認知症包括評価患者数 2,192人(1,900人) | | |

様式2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--------------------|--------------------|--------------------------|------|----------------------------------|------|----------|--|--|--|--|--|--|--|--|------|------|------|------|------|------|------|----------------|------------------------------------|--------|--------|--------|--|--|--|----------------------|----------------------------------|------|------|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|------|------|------|------|------|------|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|--|--|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|--|--|----------|---------|---------|---------|--|--|--|----------|---------|---------|---------|--|--|--|-----------------|---------|---------|---------|--|--|--|-----------------------------------|----|----|----|--|--|--|
| 1-4 | 人材育成に関する事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連する政策・施策 | 基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化 | | | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | | | | 関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">主な参考指標情報</th> </tr> <tr> <th></th> <th>基準値等</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポート医研修修了者数</td> <td>【中長期計画】500人／年 【H29年度計画】1,000人／年</td> <td>1,193人</td> <td>1,651人</td> <td>1,498人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者医療・在宅医療総合看護研修修了者数</td> <td>【中長期計画】100人／年 【H29年度計画】250人／年</td> <td>328人</td> <td>345人</td> <td>312人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額（千円） 上段：収入 下段：支出</td> <td>571,067 700,821</td> <td>197,982 232,616</td> <td>288,087 329,965</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>決算額（千円） 上段：収入 下段：支出</td> <td>526,967 490,679</td> <td>290,670 252,815</td> <td>307,160 339,209</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常費用（千円）</td> <td>269,493</td> <td>333,050</td> <td>354,701</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常利益（千円）</td> <td>299,989</td> <td>294,977</td> <td>314,363</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政サービス実施コスト（千円）</td> <td>132,662</td> <td>160,587</td> <td>159,961</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数 平成30年4月1日時点 (非常勤職員含む)</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>18</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | 主な参考指標情報 | | | | | | | | | 基準値等 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 認知症サポート医研修修了者数 | 【中長期計画】500人／年 【H29年度計画】1,000人／年 | 1,193人 | 1,651人 | 1,498人 | | | | 高齢者医療・在宅医療総合看護研修修了者数 | 【中長期計画】100人／年 【H29年度計画】250人／年 | 328人 | 345人 | 312人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 予算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 571,067 700,821 | 197,982 232,616 | 288,087 329,965 | | | | 決算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 526,967 490,679 | 290,670 252,815 | 307,160 339,209 | | | | 経常費用（千円） | 269,493 | 333,050 | 354,701 | | | | 経常利益（千円） | 299,989 | 294,977 | 314,363 | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | 132,662 | 160,587 | 159,961 | | | | 従事人員数 平成30年4月1日時点 (非常勤職員含む) | 12 | 19 | 18 | | | |
| 主な参考指標情報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 基準値等 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症サポート医研修修了者数 | 【中長期計画】500人／年 【H29年度計画】1,000人／年 | 1,193人 | 1,651人 | 1,498人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高齢者医療・在宅医療総合看護研修修了者数 | 【中長期計画】100人／年 【H29年度計画】250人／年 | 328人 | 345人 | 312人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 571,067 700,821 | 197,982 232,616 | 288,087 329,965 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 決算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 526,967 490,679 | 290,670 252,815 | 307,160 339,209 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常費用（千円） | 269,493 | 333,050 | 354,701 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常利益（千円） | 299,989 | 294,977 | 314,363 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行政サービス実施コスト（千円） | 132,662 | 160,587 | 159,961 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事人員数 平成30年4月1日時点 (非常勤職員含む) | 12 | 19 | 18 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸(評価の視点)、指標等 | 法人の業務実績等・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 評定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 別紙に記載 | | | | | | <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. その他参考情報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|
| 3. 人材育成に関する事項 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、長寿医療及びその研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。 具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。その一環として、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づき、認知症サポート医養成研修の修了者数について平成29年度末までに累計5,000人を目指すこと。 | 3. 人材育成に関する事項 ① 高齢者医療・介護に関する人材の育成 認知症施策推進総合戦略をはじめとする政策の動向に呼応しながら認知症サポート医研修や高齢者医療・在宅医療総合看護研修、セミナーの開催等を通じ、加齢に伴う疾患に対する研究・診療に関してリーダーとして活躍できる人材の育成に努める。 認知症サポート医研修の修了者数について、500人/年以上を目指す。 高齢者医療・在宅医療総合看護研修の修了者数について、100人/年以上を目指す。 レジデント及び専門修練医の育成を図るとともに、国内外の病院からの研修の受入等、幅広い人材育成を行っているか。 | 3. 人材育成に関する事項 ① 高齢者医療・介護に関する人材の育成 認知症サポート医研修を全国で行い、1,000人/年以上の研修修了者を育成する。また、これまで育成した認知症サポート医の実態調査を行う。 高齢者医療に関するレジデント及び修練医養成のためプログラムについて必要な見直しを行うとともに新規募集を行う。 高齢者医療・在宅医療総合看護研修を開催し、講座受講者250名を目標に専門家の育成を行う。 平成29年度末までに全国の市町村に認知症初期集中支援チームを設置できるよう修了者2,500名を目標にチーム員に対する全国研修を行う。 海外からの研修や留学生等の受入を行い、国内外 | ○ 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、加齢に伴う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材を育成するため、下記の取組を行った。 ・連携大学院における研究者育成 長寿医療分野における高度な研究開発を行う、専門的人材の育成を図るため、連携大学院とともに大学院生の教育の充実に努めた。 【実績】 課程修了者数 博士 6名 修士 2名 連携大学院の数 18校 客員教授、准教授、非常勤講師等の数 25名(延べ人数) | 3. 人材育成に関する事項 ① 高齢者医療・介護に関する人材の育成 ・認知症サポート医研修 平成17年度から、全国各地で認知症患者の地域支援の調整等に携わる医師を対象とした認知症サポート医養成研修を開催している。 平成29年度は北海道、東京(2回)、愛知、京都、福岡で計6回実施し、定員を超える受講の要望も出来る限り受け入れた。年間修了者数は1,498人であった。開始してからの累計は8,217人となつた。 【数値目標】 (中長期目標) 平成29年度末までに累計5,000人 (中長期計画) 500人/年以上 (平成29年度計画) 1,000人/年以上 【実績】 29年度 1,498人 (対中長期計画 299.6%) (対29年度計画 149.8%) 累計 8,217人 (対中長期目標 164.3%達成) 中長期計画及び平成29年度計画に設定した年間修了者数目標についても上回った。過去の実績や実施要綱なども踏まえ、平成30年計画では年間修了者1,500人以上の数値目標とした。 平成30年度診療報酬改定において、本研修の実績が、認知症サポート医が行う指導・助言を評価する「認知症サポート指導料」の新設に反映された。(算定基準の一つ:認知症サポート医に係る研修会の開催に当センターも協力した。 | 評定:S ① 目標の内容 センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、長寿医療及びその研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努める。 ② 目標と実績の比較 目標に対し、以下取組は目標に対し、量的及び質的に上回る顕著な成果であった。 ・認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づく認知症サポート医養成研修の修了者数は、年度計画(1,000人/年)に対し約1.5倍となる1,498人となった。中長期目標(29年度までに累計5,000人)に対し、累計8,217人と1.6倍以上となり、国の認知症施策の推進、加速化に大きく貢献する成果である。 ・認知症初期集中支援チームのチーム員研修の修了者数は、年度計画(2,500人/年)の目標に対し達成率115.3%となる2,884人(累計6,411人)となった。また、全市町村(1,741)に対し、修了市町村は、1,664となり、全国の全市町村の約96%が受講済みとなった。 ・18校の大学との間で連携大学院協定を締結しており、6名が博士課程、2名が修士課程を修了した。また25名が協定に基づく客員教授等として専門的人材の育成に当たった。 ・高齢者医療・在宅医療総合看護研修の講座修了者は312人となり中長期計画(100人/年)及び平成29年度計画(250人/年)の数値目標を上回った。 ・日本老年医学会が主催としている平成29年度老人保健施設管理医師総合診療研修会の開催に当センターも協力した。 |
|--|--|---|--|--|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|---|-------|---|---|---|--|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| 専門修練医用の研修プログラムの作成など専門修練医制度を整備する。なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。 | 成を行う。 | で活躍できる人材育成を行う。 平成30年度より研修が開始される予定の専門医制度に対応するための準備・検討を行う。 | を、100人/年以上とする。 。 | <p>修等を修了していること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>認知症サポート医フォローアップ研修</u> 以下の県／政令市において認知症サポート医を取得している医師を対象に、認知症サポート医フォローアップ研修を行った。 <u>名古屋市</u> 【実績】 ◇第1回認知症サポート医フォローアップ研修 日付：平成29年12月2日 受講人数：40名 ◇第2回認知症サポート医フォローアップ研修 日付：平成30年2月17日 受講人数：32名 <u>愛知県</u> 【実績】認知症サポート医フォローアップ研修 日付：平成30年1月20日 受講人数：45名 <u>東京都</u> 【実績】認知症サポート医フォローアップ研修 日付：平成29年12月17日 受講人数：180名 ・<u>認知症サポート医ネットワークの運用</u> 認知症サポート医研修の修了者に向けて、研修後のフォローアップ、サポート医間の連携を目的に認知症サポート医ネットワークポータルサイトを平成23年4月より運用している。 【登録者数】 (ポータルサイト登録済み会員数) 2,790名 (29年度新規登録件数) 327名 ・<u>レジデント及び専門修練医の育成</u> 高齢者医療に関するレジデント及び修練医養成のためのプログラムを策定し募集を行った。専門修練医について3名、レジデント4名、初期研修医5名を採用した。 【実績】 専門修練医 3名 レジデント4名 初期研修医 5名 ・<u>高齢者医療・在宅医療総合看護研修</u> 高齢者の医療・ケアに関する様々な知識を体系的に学び、現在の標準的知識・技術として看護実践の場で活用することをねらいとして実施している。平成29年度は6講座を開催し延312名が修了した。 【数値目標】（中長期計画）100人／年以上 （平成29年度計画）250人／年以上 【実績】 6講座 講座修了者 延べ312人 中長期計画に設定した数値目標及び平成28年度実績を鑑み設定 | <p>また、平成30年度介護報酬改定において、本研修の実績が、介護保健施設サービスの質を担保するための基準設定に反映された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの研修を受入（マレーシア、台湾、韓国、シンガポール、アメリカ、ロシアより 合計95名）を積極的に行い、国内外で活躍できる幅広い人材育成を行った。 ・コグニサイズ指導者・実践者養成研修や在宅医療に関する研修の実施、テキストの提供などを通じ、認知症予防や高齢者医療に関する人材育成、情報・技術・手技等の普及を推進した。 <p><定量的指標></p> <p>■認知症サポート医研修の修了者数 ・目標の内容 国の中長期医療政策（新オレンジプラン）において、平成29年度末までに累計5,000人を養成することが示されており、これを目標とする。またこの達成のために、第一期中期目標期間までの実績を踏まえ、第二期中長期目標期間において、500人/年を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標との比較 29年度 1,498人（対中長期計画299.6%） 累計 8,217人（対中長期目標164.3%） <p>■高齢者医療・在宅医療総合看護研修 ・目標の内容 高齢者の医療・ケアに関する様々な知識を体系的に学び、現在の標準的知識・技術として看護実践の場で活用することをねらいとして実施している研修であり、その修了者数は、過去の実績を踏まえ、100人/年を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標と実績の比較 29年度 講座修了者 延べ312人（対中長期計画 312.0%） |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|----------------|--------|----------|---|-----|--------|--------|--|--------|--------|--|--------|--------|----|--|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|----------------|----------|------|-------|----------|--------|-------|--|--|---|
| | | | | <p>した平成29年度計画の数値目標を上回った。平成30年度計画においては、他機関においても同様の研修が開始されている現状を踏まえ、280人／年以上の数値目標を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき平成29年度末までに全市町村に設置することとされた認知症初期集中支援チームのチーム員研修</u> 平成29年度は、28年度より開催回数、開催都市を増やし、北海道、東京（2回）、愛知、兵庫、福岡、宮城、沖縄で計8回実施し、2,884名（1,664市町村）が修了した。 平成29年度計画に設定した数値目標（2,500名）を達成したが、平成30年度も本研修によりチーム員の追研修を行っていくこととしており、平成30年度計画においては1,000名／年の数値目標を設定した。 修了市町村は1,664となり、全市町村（1,741）の95.5%のチーム員が修了した。新オレンジプランに示されたすべての市町村でのチーム設置を目指し、本研修を推進していく。 <p>【数値目標】（平成29年度計画）修了者2,500名</p> <p>【実績】</p> <table> <tbody> <tr> <td>修了者</td> <td>平成27年度</td> <td>1,084名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成28年度</td> <td>2,443名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>2,884名</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td></td> <td>6,411名</td> </tr> </tbody> </table> <p>修了市町村、修了市町村率（=修了市町村数／全市町村数）</p> <table> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>434市町村</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>720市町村</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>510市町村</td> </tr> <tr> <td>累計（27-29年度）</td> <td>1,664市町村 95.5%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>海外からの研修受け入れ</u> 海外からの研修を積極的に受け入れ、国内外で活躍できる幅広い人材育成を行った。 <p>【受け入れ実績】</p> <table> <tbody> <tr> <td>マレーシア24名</td> <td>台湾5名</td> <td>韓国59名</td> <td>シンガポール2名</td> </tr> <tr> <td>アメリカ4名</td> <td>ロシア1名</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>専門医制度への対応</u> 全診療科で新専門医制度に関する対応を行った。リハビリテーション科は基幹施設、他の診療科は連携施設として、研修手続きを完了した。 | 修了者 | 平成27年度 | 1,084名 | | 平成28年度 | 2,443名 | | 平成29年度 | 2,884名 | 累計 | | 6,411名 | 平成27年度 | 434市町村 | 平成28年度 | 720市町村 | 平成29年度 | 510市町村 | 累計（27-29年度） | 1,664市町村 95.5% | マレーシア24名 | 台湾5名 | 韓国59名 | シンガポール2名 | アメリカ4名 | ロシア1名 | | | <p>③ その他考慮すべき要素</p> <p>平成30年度診療報酬改定において、認知症サポート医研修の実績が、認知症サポート医が行う指導・助言を評価する「認知症サポート指導料」の新設に反映された。</p> <p>平成30年度介護報酬改定において、老人保健施設管理医師総合診療研修会の実績が、介護保健施設サービスの質を担保するための基準設定に反映された。</p> <p>以上から、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められるものとして、自己評価 S とした。</p> |
| 修了者 | 平成27年度 | 1,084名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平成28年度 | 2,443名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平成29年度 | 2,884名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 累計 | | 6,411名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成27年度 | 434市町村 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成28年度 | 720市町村 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成29年度 | 510市町村 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 累計（27-29年度） | 1,664市町村 95.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| マレーシア24名 | 台湾5名 | 韓国59名 | シンガポール2名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アメリカ4名 | ロシア1名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|--|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| ② モデル的な研修実施、及びマニュアルやテキストの開発・提供 認知症の介護・予防や人生の最終段階の医療、在宅医療の推進等、標準的な研修実施、及びマニュアルやテキストの提供を通じ高齢者医療に関する情報・技術・手技等の普及を推進。 | ② モデル的な研修実施及びマニュアルやテキストの開発・提供 認知症予防やBPSD対応の研修、パーソンセントードケアに基づく認知症介護の研修とテキスト作成、人生の最終段階の医療の研修、在宅医療に関する情報・技術・手技等の普及を推進。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・老人保健施設管理医師総合診療研修会 日本老年医学会が主催としている平成29年度老人保健施設管理医師総合診療研修会の開催に当センターも協力した。 本研修会は、日本老年医学会、全国老人保健施設協会、国立長寿医療研究センターの連携協力により、老人保健施設の管理医師を対象とした標記研修制度を創設し、平成25年度から開催している。平成30年度介護報酬改定において、本研修の実績が、介護保健施設サービスの質を担保するための基準設定に反映された。（所定疾患施設療養費（Ⅱ）の基準の一つ：医師が感染症対策に関する研修を受講していること） ・看護実習・研修の受け入れ 当センターの特色である老年看護、認知症看護、在宅看護等を中心に臨床看護実習、看護研修を積極的に受け入れた。 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】 看護研修（現職、大学院生等対象） 18名（延べ244名） 主な実習内容：老人看護専門看護師教育課程、摂食嚥下認定看護師教育課程、認知症看護認定看護師教育研修等 主な受け入れ元：愛知県立大学大学院、石川県立看護大学大学院、千葉大学大学院、大分県立看護科学大学、日本看護協会、愛知県看護協会、兵庫県看護協会 臨床看護実習（看護学生対象） 330名（延べ1,325名） 主な実習内容：看護統合実習、老年看護学実習、政策医療看護実習、在宅看護論等 主な受け入れ元：国立看護大学校、名古屋医療センター附属看護助産学校、愛知県立大学、愛知県立桃陵高校専攻科等 その他研修 医学生・薬学生を対象とした看護体験実習、高校生1日看護体験、中学生職場体験等 ② モデル的な研修実施及びマニュアルやテキストの開発・提供 ・コグニサイズ指導者・実践者養成の研修 全国の介護予防従事者を対象に、当センターの開発した認知症予防プログラム「コグニサイズ™」の指導者・実践者養成の研修を実施した。 コグニサイズ指導者研修 2日間の日程で、コグニサイズの理論、認知機能の評価、コグニサイズの実践を含む包括的な講習内容 | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|--------------------------------|--|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| 認知症(診断、医療介護の連携、予防等)や在宅医療連携等の研修プログラム作成及び改定を行う(医療・看護・介護・リハなど)。 | 行い、高齢者医療に関する情報・技術・手技等の普及を推進する。 | 進しているか。 ○ 認知症(診断、医療介護の連携、予防等)や在宅医療連携等の研修プログラム作成及び改定を行っているか。 | 【実績(修了者)】 第1回 (5月16日~17日実施) 34名 第2回 (11月9日~10日実施) 40名 計 74名 <u>コグニサイズ実践者研修</u> 1日の日程でコグニサイズの実践者を対象としてコグニサイズの具体的な内容を研修するもの 【実績(修了者)】 第1回 (8月28日実施) 80名 第2回 (2月16日実施) 80名 計 160名 平成29年度はコグニサイズ指導者研修が74名で、実践者研修が160名修了した。平成30年度も同様に指導者研修が70名で、実践者研修は150名を目指している。 ・ <u>在宅医療に関する研修、テキストの作成(再掲)</u> 平成29年度は臨床研修医のための在宅医療研修テキストを作成し、平成29年11月26日(日)に「臨床研修医のための在宅医療研修会」を勇美記念財団との共催で実施した。参加者は33名であった。 さらに病院と地域スタッフとの合同での研修システムを構築し、「病院での在宅医療連携研修会」を以下の3カ所にて行った。 1. 平成29年10月27日(金) 19:30~21:00 藤沢市医師会館 2階ホール 参加者 160名 2. 平成30年1月25日(木) 18:30~20:45 伊勢崎市民病院 10階大会議室 参加者 101名 3. 平成30年2月9日(金) 18:30~20:30 さくら病院 別館1階通所リハビリ室 参加者 72名 | | |

様式2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-----------------|------------------|--------------------------|------|---|------|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|------|------|------|------|------|------|------|------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|--|--|--|------------------------|----------------|----------------|-----------------|--|--|--|--|----------|--------|--------|--------|--|--|--|--|----------|-------|-------|-------|--|--|--|--|-----------------|--------|--------|--------|--|--|--|--|-----------------------------------|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 1－5 | 医療政策の推進等に関する事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連する政策・施策 | 基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化 | | | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | | | | 関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">主な参考指標情報</th> </tr> <tr> <th></th> <th>基準値等</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> | | | | | | | | 主な参考指標情報 | | | | | | | | | 基準値等 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な参考指標情報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 基準値等 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>予算額（千円） 上段：収入 下段：支出</td><td>6,028 59,451</td><td>6,028 18,462</td><td>6,007 68,306</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>決算額（千円） 上段：収入 下段：支出</td><td>7,028 4,202</td><td>7,098 6,181</td><td>6,807 86,096</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>経常費用（千円）</td><td>80,890</td><td>89,087</td><td>92,999</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>経常利益（千円）</td><td>6,907</td><td>6,994</td><td>7,275</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>行政サービス実施コスト（千円）</td><td>76,169</td><td>84,379</td><td>88,096</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従事人員数 平成30年4月1日時点 (非常勤職員含む)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> | | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | 予算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 6,028 59,451 | 6,028 18,462 | 6,007 68,306 | | | | | 決算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 7,028 4,202 | 7,098 6,181 | 6,807 86,096 | | | | | 経常費用（千円） | 80,890 | 89,087 | 92,999 | | | | | 経常利益（千円） | 6,907 | 6,994 | 7,275 | | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | 76,169 | 84,379 | 88,096 | | | | | 従事人員数 平成30年4月1日時点 (非常勤職員含む) | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | |
| ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 6,028 59,451 | 6,028 18,462 | 6,007 68,306 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 決算額（千円） 上段：収入 下段：支出 | 7,028 4,202 | 7,098 6,181 | 6,807 86,096 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常費用（千円） | 80,890 | 89,087 | 92,999 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常利益（千円） | 6,907 | 6,994 | 7,275 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行政サービス実施コスト（千円） | 76,169 | 84,379 | 88,096 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事人員数 平成30年4月1日時点 (非常勤職員含む) | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸（評価の視点）、指標等 | 法人の業務実績等・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 評定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 別紙に記載 | | | | | | <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. その他参考情報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---|---|--|--|--|---|
| 4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国への政策提言に関する事項 研究、医療の均てん化等に取り組む中で明らかになつた課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書をとりまとめた上で国への専門的提言を行うこと。 (2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 医療の評価と質の向上、さらに効率的な医療の提供を実現するために、関係学会とも連携しつつ、加齢に伴う疾患に係る全国の中核的な医療機関間のネットワークを構築 | 4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国への政策提言に関する事項 医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにするため、科学的見地から専門的提言を行う。提言は、各種研究報告によるものとし、特に重要なものについてはセンターとして提言書をとりまとめた上で、国等へ提言を行う。 (2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① ネットワーク構築・運用 関係学会とも連携しつつ、加齢に伴う疾患に係る全国の中核的な医療機関間のネットワークを構築 | 4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国への政策提言に関する事項 医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにするため、科学的見地から専門的提言を行っているか。 | ○ 医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにするため、科学的見地から専門的提言を行っているか。 | 4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国への政策提言に関する事項 ・認知症医療介護推進に関する提言 認知症医療介護推進会議において、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の理念である「認知症の人やご家族の視点の重視」に立ち返り、さらに推進していくべき施策として、医療、介護の「連携推進」とロボットの開発やCTの活用、創薬等の「技術革新」に焦点を当て、2つのワーキンググループを設置し、議論を行い、その結果を踏まえ「認知症医療介護推進に関する提言」を取りまとめ、30年2月、厚生労働大臣に提出した。 ・G7/G8サミットに向けた各国学術会議の共同声明 平成29年5月にイタリアで開催されたG7サミットに向けた取組として、「人口高齢化における神経変性疾患の課題」等に関するGサイエンス学術会議の共同声明の取りまとめに鳥羽理事長が参画した。同共同声明は、5月11日、日本学術会議の大西会長から安倍総理に手交された。 ・高齢運転者交通事故防止対策に関する提言 鳥羽理事長が委員として参画した「高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議」において、平成29年6月、「改正道路交通法の確実な施行」、「認知症を始めとする運転リスクとそれへの対応」、「運転免許証の自主返納等」、「先進安全技術等」に対する今後の方策を示した提言が取りまとめられた。 | 評定:A ① 目標の内容 医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにするため、科学的見地から専門的提言を行う。 関係学会とも連携しつつ、加齢に伴う疾患に係る全国の中核的な医療機関間のネットワークを構築し、医療の均てん化等に取り組む。 医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼のにおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、国民向け・医療機関向けの情報を積極的に発信する。 全国の都道府県、市町村等の要請に基づき、保健医療関係の人材育成、専門的知見の提供等を通じて、各地における地域包括ケアシステムの推進に協力する。 ② 目標と実績の比較 目標に対し、以下取組は顕著な成果であった。 ・認知症医療介護推進会議において、医療、介護の「連携推進」とロボットの開発やICTの活用、創薬等の「技術革新」に焦点を当てたワーキンググループを設置し、議論を行い「認知症医療介護推進に関する提言」を取りまとめ、平成30年2月に厚生労働大臣に提出し、提言実現に向けた施策を推進することを要請した。 ・平成29年5月にイタリアで開催されたG7サミットに向けた取組として、「人口高齢化における神経変性疾患の課題」等に関するGサイエンス学術会議の共同声明の取りまとめに鳥羽理事長が参画し、5月11日、日本学術会議の大西会長から安倍総理に手交された。 ・鳥羽理事長が委員として参画している |
|---|---|--|--|--|---|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|------------------|--|--|---|---|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| 等を活用し、研究分野において指導力を發揮するとともに、センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。情報発信にあたっては、関係学会とも連携しつつ、診療ガイドラインの作成に更に関与するものとし、ホームページを活用すること等により、診療ガイドラインの普及に努めるなど、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。 | し、医療の均てん化等に取り組む。 | 信越、北陸、関西、中国、四国、九州、沖縄の各ブロックでセンター化可能な施設を選定し可能な施設から連携を開始する。 中部先端医療開発円環コンソーシアムの関係機関と連携し研究開発を進めると共に、企業の機器開発ネットワーク構築を進める。 | ○ 関係学会とも連携しつつ、加齢に伴う疾患に係る全国の中核的な医療機関間のネットワークを構築し、医療の均てん化等に取り組んでいるか。 | <p>る共同研究の実施、人的交流、研究情報の交換等の学術交流の促進のための包括的協定に基づく取組として、平成29年9月7日～8日、第3回NCGG・ICAHシンポジウムを当センターにおいて開催した。ICAHの多くの研究者を招待し、双方の研究動向についての情報交換と討議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都健康長寿医療センターとのネットワーク運用 東京都健康長寿医療センターとの間で、平成27年1月16日に締結した連携協定書に基づき、各種取組を実施した。 平成29年11月14日には研究交流会として「NCGG-TMI G合同セミナー」を当センターにおいて開催し、双方の研究動向についての情報交換と討議を行った。 また21件の研究課題で主任・分担研究施設として協力することでネットワーク形成に繋げた。 ・シンガポール国立大学(NUS)と老年医学分野における協力覚書の締結 平成29年8月23日にシンガポール国立大学(NUS)と認知症、フレイル予防に関するノウハウについての技術協力プロジェクトの開始に向け、協力覚書を締結した。 コグニサイズによる認知症予防効果検証を行うために派遣された2名の理学療法士の育成として、実地指導等を行った。 ・国立大学法人東北大学東北メディカル・メガバンク機構との連携を開始 国立大学法人東北大学東北メディカル・メガバンク機構(ToMMo)の間に共同研究を実施する契約を平成29年8月21日に締結し、共同研究を開始した。一般住民(健常者主体)対象と疾病対象のバイオバンク間の包括的な連携は我が国でも先進的な事例である。 本連携により、NCGGバイオバンクが保有する認知症等の老年病を中心とした患者由来の検体と東北メディカル・メガバンク計画(TMM計画)の一般住民由来の検体を統合解析するなどし、直面する超高齢社会における健康寿命の延伸に向けた研究に取り組むこととしている。 ・ロシア高齢者科学クリニックセンターとの医療・保健分野における協力覚書の締結 平成29年8月10日、ロシア高齢者科学クリニックセンターとの | <p>「高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議」において、平成29年6月、「改正道路交通法の確実な施行」、「認知症を始めとする運転リスクとそれへの対応」、「運転免許証の自主返納等」、「先進安全技術等」に対する今後の方策を示した提言が取りまとめられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾のICAH (Integrated Center on Aging and Health)との間で締結した包括的協定に基づく取組として、平成29年9月7日～8日、第3回NCGG・ICAHシンポジウムを当センターにおいて開催した。ICAHの多くの研究者を招待し、双方の研究動向についての情報交換と討議を行った。 ・東京都健康長寿医療センターとの間で締結した連携協定書に基づき、「NCGG-TMI G合同セミナー」を開催し、社会科学分野の研究について情報交換を行った。また21件の研究課題で主任・分担研究施設として協力することでネットワーク形成に繋げた。 ・シンガポール国立大学と老年医学分野における協力覚書を締結し、コグニサイズによる認知症予防効果検証を行うために派遣された2名の理学療法士の育成を行った。 ・国立大学法人東北大学東北メディカル・メガバンク機構と連携し、健康寿命の延伸に向けた共同研究を開始した。一般住民(健常者主体)と疾病対象のバイオバンク間の包括的な連携は我が国でも先進的な事例である。 ・ロシア高齢者科学クリニックセンターと医療・保健分野における協力覚書を締結し、医療関係者向け高齢者医療研修用教材の作成、モスクワ市民対象の市民公開講座、健康寿命に関する国際共同研究を実施した。 ・情報発信の取組の一環として、国際シンポジウム(118名参加)・市民公開講座(300名)、3ナショナルセンター合 |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|---|---|---|---|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| ② 情報の収集・発信 医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼の情報を取りやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けの情報提供を積極的に行うとともに、メディアに向けても積極的に情報を発信する。 | ② 情報の収集・発信 ホームページ等を通じて、医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼の情報を取りやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、国民向け・医療機関向けの情報提供を積極的に行うとともに、メディアに向けても積極的に情報を発信する。 | ○ 医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼の情報を取りやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けの情報提供を積極的に行うとともに、メディアに向けても積極的に情報を発信する。 | <p>間で締結した医療保健分野における協力覚書に基づき、以下の事業を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日露双方の関係者からなる編集会議を開催し、医療関係者向けのロシア語による高齢者医療研修用教材を作成した。 2. 3月13日にモスクワにおいてモスクワ市民を対象とした市民公開講座を開催した。 3. 健康寿命の評価に関し、ロシア高齢者科学クリニックセンターと国際共同研究を実施した。 <p>・ <u>SOMPOホールディングス株式会社との包括的連携協定の締結</u> 平成29年9月22日、SOMPOホールディングス株式会社と、認知症をはじめとした高齢者の健康増進に関するさまざまな研究等を行い、高齢者の心と体の自立を促進し、健康長寿社会の実現へ貢献することを目的とした包括連携協定を締結し、現在、高齢者の運動寿命の延伸に関する共同研究および先進機器を用いた新たな介護予防プログラムの開発と効果検証を進めている。</p> <p>・ <u>中部先端医療開発円環コンソーシアム</u> 名古屋大学を中心とした中部・北陸地域の11大学と長寿医療研究センター、NHO名古屋医療センター、今年度から加盟した愛知がんセンター中央病院が協同して新たな医療技術や医療機器の開発に取り組む「中部先端医療開発円環コンソーシアム」に参画している。</p> <p>② 情報の収集・発信</p> <p>・ <u>第13回長寿医療研究センター国際シンポジウムの開催</u> 明るく活力ある長寿社会を推進するために、国内外の長寿医療分野の研究者並びに有識者を招聘し、健康と長寿に関する国際シンポジウムを平成17年度より毎年開催している。 13回目の開催となる平成29年度は、平成30年2月3日、あいち健康プラザにおいて開催し、118名の参加があった。“Cutting Edge of Aging Research~Integrated Circuit of Inflammation, Immunity and Cognitive Function”（老化研究の最前線～炎症、免疫そして認知機能の集積回路）のテーマを取り上げ、よりよい長寿医療を構築していくための課題を討議し発信した。</p> | <p>同セミナーの開催、各種メディアへの出演、取材対応を積極的に行う等、認知症やフレイル等の予防や治療に関する最新の情報等を広く国民・医療関係者に発信した。</p> <p>・ 愛知県が9月に公表した「認知症に理解の深い街づくりの実現」を目指す「オレンジタウン構想」に策定段階から協力し、参加している。また、大府市でも認知症に関わる関係者の意見交換を目的とした第1回のオレンジタウン構想懇談会の開催に協力した。</p> <p>③ その他考慮すべき要素 愛知県の「あいちオレンジタウン構想」、大府市の「大府市認知症ゼロを目指す大府市プログラム作成」、神奈川県の「認知症予防のためのコグニサイズを考える研修会の全県展開」等、地方自治体と協力している。</p> <p>以上から、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるものとして、自己評価 A とした。</p> | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|---|--------------------|--|--|
| | | <p>センター内外の臨床研究データベースを構築し、研究者のための支援基盤を構築する。メディカルグノムセンター等に見られる各ナショナルセンター連動コンテンツも企画する。</p> | <p>情報を発信しているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>第一生命保険株式会社との包括的連携協定に基づく取組</u> 平成27年2月に第一生命保険株式会社との間で締結した認知症その他の長寿医療に関する情報提供についての包括連携協定に基づき、3ナショナルセンター合同セミナーや市民公開講座の開催等、認知症その他の長寿医療に関する基礎知識や予防・治療について幅広い情報提供の取り組みを実施した。 ・<u>3ナショナルセンター合同セミナーの開催</u> 国立がん研究センター、国立循環器病研究センターとの合同セミナー【未来貢献プロジェクト－未病を考える－「がん」・「循環器病」・「長寿医療」のこれから】を読売新聞社主催、第一生命保険株式会社と3NC共催にて、12月12日、大阪市に於いて開催した。当センターからは鳥羽理事長が「認知症の予防とケア」のテーマで講演した。 ・<u>市民公開講座2017～認知症の予防とケア～の開催</u> 当センターの情報発信の取組の一環として、医師や研究者による無料の市民公開を毎年開催している。平成29年度は、11月29日に津市及び四日市市の2会場で三重県後援、第一生命保険株式会社協賛の下、開催した。2会場あわせて300名の参加があった。2会場とも同内容で以下の演目で構成した。 1：認知症の予防と診断（櫻井センター長） 2：認知症の治療とケア（堀部室長） 3：運動による認知症予防～コグニサイズのススメ～ (中窪特任研究員) ・<u>各種メディア（新聞、テレビ等）による情報の発信</u> 当センターの医師や研究者等による各種メディアへの出演、取材対応を積極的に行い、当センターの研究成果、認知症やフレイル等の加齢に伴う疾患の予防や治療に関する最新の知識、健康長寿社会に有用な情報について、広く国民に向けて発信した。 ・<u>ホームページによる情報の発信</u> 当センターが収集、整理及び評価した長寿医療に関する最新の知見や、当センターが開発する高度先駆的医療や標準的医療等に関する情報の発信について、インターネット上のホームページの活用等により国民向け・医療機関向けの広報が行われている。ホームページに新規掲載した内容はツイッターでも発信している。 平成29年度は病院ホームページの一部リニューアルを実施し、病院でよくアクセスされる8項目を「当センターを受診される方へ」としてまとめるなど、ユーザビリティの向上を図った。 | |
|--|--|---|--------------------|--|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|---|---|---|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| ③ 地方自治体との協力 全国の都道府県、市町村等の要請に基づき、保健医療関係の人材育成、専門的知見の提供等を通じて、各地における地域包括ケアシステムの推進に協力す | ③ 地方自治体との協力 地元自治体と協働で、地域ICTネットワーク構築のため、多職種協働研修のコンテンツ提供や在宅医療の24時間体制構築事業に参画する。 | ○ 全国の都道府県、市町村等の要請に基づき、保健医療関係の人材育成、専門的知見の提供等を通じて、各地における地域包括ケアシステムの推進に協力す | | <p>【ホームページアクセス数（ページビュー回数）】 27年度 1,941,169回 28年度 2,018,565回 29年度 2,129,596回（対前年度105.5%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>パンフレット等のホームページ掲載</u> 長寿医療研究センターを紹介するパンフレットや、認知症の方を介護する方に対するパンフレット等、当センターで発行している小冊子について、電子書籍版とPDF版をホームページに掲載し、疾患に対する理解や当センターの活動に対する理解浸透に努めている。 ・<u>病院レターの発行</u> 長寿・高齢者医療に関連することをテーマに年6回発行し、連携している地域医療機関等に送付すると共にホームページに掲載し、広く情報発信を行った。 ・<u>高齢者の点等予防セルフチェックコーナーをホームページに開設</u> 自身で転倒スコアをチェックリストとして使用し、当てはまる項目から、何に注意したらいいかを図解で解説する「高齢者のための転倒予防セルフチェック」コーナーを開設した。 ・<u>看護の日における活動</u> 看護の日・看護週間にあわせ、病院や看護師の取組の紹介・看護師視点の高齢者医療に関する啓発を行う地域住民に向けたイベントを毎年実施している。 平成29年度は、5月12日に東浦町勤労福祉会館で無料の健康測定と相談会を実施した。地域高齢者の方を含む140名を超える参加者があった。 <p>③ 地方自治体との協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>愛知県</u> • あいちオレンジタウン構想 愛知県が9月に公表した「認知症に理解の深いまちづくりの実現」を目指す「オレンジタウン構想」について、鳥羽理事長が構想推進プロジェクトチームに参画するなど、策定段階から協力した。 | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|--|----------|---|--|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| る。 | 地域包括ケア等の自治体の課題に専門的知見提供、人材育成、委員会参加を通じて協力を強固にしていく。 | しているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・あいちロボット産業クラスター推進協議会 産官学連携による世界に誇れるロボット産業拠点の形成を目指す「あいちロボット産業クラスター推進協議会」に参画している。 ・在宅医療多職種連携推進研修事業指導助言事業 ・地域包括ケア相談体制整備事業 ・<u>神奈川県</u> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防のためのコグニサイズを考える研修会を全県展開 ・認知機能評価研修会 ・<u>大府市</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェルネスバレーへの参画 大府市、東浦町における健康長寿の一大拠点の形成を目指す「ウェルネスバレー構想」に参画している。 ・あいちオレンジタウン構想第1回大府懇談会 大府市が「認知症に対する不安のないまち」の実現に向け、認知症に関わる関係者と意見交換を目的として開催した第1回大府懇談会に参画した。 ・地域ICTネットワーク構築のため、多職種協働研修のコンテンツ提供や在宅医療の24時間体制構築事業に参画 大府市の在宅医療に関する協議会メンバーとして、24時間体制構築事業に参画し、併せて在宅医療・介護連携事業についての市民啓発活動を行っている。大府市が進めている地域ICTネットワークシステム（おぶちゃんネット）に当センターも登録し、平成29年度は、病院のアウトリーチチームが、このネットワーク使用を開始した。さらにこのネットワーク上で稼働する、多職種による情報共有ツールを開発し、平成30年度中に試験的に運用を開始する予定としている。 ・地域包括ケア等の自治体の課題に専門的知見提供、人材育成、委員会の参加 愛知県ならびに大府市、東浦町の地域包括ケア関連会議に当職員が出席し、地域包括ケアの推進を支援した。 ・大府市認知症ゼロを目指す大府市プログラム作成 ・長寿・健康増進事業（栄養モデル） ・<u>高浜市</u> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防体制構築 軽度認知がいの状態から認知症になることを予防するための運動療法や、認知症の発症の予防等を検証する認知症予防体 | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|--|--|
| (3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。 | (3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するとともに、センターの有する医療資源（施設・設備及び人材等）の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応する。 | (3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するとともに、センターの有する医療資源（施設・設備及び人材等）の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応する。 | ○ 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するとともに、センターの有する医療資源（施設・設備及び人材等）の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応しているか。 | 制を構築に取り組んだ。 ・ <u>名古屋市</u> ・認知症予防事業リーダー養成講座 高齢者やその支援者に対し、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することを目的としており、当センターは、認知症予防運動プログラムの技法習得に関する講座を実施した。 | (3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上の重大な危害への対応について、平成29年度において特に記載すべき事項はなかった。 |
| | | | | | |

様式2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | |
|--------------------|-------------------|--|
| 2-1 | 業務運営の効率化に関する事項 | |
| 当該項目の重要度、難易度 | 関連する政策評価・行政事業レビュー | |

| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報 |
|-------------------------|--|-----------------------------|----------|----------|----------|------|------|------|--|
| 経常収支率（6年間累計） | 100%以上 6年間累計 | 101.2% (26年度) | 99.2% | 98.2% | 98.6% | | | | |
| 後発医薬品の数量シェア | 【中長期計画】最終年度までに60%以上 【29年度計画】29年度において70%以上 | 44.8% (26年度) | 59.3% | 65.9% | 72.0% | | | | |
| 一般管理費（人件費、公租公課 を除く。） | 15%以上削減 26年度比 最終年度 | 80,395千円 (26年度) | 87,190千円 | 88,780千円 | 81,381千円 | | | | 平成29年度からGSOC監視にかかる 経費が発生したため、当該経費は 一般管理費から除いている。 |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 |
|------------------|-------|------|--------|--------------|------|---|
| | | | | 業務実績 | 自己評価 | |
| | | | | | | 評定 B <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> |
| 別 紙 に 記 載 | | | | | | |

| 4. その他参考情報 |
|------------|
| |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---|---|--|---|---|---|
| 第4 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弹力的な組織の再編及び構築を行うこと。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。 ① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 ② NC等の間において、事務用消耗品をはじめ、医療機器など実施可能なものについて共同調達等を進め、コスト削減を図る。 ③ 後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上とす | 第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効率的な業務運営体制 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弹力的な組織の再編及び構築を行う。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。 ① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 ② NC等の間において、事務用消耗品をはじめ、医療機器など実施可能なものについて共同調達等を進め、コスト削減を図る。 ③ 後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上とす | 第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効率的な業務運営体制 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弹力的な組織の再編及び構築を行うか。 | 第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効率的な業務運営体制 ○ 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弹力的な組織の再編及び構築を行っているか。 | 第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効率的な業務運営体制 センター内センターの長をメンバーとする「センター長会議」を開催し、各センターの業務の進捗管理と課題の共有討議を行った。病院では、平成29年4月、特命副院長を1名から2名に増員し、管理体制を強化するとともに診療部門を全面改組し、当センターが実施すべき高度かつ専門的な医療を提供できる診療体制とした。更に、血液内科部及び代謝内科部を設置し、診療体制の強化と充実を図った。 また、センター内センターとして、ロコモフレイルセンター及び感覚器センターを新設し、運動器疾患の衰弱及び感覚器機能の障害に対する体制を強化した。 メディカルゲノムセンターでは、研究部・診療科毎に分散しているデータを一元的に管理し活用するため、平成29年11月に組織改正を行い臨床情報ユニットと解析情報ユニットを設置、当該ユニット専任の人員を配置し、大幅な業務のスピードアップを図った。 | 評定:B ① 目標の内容 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弹力的な組織の再編及び構築を行う。 センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう取り組む。 ② 目標と実績の比較 目標に対し、以下の取組を着実に行つた。 <ul style="list-style-type: none">センター内センターの長をメンバーとする「センター長会議」を開催し、各センターの業務の進捗管理と課題の共有討議を行った。ロコモフレイルセンター及び感覚器センターを新設し、運動器疾患の衰弱及び感覚器機能の障害に対する体制を強化した。また、感覚器センターでは、高齢者における感覚器を眼科、耳鼻科などで別々に扱うのではなく、視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚を総合的に捉え直すという世界で初めての試みを開始した。メディカルゲノムセンターでは、臨床情報ユニットと解析情報ユニットを設置し、専属の人員配置を行い、大幅な業務のスピードアップを図る組織改正を行った。運営会議にて俸給表毎の人件費推計資料を基に人件費の検証を行うとともに、時間外勤務について、安全衛生委員会で実情を把握し、増加している部署に対策を講じている。後発医薬品比率について、72.0%と |
|---|---|--|---|---|---|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|--|--|--|---|---|
| <p>る。</p> <p>④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。</p> <p>⑤ 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。</p> <p>これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> | <p>ターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。</p> <p>また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p> <p>② 材料費等の削減</p> <p>「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」等、関係する国の方針を基に、納期や費用対効果、共同購入の枠組み等を検討し、単独購入より有利な契約方法、枠組みを設定できるものについては国立高度専門医療研究センター等の間で共同購入を実施する。</p> <p>研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等について、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める。</p> <p>また、後発医薬品の使用</p> | <p>ンターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直すこととしている。</p> <p>平成29年度においては、経営状況、これまでの経緯、人材確保に与える影響、経営改善に向けての努力等を勘案し、平成30年3月に基本給のみ改定を行った。</p> <p>「独立行政法人の役員報酬等および職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」に基づき、給与水準をホームページにて公表した。</p> <p>総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととしている。平成29年7月の運営会議において、俸給表毎の人件費推計資料により当該年度の人件費について検証するとともに職員の時間外勤務について、毎月開催している安全衛生委員会で実情を把握し、増加している部署については対策を講じている。</p> <p>② 材料費等の削減</p> <p>・共同購入の実施</p> <p>GNC、国立病院機構及び労働者健康福祉機構と共同で医薬品及び検査試薬の共同入札を行い、効率的な調達に努めると共に契約単価の価格交渉、適正な在庫管理を行うことで材料費の抑制に努めた。</p> <p>・適正な在庫管理</p> <p>医療材料や医薬品等、従前より死蔵在庫とならないよう適切な在庫管理を実施した。</p> <p>ア 医療用消耗品等の医療材料について</p> <p>平成21年に導入した「SPD(在庫管理・搬送管理・消費管理等の一元管理)」により、適切な在庫管理に努めている。</p> <p>また、各現場にある在庫の確認及び定数の見直しを定期的に行い、需要にあった適切な在庫管理を行うことにより、診療に影響を及ぼさない範囲で死蔵在庫の縮減等、院内物流管理の適正化に努めている。</p> <p>イ 医薬品について</p> <p>従前から行っている同種同効薬の整理、発注単位・頻度の見直し等、在庫管理・死蔵在庫の縮減等の対策を継続し、診療に影響を与えることなく適切な在庫となるよう在庫管理の適正化に努めた。</p> <p>ウ 食材費の節減</p> <p>患者の嗜好や病状に合わせ、個別対応した食事の提供を行い</p> | <p>の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直すこととしている。</p> <p>平成29年度においては、経営状況、これまでの経緯、人材確保に与える影響、経営改善に向けての努力等を勘案し、平成30年3月に基本給のみ改定を行った。</p> <p>「独立行政法人の役員報酬等および職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」に基づき、給与水準をホームページにて公表した。</p> <p>総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととしている。平成29年7月の運営会議において、俸給表毎の人件費推計資料により当該年度の人件費について検証するとともに職員の時間外勤務について、毎月開催している安全衛生委員会で実情を把握し、増加している部署については対策を講じている。</p> <p>② 材料費等の削減</p> <p>・共同購入の実施</p> <p>GNC、国立病院機構及び労働者健康福祉機構と共同で医薬品及び検査試薬の共同入札を行い、効率的な調達に努めると共に契約単価の価格交渉、適正な在庫管理を行うことで材料費の抑制に努めた。</p> <p>・適正な在庫管理</p> <p>医療材料や医薬品等、従前より死蔵在庫とならないよう適切な在庫管理を実施した。</p> <p>ア 医療用消耗品等の医療材料について</p> <p>平成21年に導入した「SPD(在庫管理・搬送管理・消費管理等の一元管理)」により、適切な在庫管理に努めている。</p> <p>また、各現場にある在庫の確認及び定数の見直しを定期的に行い、需要にあった適切な在庫管理を行うことにより、診療に影響を及ぼさない範囲で死蔵在庫の縮減等、院内物流管理の適正化に努めている。</p> <p>イ 医薬品について</p> <p>従前から行っている同種同効薬の整理、発注単位・頻度の見直し等、在庫管理・死蔵在庫の縮減等の対策を継続し、診療に影響を与えることなく適切な在庫となるよう在庫管理の適正化に努めた。</p> <p>ウ 食材費の節減</p> <p>患者の嗜好や病状に合わせ、個別対応した食事の提供を行い</p> | <p>なり、平成27年6月に閣議決定された「新たな数量シェア目標（平成29年中に70%以上とするとともに、平成30年度から平成32年度までの間のなるべく早い時期に80%以上）」を踏まえて設定した年度計画（70%以上）を達成した。</p> <p>＜定量的指標＞</p> <p>■経常収支率</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標の内容 6年間を累計した損益計算において、100%以上となるよう取り組む。 <p>・目標と実績の比較</p> <p>29年度実績 98.6%</p> <p>27-29年度累計 98.7%</p> <p>■後発医薬品の数量シェア</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標の内容 <p>「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ(平成25年4月：厚生労働省)」及び過去の実績を踏まえ中長期目標期間最終年度までに数量シェアで60%以上を目指す。</p> <p>・目標と実績の比較</p> <p>29年度実績 72.0%</p> <p>(対中長期目標、120%)</p> <p>■一般管理費(人件費、公租公課を除く。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標の内容 <p>平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。</p> <p>・目標と実績の比較</p> <p>29年度実績 81,381千円</p> <p>(15%の削減目標に対し1.2%増)</p> <p>③ その他考慮すべき要素</p> <p>平成29年度においては、新外来棟の完成に伴う備品の購入、移設費等による費用の増加が発生した。</p> |
| | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|---|---|---|--|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上を目指す。 ※ 後発医薬品の数量シェアの算式 [後発医薬品の数量]/([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量]) | エアが70%以上となるよう、採用品目の見直し、新規採用または後発医薬品が新規に販売開始された場合は、可能な限り後発医薬品を採用する等、改善を図る。 | ■ 後発医薬品の使用を中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上とする。 | <p>つもコストの増大につながらないよう、競争等による価格の抑制、喫食率の向上等効果的・効率的な対策を行うことにより効率的な食材費の執行に努めた。</p> <p>・<u>契約事務の徹底のための取組</u> 契約事務の競争性、公正性、透明性の確保、不正行為防止の観点から、①原則、一般競争入札であることの徹底、②競争を行う旨を広くお知らせするための入札公告の詳細な方法、③予定価格の積算方法、④事業者との折衝方法等について契約事務担当者へ周知・徹底を図った。</p> <p>内部牽制強化の観点から一定額以上の契約については、外部委員を含む直接契約に関与しない職員で構成される契約審査委員会に諮るとともに、内部監査において実行状況を監査している。なお、契約事務に関する基準については、国の基準に準拠した会計規程及び契約事務取扱細則等を整備し、独立行政法人移行時から適用している。</p> <p>・<u>契約監視委員会による審査</u> 監事及び外部有識者で構成された契約監視委員会を四半期毎に開催し、下記について審議を受けている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 競争性のない随意契約における随意契約理由の妥当性 2) 一般競争入札等の契約案件のうち、前回契約が一者応札・一者応募であったもの又は締結した契約が一者応札・一者応募となったものについて、契約の競争性を確保するための改善方策の妥当性 3) 一般競争入札等の契約案件のうち、落札率100%となったものの予定価格の妥当性 <p>・<u>後発医薬品の促進</u> 採用品目の見直し、新規採用または後発医薬品が新規に販売開始された場合は、可能な限り後発医薬品を採用する等改善を図った結果、平成28年度の後発医薬品の数量シェアは65.9%であったが、平成30年3月単月では、77.7%を達成し、累計では72.0%に達している。 (平成27年度 59.3% 平成28年度 65.9%) 特に平成29年度は後発品の数量シェアが80%に達することを目標に切り替えを行った。数量シェアで0.5%以上影響する薬剤を中心に先発品から後発品への切り替えを行った結果、平成30年3月31日時点において影響の大きな薬剤の切り替えは終了している。 今後は、中長期目標の60%以上の数量シェアは達成していることから、新たに後発品が発売された薬剤や先発品と後発品の適応の不一致</p> | 以上から、中長期計画における所期の目標を達成していると認められるものとして、自己評価 Bとした。 | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---------|--|---------|--|--|--|
| ③ 収入の確保 | 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、平成26年度に比して、医業未収金比率の低減に取り組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。 | ③ 収入の確保 | <p>医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき未収金の管理・回収を適切に実施するなど、回収強化に努めることにより、医業未収金の低減に取り組む。</p> <p>また、診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努めている。</p> | が解消された薬剤などを切り替え対象とし、かつ数量シェアの切り替え基準(0.5%以上)を引き下げて切り替えを促進し、年度累計80%以上の数量シェアを目指す。 | |
| | | | | <p>③ 収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> • 医業未収金に対する取組 必要に応じケースワーカーを交えて担当職員による面談を行う等、窓口での対応を強化している。その他、督促マニュアルに基づき、電話及び文書など定期的な支払い案内を実施している。その結果、医業未収金比率(平成29年4月～平成30年1月末診療分の平成30年3月末時点での未収金比率)は、0.006%となっている。 • レセプト点検体制 毎月、基金・国保からの審査通知書に基づき、内容の分析と対応策、再審査請求の可否について医師も交えた委員会を開催し、診療内容の妥当性等も含めて検討を行い、その結果を院内に広報することで、適切な保険診療の推進を図ると共に査定の縮減を図っている。 また、レセプト点検に際しては主治医による確認に加え、委託業者と医事担当者が綿密に打合せを行い、事務的な誤謬による査定を防ぐ取り組みを行っている。 併せて、診療報酬算定件数の資料を配付し、算定件数が適正かどうか確認を行い、算定漏れ防止や算定件数の増を図るための取り組みを行った。 • 診療科長会議の開催 毎月1回、病院長を中心とした全ての診療科医長以上の医師に加え、コ・メディカル、看護部及び事務部門をメンバーとする診療科長会議を開催している。各診療科別の患者数、診療点数の状況、計画患者数・点数の設定、収支見込みを情報共有し、経営意識の涵養を図った。 • 診療報酬研修会の開催 診療報酬に関する研修会及び改定に関する説明会を、病院全職員を対象に実施した。 <p>【実績】 平成29年度診療報酬研修会 開催日 平成29年11月20日 (職員対象)</p> | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|------------|-----------|--|---|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| ④ 一般管理費の削減 | ④一般管理費の削減 | 一般管理費(人件費、公租公課を除く。)については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。 | ■ 一般管理費(人件費、公租公課を除く。)については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減となるよう経費削減を取り組む。 | <p>平成30年度診療報酬改定に関する説明会 開催日 平成30年 3月16日 (職員対象) 平成30年 3月19日 (外来クラーク対象) 平成30年 3月29日 (医師対象)</p> <p>・入院・外来患者数の動向の共有化 病院長と総務部長、医事課長が目標患者数設定のヒアリングを実施。また、速報として、日々、前日の入院患者数(診療科別)及び外来患者数を集計し、医師を始めとする各部署へセンター内のネットワークを介し送付することにより、患者数の状況を個々の職員が把握し、病棟内のベッドコントロールに積極的に医師が参画し、退院日調整を決定している。</p> | |
| 2. 電子化の推進 | 2. 電子化の推進 | 中長期目標期間中に耐用年数が経過する病院情報システムについて、臨床研究との連携も踏まえたセンターの業務に最適なシステムの導入について、費用対効果も踏まえた検討を行い導入を図る。 マイナンバー制度の施 | ① 病院情報システムの更新 新外来管理治療棟への移転に合わせ、電子カルテシステムの更新・移設を実施する。 | <p>○ 中長期目標期間中に耐用年数が経過する病院情報システムについて、臨床研究との連携も踏まえたセンターの業務に最適なシステムの導入について、費用対効果も踏まえた検討を行い導入を図っているか。</p> <p>④一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課除く)については、81,381千円であり、平成28年度に比し、△7,398千円となった。 減少要因として委託費の減(△5,621千円)、修繕費の減(△3,127千円)が挙げられる。 委託費は新外来棟工事に伴う駐車場拡張、樹木伐採等が終了したこと、修繕費は同工事に伴う舗装修繕が完了したことにより減少した。 平成29年4月1日から日本年金機構の情報流出事案を踏まえ、中央省庁に加え、独立行政法人等も政府機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム(GSOC)による監視の対象とすることが閣議決定された。それに伴い発生した経費は、一般管理費から除いている。</p> <p>2. 電子化の推進 ① 病院情報システムの更新 電子カルテシステムは、新外来棟開設と併せ、更新する計画であったが、IT投資コストの圧縮を諂るため、現行システムのまま移設を行った。 更新については、病院の医業収支に合致したIT投資コストとなるようコンサル業者による現場調査、ヒアリングを行い、院長、副院長を含んだ関係職員によるコアWGを平成29年10月以降2回開催し、検討を行った。</p> | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---|---|---|--|---|--|
| 2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化を費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用すること。 また、センターの業務計画(年度計画等)の一つとして、情報セキュリティ対策を位置づけるなど、情報セキュリティ対策を推進する。 | 行に伴う給与システムの改修等を情報管理体制に配慮して適切に行う。政府の方針を踏まえ、漏洩防止、DDoS等攻撃対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 | <p>② 情報セキュリティ対策その他情報管理等</p> <p>マイナンバー制度導入に伴うシステム改修、その他情報システムの改修や機器更新について、情報管理について検証を行ないながら実施するとともに必要な規程について整備・見直しを行い、安全性に配慮して実施する。</p> <p>また、政府の方針を踏まえ、漏洩防止、DDoS等攻撃対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進しているか。</p> | <p>○ マイナンバー制度の施行に伴う給与システムの改修等を情報管理体制に配慮して適切に行っていいるか。</p> <p>○ 政府の方針を踏まえ、漏洩防止、DDoS等攻撃対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進しているか。</p> | <p>② 情報セキュリティ対策その他情報管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>情報管理の整備・見直し</u> <p>情報セキュリティポリシーの改定を行うとともに情報セキュリティマネジメントのPDCAサイクルのため自己点検を実施。また、CSIRT連携訓練、標的型メール攻撃訓練及びペネトレーションテスト受審などを行った。第2GSOCセンターを設置し、厚生労働省サイバーセキュリティ担当参事官室の外部監査受審、セキュリティマネジメントサイクルについて監査法人による内部監査を受審し情報性セキュリティに関する今後の取り組むべき事項を明確にした。加えて職員に対し情報セキュリティ研修を4回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>個人情報保護研修</u> <p>外部講師を迎えるセンター全職員を対象とした研修を実施した。改正個人情報保護法のポイント、個人情報保護法の対応のポイント、医療機関における個人情報保護等を軸とした講義内容とし、個人情報保護についての意識・知識の向上を図った。</p> <p>開催日：平成30年1月19日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>情報セキュリティ研修</u> <p>システム統括室を講師としセンター全職員を対象とした研修を実施した。ウイルス感染の実例、不審メール受信時の対応等、情報セキュリティについての意識・知識の向上を図った</p> <p>開催日：平成29年11月13日（同内容で2回） 平成29年11月17日（同内容で2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>不審メール等の注意喚起</u> <p>厚生労働省からの不審メール等の情報提供があった場合には、システム統括室より、センター内の情報共有ネットワークで隨時注意喚起を行った。</p> | |
| | | | | | |

様式2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | | | | | |
|---|------------------|-------------------------|---------|-------------------|---------|-------------------|---------|------|-----------------------------|
| 3-1 | 財務内容の改善に関する事項 | | | | | | | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | | | | 関連する政策評価・行政事業レビュー | | | | | |
| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値等 (前中期目標期間最終年度値等) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | | | |
| 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | |
| | | | | 業務実績 | 自己評価 | | | | |
| | | | | | | 評定 | | | |
| 別 紙 に 記 載 | | | | | | <評定に至った理由> | <今後の課題> | | |
| | | | | | | <その他事項> | | | |
| 4. その他参考情報 | | | | | | | | | |
| (単位：百万円、%) | | | | | | | | | |
| | 平成27年度末 (初年度) | 平成28年度末 | 平成29年度末 | 平成30年度末 | 平成31年度末 | 平成32年度末 (最終年度) | | | |
| 前期中（長）期目標期間繰越積立金 | 1,099 | 957 | 787 | | | | | | |
| 目的積立金 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| 積立金 うち経営努力認定相当額 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| その他の積立金等 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| 運営費交付金債務 | 88 | 325 | 72 | | | | | | |
| 当期の運営費交付金交付額（a） うち年度末残高（b） | 2,752 | 2,881 | 3,131 | | | | | | |
| 当期運営費交付金残存率（b÷a） | 3.2 | 11.3 | 2.3 | | | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|
| 第5 財務内容の改善に関する事項 「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。 1. 自己収入の増加に関する事項 長寿医療に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。具体的には、企業等との治験連携事務局の設置や、患者レジストリ(登録システム)の構築により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。 | 第3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 センターの目的に合致する外部の競争的資金の応募を積極的に行うとともに、センターの目的や実施内容、成果を積極的に広報することにより、寄附金の獲得を図る。 センターの目的に合わせた医療の提供に対し、診療報酬の改定・方向性を踏まえつつ、人員配置などを考慮して最適な施設基準を取得し、自己収入の確保を図る。 | 第3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 ○ センターの目的に合致する外部の競争的資金の応募を積極的に行うとともに、センターの目的や実施内容、成果を積極的に広報することにより、寄附金の獲得を図っているか。 ○ センターの目的に合わせた医療の提供に対し、診療報酬の改定・方向性を踏まえつつ、人員配置などを考慮して最適な施設基準を取得し、自己収入の確保を図っているか。 | 第3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 ・外部資金の獲得の推進 科研費や民間財団等の競争的資金については、募集を実施する省庁や団体等から募集要項等の情報を入手して研究者に情報提供を行う等、その獲得に努めた。 【実績】 外部資金獲得額 1,123,014千円 (前年度比: ▲10%) (内訳) 治験 91,118千円(前年度比: +26%) 受託研究 545,466千円(前年度比: ▲17%) (うちAMED研究費 429,719千円)(前年度比: ▲27%) 共同研究 87,919千円(前年度比: +6%) 文科科研費 176,605千円(前年度比: +36%) 厚労科研費 28,254千円(前年度比: +54%) 財団等助成金 56,430千円(前年度比: +90%) 受託事業等 137,222千円(前年度比: ▲48%) (分担研究者への配分額、分担研究者としての受入額を含む) ・寄附金の受け入れ 寄附金の受け入れについて、ホームページや院内掲示にて担当部署を明確化すると共に使途・目的を明らかにし、税制上の優遇措置等についても案内を行い、寄附受け入れを継続している。 【実績】 寄附金受入額 19,400千円(前年度比: +72%) | 評定: B ① 目標の内容 センターの目的に合致する外部の競争的資金の応募を積極的に行うとともに、センターの目的や実施内容、成果を積極的に広報することにより、寄附金の獲得を図る。 センターの目的に合わせた医療の提供に対し、診療報酬の改定・方向性を踏まえつつ、人員配置などを考慮して最適な施設基準を取得し、自己収入の確保を図る。 ②目標と実績の比較 目標について以下の取組を行った。 ・職員への説明会や、情報提供の実施により、競争的資金の導入や寄附金の受入れに努めた。 全体としては前年度と比べ減少したものの、治験・臨床研究推進センターの体制を強化したこともあり、治験、文科・厚労科研費等については、前年度に比べ収入額が増加した。また、寄附金受入額についても前年度比で72%増加した。 ・償還確実性を確保しつつ、病院の建物の改築に必要な財政融資資金の調達を行った。 ③ その他考慮すべき要素 特になし 以上から、中長期計画における所期の目標を達成していると認められるものとして、自己評価 B とした。 | |
|---|--|--|--|--|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|--|--|--|--|---|
| 2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。 | 2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 (1)予算 別紙1 (2)収支計画 別紙2 (3)資金計画 別紙3 | 2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 (1)予算 別紙1 (2)収支計画 別紙2 (3)資金計画 別紙3 | <ul style="list-style-type: none"> ・新外来管理治療棟への移転を踏まえ、最適な施設基準を取得し、自己収入の確保を図る 収入確保に向け施設基準取得のための検討を行い、新たな施設基準（病理診断加算、人工肛門・人工膀胱造影術前処置加算、排尿自立指導料）を取得した。 <p>2. 資産及び負債の管理に関する事項 老朽化した病院施設の新築建て替え整備について財政投融資による資金調達を行った。</p> <p>【長期借入金残高】 期首残高 2,756,224千円 期末残高 5,643,931千円</p> | |
| | 第4 短期借入金の限度額 1. 限度額 1,400百万円 | 第4 短期借入金の限度額 1. 限度額 1,400百万円 | ○ 短期借入金について、借り入れ理由や借入額等の状況は適切なものと認められるか。 | 第4 短期借入金の限度額 平成29年度における短期借入金はない。 |
| | 2. 想定される理由 (1)運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2)業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶發的な出費増への対応 | 2. 想定される理由 (1)運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2)業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶發的な出費増への対応 | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---|--|--|--|---|------------------------------------|
| 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし | 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし | | 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし | 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし | 平成29年度において重要な財産の処分実績はない。 |
| | 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし | | 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし | 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし | 平成29年度において重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績はない。 |
| | 第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。 | 第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。 | ○ 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てているか。 | 第7 剰余金の使途 平成29年度において利益剰余金は生じていない。 | |

様式2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

| | | | | | | | | | | |
|---|-----------------|-------|-----------------------------|-------------------|--------------|------|-----------|----------------------------------|------|---------------------------------|
| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | | | | | | |
| 4－1 | その他業務運営に関する重要事項 | | | | | | | | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | | | | 関連する政策評価・行政事業レビュー | | | | | | |
| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | |
| 評価対象となる指標 | | 達成目標 | 基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報 |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | | | | |
| | 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | |
| | | | | | 業務実績 | 自己評価 | | | | |
| | | | | | | | 評定 | <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> | | |
| | | | | | | | | | | |
| 別紙に記載 | | | | | | | | | | |
| 4. その他参考情報 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|---|---|--|---|
| 第6 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確實に図る。 更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現 | 第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 (1) 内部統制 監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努める。 | 第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 (1) 内部統制 監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努めているか。 | ○ 監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努めているか。 | 第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 (1) 内部統制 ・ <u>監査室による内部統制</u> 内部統制部門として監査室が設置されており、独自に行っている内部監査に加え、監事及び会計監査人と連携し、効率的・効果的にセンターの業務等に関する内部統制の強化を図っている。 ・ <u>内部監査等の実施状況</u> 【内部監査等実施回数】 内部監査10回、監事監査7回、実地監査(会計監査人)40回 内部統制部門、監事及び会計監査人との連携監査4回(再掲) 【主な監査項目】 ・ <u>内部監査</u> (内部統制部門) 「競争的研究資金」、「固定資産取得状況」、「診療報酬管理」等に関する事項。 ・ <u>監事監査</u> 「内部統制システムの整備状況」、「重要文書」「決算状況」等に関する事項。 ・ <u>実地監査</u> (会計監査人) 「契約」、「支払」、「収入管理」、「債権管理」、「現金等の管理」、「固定資産の実査の検証」、「小口現金及び切手類の管理」に関する事項。 ・ <u>内部統制部門、監事及び会計監査人との連携による監査</u> 。 ・ <u>内部統制委員会</u> 担当役員、リスク管理委員会からの報告及びモニタリング並びに通報に基づく調査を通じて、コンプライアンスの推進に必要な方策の検討、違反に対する対応方針などの検討を行っている。平成29年度は3回開催し、研究活動の不正防止等について検討を行った。 | 評定:B ①目標の内容 監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努める。 研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組みを強化し、管理責任を明確化とともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。 老朽化し狭隘な病院施設について建て替え整備を行い、加齢に伴う疾患に対し治療・診断・予防等、総合的な取組を実施する。 産官学の人材・技術の流動性を高め、国立高度専門医療研究センターと大学間等の技術シーズを円滑に橋渡しすることにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進するため、クロスマッチング制度により、大学、公的研究機関、企業等からの研究者の受け入れを行う。 |
| | | | | (2) 研究不正への対応 研究不正に適切に対応するため、組織として研究 | ② 目標と実績の比較 目標に対して以下の取組を行った。 ・29年度は、内部監査10回、監事監査7回、実地監査(会計監査人)40回、内部統制部門、監事及び会計監査人との連携監査を4回実施し、また、内部統制委員会を3回開催した。 ・調達等合理化の取組の推進として、物品物流管理業務について、委託業者とセンター職員が協力してメーカー・卸業者と価格交渉し、経費削減を図った。また、10月より物品物流管理業務委託専門のコンサルティング業者と契約し、全国的な流通価格の情報を掴みながら積極的な価格交渉を行っている。29年10月から30年3月までの6ヶ月における成果として3,483千円の削減を行った。 |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---|---|--|--|---|--|
| する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 | 不正を事前に防止する取り組みを強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。 (3) 業務方法書に基づく業務運営 (1) 及び(2)に加え、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。 (4) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 | 不正を事前に防止する取り組みを強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。 (3) 調達等合理化の取組の推進 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 | 究不正を事前に防止する取り組みを強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組んでいるか。 | <p>を行うとともに外部委員を加えた研究活動規範委員会を設置している。また、不正行為等に係る通報窓口を設置しており、広く情報収集する体制を整えるとともに不正活動の未然防止に努めている。</p> <p>防止対策として、文書の重複を検出するソフトウェアや外部業者の活用により文書の剽窃や引用の記載漏れ、画像の不自然な個所のチェックを義務付けるとともに、不正防止に特化した研修を実施している。</p> <p>(3) 調達等合理化の取組の推進</p> <p>○重点的に取り組む分野 ・物品物流管理業務について 　　物品物流管理業務について、物品物流管理業務委託（SPD運用）業者とセンター職員が協力してメーカー・卸業者と価格交渉し、経費削減を図っている。 　　平成29年10月からは上記に加え、さらにSPD運用専門のコンサル業者と契約し、全国的な流通価格の情報を掴みながら、積極的に物品物流管理業務委託業者とともに価格交渉を行っている。 　　平成29年10月と平成30年3月の6ヶ月までにおける成果は、▲3,483千円となっている。</p> <p>○調達に関するガバナンスの徹底 ・契約審査委員会において契約方法、調達数量等の妥当性の審査を実施している。また、不祥事の発生防止のため、予定価格情報にアクセスできる者を当該契約の担当職員のみに限定するなどしている。</p> | ・クロスマップメント制度について、前年度に引き続き、千葉大学から研究者1名を受け入れている。更に29年度から、当センターの職員が名古屋工業大学へ1名、豊橋技術科学大学へ1名着任した。 ・新外来棟が30年1月に完成し、新たに診療科横断的なセンターとしてロコモフレイルセンター、高齢者感覚器センターを設置した。 |
| | | | | <p>③ その他考慮すべき要素 特になし</p> <p>以上から、中長期計画における所期の目標を達成していると認められるものとして、自己評価 B とした。</p> | |
| 2. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む） | 2. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む） | 2. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む） | (1) 施設・設備整備に関する計画 | <p>2. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）</p> <p>(1) 施設・設備整備に関する計画</p> | <p>2. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む）</p> <p>(1) 施設・設備整備に関する計画</p> |
| | | | | | |
| (1) 施設・設備整備に関する事項 | 施設・設備整備については、センターの機能の維持、 | ① 老朽化し狭隘な病院施設について建て替え整 | ① 病院建て替え整備 新外来管理治療棟の整 | <p>① 病院建て替え整備 新外来棟は、30年1月に完成し、2月から、これまでの診療科機</p> | |
| | | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点（定性的視点） ■評価指標（定量的視点） | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| <p>向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。</p> <p>(2) 人事の最適化に関する事項</p> <p>医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。</p> <p>また、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を更に進めること。</p> <p>センターと大学等との間でのクロスマポイントメント制度（センターと大学等のそれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）を導入すること。</p> <p>(3) その他の事項</p> <p>業務全般については、以下の取組を行うものとする。</p> <p>① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。</p> <p>② 決算検査報告（会計検</p> | <p>備を行い、加齢に伴う疾患に対し治療・診療・予防等、総合的な取組を実施する。</p> <p>本中長期目標期間中ににおいては、外来診療棟の整備を行うとともに、入院棟の設計を進める。</p> <p>② 上記を含め中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙4のとおりとする。</p> <p>(2) 積立金の処分に関する事項</p> <p>積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p> <p>(3) 人事に関する方針</p> <p>加齢に伴う疾患に対する研究・診療などを実施している大学や独立行政法人国立病院機構、医療機関等との人事交流を推進する。</p> <p>また、産官学の人材・技術の流動性を高め、センターと大学間等の技術シーズを円滑に橋渡しするこ</p> | <p>備に伴う機器類の調達、組織再編及び構築を行い、移転・運用を開始する。</p> <p>② その他整備</p> <p>病院建て替え整備以外の施設・設備整備については、経営状況を勘案しつつ必要な整備を行う。</p> <p>(2) 積立金の処分に関する事項</p> <p>積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てている。</p> <p>(3) 人事に関する方針</p> <p>加齢に伴う疾患に対する研究・診療などを実施している大学や独立行政法人国立病院機構、医療機関等との人事交流を推進している。</p> <p>また、産官学の人材・技術の流動性を高め、国立高度専門医療研究センターと大学間等の技術シーズを導入しているか。</p> | <p>備を行い、加齢に伴う疾患に対し治療・診療・予防等、総合的な取組を実施しているか。</p> <p>○ 中長期目標期間中ににおいて、外来診療棟の整備を行うとともに、入院棟の設計を進めているか。</p> <p>○ 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てているか。</p> <p>○ 加齢に伴う疾患に対する研究・診療などを実施しているか。</p> <p>○ 大学等との間でクロスマポイントメント制度を導入しているか。</p> | <p>能を維持しつつ、新たに診療科横断的なセンター（ロコモフレイルセンター、高齢者感覚器センター）を設置し、加齢に伴う疾患に対し治療・診療・予防等、総合的な診療を行っている。研究部門を含んだ新棟建設は、検討中である。</p> <p>② その他整備</p> <p>・<u>エネルギーセンター棟新築工事</u> エネルギーセンター棟は平成30年1月に完成、稼働している。</p> <p>(2) 積立金の処分に関する事項</p> <p>平成29年度において積立金の処分はない。</p> <p>(3) 人事に関する方針</p> <p>・<u>人事交流を推進</u> 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）、独立行政法人国立病院機構（NHO）、厚生労働省等からの人材を受け入れるとともに、当センターからも国立大学法人、国内外の大学等、幅広い分野に人材を輩出している。</p> <p>【採用】</p> <table> <thead> <tr> <th>出身施設</th> <th>センター採用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AMED</td> <td>→ 2名</td> </tr> <tr> <td>NC</td> <td>→ 2名</td> </tr> <tr> <td>国内大学</td> <td>→ 8名</td> </tr> </tbody> </table> | 出身施設 | センター採用人数 | AMED | → 2名 | NC | → 2名 | 国内大学 | → 8名 |
|--|---|---|--|--|------|----------|------|------|----|------|------|------|
| 出身施設 | センター採用人数 | | | | | | | | | | | |
| AMED | → 2名 | | | | | | | | | | | |
| NC | → 2名 | | | | | | | | | | | |
| 国内大学 | → 8名 | | | | | | | | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|
| 査院)の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。 | とにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進するため、大学等との間でクロスアポイントメント制度を導入する。センターの使命に即した業務改善に積極的に取り組む人材を育成する。職員、特に女性の働きやすい職場環境を整えるため、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、メンタルヘルス等の対策を強化・充実し、人材確保及び離職防止に努める。 | 円滑に橋渡しすることにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進するため、大学等との間でクロスアポイントメント制度の活用促進を図る。センターの使命に即した業務改善に積極的に取り組む人材を育成する。職員、特に女性の働きやすい職場環境を整えるため、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、メンタルヘルス等の対策を強化・充実し、人材確保及び離職防止に努める。 | <p>○ センターの使命に即した業務改善に積極的に取り組む人材を育成しているか。</p> <p>○ 職員、特に女性の働きやすい職場環境を整えるため、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、メンタルヘルス等の対策を強化・充実し、人材確保及び離職防止に努めているか。</p> | <p>厚生労働省 → 2名 NHO → 25名</p> <p>退職就職等施設 センター退職者数 AMED ← 1名 国内大学 ← 2名 厚生労働省 ← 3名 NHO ← 15名 JCHO ← 1名</p> | <p>・<u>クロスアポイントメント制度の活用促進</u> 前年度に引き続き、千葉大学とクロスアポイント制度に基づき、同大 予防医学センター 社会予防医学研究部門／同大大学院 医学研究院 公衆衛生学 教授を当センター 老年学・社会科学センター老年学評価研究部長として迎え入れている。 更に平成29年4月よりクロスアポイントメント制度に関する協定締結により、当センターの職員が名古屋工業大学へ1名、豊橋科学技術大学へ1名着任した。(人事課)</p> <p>・<u>連携講座における大学院生の教育の充実</u> 長寿医療分野における高度な研究開発を行う、専門的人材の育成を図るために、連携大学院とともに大学院生の教育の充実に努めた。 【実績】 課程修了者数 博士 6名 修士 2名 連携大学院の数 18校 客員教授、准教授、非常勤講師の数 25名(延べ人数) 連携大学院協定等に基づいて受入れた大学院生 15名</p> <p>・<u>職員、特に女性の働きやすい職場環境の整備</u> 外部業者によるストレスチェックを行い、個人、部署別、職種別のストレス状況を分析し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに職場環境の改善を図った。 育児・介護休業や育児短時間勤務、育児・介護時間、院内保育所の設置(週1回夜間保育)等により、育児・介護と仕事の両立が可能な環境整備に努めている。</p> |
| | | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|---|---|---|--|--|
| (4) 広報 センターの使命及び果たしている役割と業務、その成果について広く理解が得られるよう、わかりやすい広報を行う。 | (4) 広報 新外来管理治療棟への移転を踏まえ、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの使命及び果たしている役割と業務、その成果について広く理解が得られるよう、わかりやすい広報を行っている。 | ○ センターの使命及び果たしている役割と業務、その成果について広く理解が得られるよう、わかりやすい広報を行っているか。 | (4) 広報 当センターが収集、整理及び評価した長寿医療に関する最新の知見や、当センターが開発する高度先駆的医療や標準的医療等に関する情報の発信について、インターネット上のホームページの活用等により国民向け・医療機関向けの広報を行った。 具体的には、以下の取組を行った。 (1)センターの取組として3件のプレスリリースを公開した。 (2)ユーザビリティの向上を図るため、病院ホームページを一部リニューアルし、よくアクセスされる8項目をトップページに掲載した。また、自身で転倒リスクをチェックし、リスクに対して何を注意すべきかを解説する「高齢者のための転倒予防セルフチェック」コーナーを開設した。 (3)長寿・高齢医療に関連するテーマとする病院レターの発行、認知症の方を介護する方に対するパンフレット等センターが発行している小冊子についてホームページに掲載及び更新を行う等、疾患に対する理解や当センターの活動に対する理解浸透に努めた。 (4)セミナー・イベント、研究に関する取組・成果等をタイムリーに更新し、情報提供に努めた。 | |
|---|---|---|--|--|